

令和5年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案（令和5年度当初予算分）]

第1号 令和5年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和5年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和5年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和5年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第6号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

・新規

種別等	単位・金額
再エネ設備の設置等に係る建築物の高さ制限に関する特例許可申請手数料	1件 16万円
香川県産業技術センター手数料 試料調製（金属材料試験など）	2,350円を超えない範囲で 規則で定める額

・改定

種別	現行	改定後
介護支援専門員実務研修受講試験手数料	1件 10,100円	1件 9,700円

- 施行期日 令和5年4月1日

第7号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 道路交通法の一部改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
・新規

種 別	金 額
特定自動運行許可申請手数料	1 件につき 79,200 円
特定自動運行計画変更許可申請手数料	1 件につき 78,500 円

- 施行期日 令和5年4月1日

第8号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 離島振興法の一部改正に伴い、条例の有効期限を10年延長し、令和15年3月31日までとするもの。

(香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置の概要)

対象地域	対象事業	対象設備（施設）及びその取得価額	減免措置	適用税目
小豆島（豊島、小豊島、沖之島を含む）、大島、直島諸島、塩飽諸島、伊吹島（股島を含む）	製造業、旅館業、情報サービス業、有線放送業、インターネット附随サービス業、農林水産物等販売業等（市町が策定する産業投資促進計画に定める事業）	<ul style="list-style-type: none"> 工場、旅館等の建物、工業生産設備等の新增設（500万円以上、ただし、製造業及び旅館業で資本金5,000万円超の法人は1,000万円以上、資本金1億円超の法人は2,000万円以上） 上記家屋の敷地である土地 	課税免除	<ul style="list-style-type: none"> 事業税（3か年ほか） 不動産取得税 固定資産税（3か年）

- 施行期日 公布の日

第 9 号 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案

- 県内への企業誘致を推進するため、民間事業者が行う産業用地の整備費用に対する助成措置の規定を追加するとともに、条例の有効期限を令和 8 年 3 月 3 1 日まで延長するなどの改正を行うもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日、公布の日

第 1 0 号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例議案

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく国の参酌基準の改正を踏まえ、条例で定める子どもの安全確保等に係る要件に、送迎バス運行における乗降時の点呼確認や見落とし防止装置の装備を追加するなどの改正を行うもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

第 1 1 号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 国が定める衛生等管理要領の改正等を踏まえ、公衆浴場業を営む者が講じなければならない措置のうち、男女の混浴年齢の制限について、1 0 歳以上から 7 歳以上に改めるもの。
- 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

第12号 香川県希少野生生物の保護に関する条例の一部を改正する条例議案

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部改正により創設された特定第二種国内希少野生動植物種（ゲンゴロウやセトウチサンショウウオなど）について、知事が指定希少野生生物として指定できることとし、捕獲等を禁止する保護規制の対象とする改正を行うもの。

- 施行期日 公布の日

第13号 香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例議案

- 県立保健医療大学における助産師課程の大学院化による令和5年3月末の助産学専攻科の廃止に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。
(主な改正内容)
 - ① 香川県立保健医療大学条例
 - ・ 助産学専攻科の設置及び修業年限に係る規定を削除する。
 - ② 香川県使用料、手数料条例
 - ・ 助産学専攻科の授業料、入学選考手数料を削除する。

- 施行期日 令和5年4月1日

第14号 香川県国民健康保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 関係省令の改正に伴い、引用している省令名を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第15号 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 博物館法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第16号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例及び香川県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例議案

- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定による学校教育法等の一部改正に伴い、引用している条項の改正等を行うもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第17号 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例議案

- 放送法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第18号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 職員が行う下水道管内における監督・検査業務について、作業の特殊性及び困難性を考慮し、当該作業に従事した職員に対する特殊勤務手当を支給する改正を行うもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第19号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数や中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,491人（現行2,495人）とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,513人（現行5,524人）とする。
- 施行期日 令和5年4月1日

第20号 香川県文化芸術振興計画の策定について

- 計画期間 令和5年度から令和9年度まで
- 策定理由 文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例第20条第1項の規定に基づき、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化や新たな課題を踏まえ、令和5年度からの計画を策定する。
- 計画の内容 文化芸術の振興の目標や基本的な方針及び重点的に実施する事業のほか、文化芸術の振興のために必要な事項を定める。

第21号 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 県内市町における、子ども・子育て支援法に基づく国の指針に沿った、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの検討状況や、現在の施策の実施状況を踏まえ、計画を変更する。
- 主な変更内容 県内市町の計画値や現在の施策の実施状況を踏まえて目標値等の変更を行う。

第22号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 14・15号地
土地
さぬき市昭和字白羽乙121番75 外3筆 宅地 外 面積 32,248.83㎡
- 売却金額 350,139,413円
- 売却先 丸協運輸株式会社

第23号 権利の放棄について

- 回収が不能となった母子福祉資金貸付金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1名
 - ・ 金額 元金351,742円及びその利子に係る債権

第24号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 14名
 - ・ 金額 2,363,939円

第25号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和5年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大束川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 100円76銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 91円52銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第26号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 12,527,956,100円
 - 変更後 13,549,813,200円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第27号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）給排水衛生設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 794,860,000円
 - 変更後 844,046,500円
- 工事請負人 三宅産業・織田設備建設共同企業体

第28号 公平委員会の事務の受託の変更について

- 香川県中部広域競艇事業組合（旧 善通寺市ほか6町競艇事業組合）と香川県との間の公平委員会の事務の受託に関し、組合の名称を香川県中部ボートレース事業組合に変更することに伴い、規約の一部を変更するもの。

第29号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和5年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 山崎 泰志

第30号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 16戸

令和5年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	72,211,125	757,273	33,577	1,733,652	41,576	30,999	8,906,657	1	995,422	19,000	59,692,968
総 務	81,294,549		107,204	2,915,900	114,707		45,296		921,117	551,000	76,639,325
危機管理総局	1,514,491		36,596	101,747	2		825		68,965	183,000	1,123,356
環境森林	4,283,981		57,847	852,477	1,044		55,962		121,277	712,000	2,483,374
健康福祉	100,327,658	14,281	348,942	22,125,655	2,608	400	5,658,443		1,486,447	323,000	70,367,882
商工労働	48,094,001	412	334,047	531,098	50,282		853,811		40,867,766	36,000	5,420,585
交流推進	4,422,985	19,618	30,728	65,060	34,888		9,860		147,717	99,000	4,016,114
農政水産	19,431,978	523,060	40,604	8,405,969	166,700	1,000	38,738		570,523	1,656,000	8,029,384
土 木	41,032,137	895,637	1,720,050	10,668,938	8,401				1,145,499	15,952,000	10,641,612
警察本部	25,927,356	247	1,171,210	536,099	75,512				138,173	532,000	23,474,115
教育委員会	88,058,003		2,089,175	14,167,651	122,653	1,000	1,711,472		705,495	6,454,000	62,806,557
議会、出納局、 各種委員会	1,721,736		5		1				1,290		1,720,440
計	488,320,000	2,210,528	5,969,985	62,104,246	618,374	33,399	17,281,064	1	47,169,691	26,517,000	326,415,712

（一般財源内訳）

県 税 129,177,012 地方消費税清算金 51,630,000 地方譲与税 15,591,700 地方特例交付金 602,000 地方交付税 124,100,000
交通安全対策特別交付金 315,000 臨時財政対策債 5,000,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区分 会計名	予算額	左 の 財 源 内 訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	148,524						14,221	69,795	46,508	18,000				
中小企業高度化 資金特別会計	150,721							5,863	144,858					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	2,009,472		168,015				427,277		161,180	1,253,000				
集中管理特別会計	94,760,983						111,294	1	94,649,688					
証紙特別会計	2,666,001							1			2,666,000			
栗林公園特別会計	343,259		255,299		54		78,184		9,722					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	456,084				8,833		303,564		143,687					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	265,930	4,057			14,330		247,541	1	1					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,528						527	26,296	3,705					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,482						481	34,501	5,500					
駐車場事業特別会計	334,167		188,219		1,907		144,038	2	1					
内陸工業団地造成事業 特別会計	922,647				922,647									
県立大学特別会計	851,745		227,677			200	615,060		8,808					
奨学金特別会計	465,249				5	5,000	92,390	1	367,853					
県債管理特別会計	71,941,703						61,697,703			10,244,000				
国民健康保険事業 特別会計	93,132,978	24,590,481		24,473,367	405		7,233,360		2,557			167	36,557,068	275,573
計	268,520,473	24,594,538	839,210	24,473,367	948,181	5,200	70,965,640	136,461	95,544,068	11,515,000	2,666,000	167	36,557,068	275,573

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区 分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳												
			企 業 債	出 資 金	他 借	会 入	計 金	国 支 出	庫 金	建 負 担	設 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 利 益
病院事業	収益的支出	29,835,685								2,861,153	23,684,660	1,831,029	9,909		1,448,934
	資本的支出	2,757,500	1,048,000		71,927					872,425					765,148
	計	32,593,185	1,048,000		71,927					3,733,578	23,684,660	1,831,029	9,909		2,214,082
流域下水道事業	収益的支出	2,170,570								169,961	1,055,677	949,256			△4,324
	資本的支出	1,004,275	186,500			369,166	202,177		13,757						232,675
	計	3,174,845	186,500			369,166	202,177		183,718	1,055,677	949,256				228,351
合 計		35,768,030	1,234,500		71,927	369,166	202,177		3,917,296	24,740,337	2,780,285	9,909			2,442,433

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計
平成26年度	435,597,000	235,099,120	36,025,400	706,721,520
27	460,578,000	249,125,036	38,322,114	748,025,150
28	471,005,000	233,084,228	38,517,738	742,606,966
29	461,299,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883
4	495,280,000	263,404,566	34,720,797	793,405,363
5	488,320,000	268,520,473	35,768,030	792,608,503

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（参 考）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成26年度	101.9	106.4	70.7	101.0	101.8	103.5
27	105.7	106.0	106.4	105.8	102.3	100.5
28	102.3	93.6	100.5	99.3	100.6	100.4
29	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	99.0	103.8
4	104.0	88.7	99.5	98.2	100.9	100.9
5	98.6	101.9	103.0	99.9	(見込み) 101.6	106.3

（注）地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比
 令和元年度及び令和2年度の国の一般会計欄は、「臨時・特別の措置」を含む対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	5年度当初 a	4年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				5当/4当	4当/3当	5当	4当
県 税	129,177,012	126,575,011	2,602,001	102.1	109.9	26.4	25.6
地方消費税清算金	51,630,000	46,235,000	5,395,000	111.7	110.0	10.6	9.3
地方譲与税	15,591,700	15,529,700	62,000	100.4	129.2	3.2	3.1
地方特例交付金	602,000	630,000	△ 28,000	95.6	87.5	0.1	0.1
地方交付税	124,100,000	122,100,000	2,000,000	101.6	105.9	25.4	24.7
交通安全対策特別交付金	315,000	325,000	△ 10,000	96.9	89.0	0.1	0.1
分担金及び負担金	2,210,528	2,327,672	△ 117,144	95.0	95.7	0.5	0.5
使用料及び手数料	5,969,985	6,050,775	△ 80,790	98.7	102.1	1.2	1.2
国庫支出金	62,104,246	66,792,033	△ 4,687,787	93.0	120.9	12.7	13.5
財産収入	618,374	8,662,878	△ 8,044,504	7.1	1,360.0	0.1	1.7
寄附金	33,399	11,596	21,803	288.0	210.8	0.0	0.0
繰入金	17,281,064	15,165,590	2,115,474	113.9	79.9	3.5	3.1
繰越金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸収入	47,169,691	48,510,744	△ 1,341,053	97.2	99.5	9.7	9.8
県 債	31,517,000	36,364,000	△ 4,847,000	86.7	62.1	6.5	7.3
臨時財政対策債	5,000,000	10,700,000	△ 5,700,000	46.7	32.4	1.0	2.1
計	488,320,000	495,280,000	△ 6,960,000	98.6	104.0	100.0	100.0
一般財源	326,415,712	322,094,711	4,321,001	101.3	101.1	66.8	65.0
特定財源	161,904,288	173,185,289	△ 11,281,001	93.5	110.0	33.2	35.0
自主財源	254,090,054	253,539,267	550,787	100.2	108.4	52.0	51.2
依存財源	234,229,946	241,740,733	△ 7,510,787	96.9	99.8	48.0	48.8

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別	区分	5年度当初 a	4年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					5当/4当	4当/3当	5当	4当
個人県民税		35,068,000	35,426,000	△ 358,000	99.0	107.2	27.2	28.0
法人県民税		3,387,000	3,395,000	△ 8,000	99.8	133.9	2.6	2.7
利子割県民税		146,000	290,000	△ 144,000	50.3	91.8	0.1	0.2
個人事業税		947,000	1,003,000	△ 56,000	94.4	114.9	0.7	0.8
法人事業税		30,756,000	29,295,000	1,461,000	105.0	130.5	23.8	23.2
地方消費税		32,407,000	30,709,000	1,698,000	105.5	102.2	25.1	24.3
不動産取得税		2,227,000	2,066,000	161,000	107.8	88.5	1.7	1.6
県たばこ税		1,058,000	1,064,000	△ 6,000	99.4	101.1	0.8	0.8
ゴルフ場利用税		340,000	363,000	△ 23,000	93.7	117.5	0.3	0.3
軽油引取税		9,267,000	9,262,000	5,000	100.1	103.2	7.2	7.3
自動車税		13,570,000	13,698,000	△ 128,000	99.1	103.6	10.5	10.8
鉦区税		11	11	0	100.0	100.0	0.0	0.0
狩猟税		4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
※自動車取得税		1	0	1	皆増	-	0.0	0.0
計		129,177,012	126,575,011	2,602,001	102.1	109.9	100.0	100.0
現年課税分		128,842,012	126,206,011	2,636,001	102.1	109.9	99.7	99.7
滞納繰越分		335,000	369,000	△ 34,000	90.8	98.7	0.3	0.3

※旧法による税

6 部別予算（一般会計）

（単位：千円、％）

部 別	区 分	5年度当初 a	4年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					5当/4当	4当/3当	5当	4当
政 策 部		72,211,125	79,542,286	△ 7,331,161	90.8	112.3	14.8	16.1
総 務 部		81,294,549	78,356,563	2,937,986	103.7	103.2	16.6	15.8
危 機 管 理 総 局		1,514,491	1,781,800	△ 267,309	85.0	113.5	0.3	0.4
環 境 森 林 部		4,283,981	5,013,539	△ 729,558	85.4	103.6	0.9	1.0
健 康 福 祉 部		100,327,658	98,705,626	1,622,032	101.6	109.9	20.5	19.9
商 工 労 働 部		48,094,001	48,382,494	△ 288,493	99.4	96.3	9.9	9.8
交 流 推 進 部		4,422,985	9,219,477	△ 4,796,492	48.0	183.0	0.9	1.9
農 政 水 産 部		19,431,978	19,429,445	2,533	100.0	101.4	4.0	3.9
土 木 部		41,032,137	38,275,419	2,756,718	107.2	94.3	8.4	7.7
警 察 本 部		25,927,356	26,594,147	△ 666,791	97.5	100.5	5.3	5.4
教 育 委 員 会		88,058,003	88,292,792	△ 234,789	99.7	98.1	18.0	17.8
議会・出納局・各種委員会		1,721,736	1,686,412	35,324	102.1	100.1	0.4	0.3
計		488,320,000	495,280,000	△ 6,960,000	98.6	104.0	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

款 別	区 分	5年度当初 a	4年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					5当/4当	4当/3当	5当	4当
議 会 費		1,202,378	1,159,189	43,189	103.7	98.5	0.2	0.2
総 務 費		26,399,457	34,889,342	△ 8,489,885	75.7	126.1	5.4	7.0
民 生 費		72,218,037	72,885,092	△ 667,055	99.1	106.1	14.8	14.7
衛 生 費		28,249,086	26,338,288	1,910,798	107.3	121.1	5.8	5.3
労 働 費		1,233,123	1,464,268	△ 231,145	84.2	97.5	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		17,472,021	17,497,965	△ 25,944	99.9	102.7	3.6	3.5
商 工 費		50,068,011	55,281,352	△ 5,213,341	90.6	105.3	10.3	11.2
土 木 費		37,395,938	34,679,428	2,716,510	107.8	93.9	7.6	7.0
警 察 費		25,927,356	26,594,147	△ 666,791	97.5	100.5	5.3	5.4
教 育 費		94,148,372	94,404,491	△ 256,119	99.7	98.2	19.3	19.1
災 害 復 旧 費		5,765,390	5,764,564	826	100.0	100.0	1.2	1.2
公 債 費		61,842,107	61,597,503	244,604	100.4	100.4	12.6	12.4
諸 支 出 金		66,348,724	62,674,371	3,674,353	105.9	106.1	13.6	12.7
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		488,320,000	495,280,000	△ 6,960,000	98.6	104.0	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 性 質 別	5年度当初 a	4年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				5当/4当	4当/3当	5当	4当
義 務 的 経 費	235,232,385	237,276,787	△ 2,044,402	99.1	99.4	48.2	47.9
人 件 費	118,536,959	122,901,582	△ 4,364,623	96.4	97.5	24.3	24.8
扶 助 費	54,987,896	52,943,327	2,044,569	103.9	102.6	11.3	10.7
公 債 費	61,707,530	61,431,878	275,652	100.4	100.5	12.6	12.4
投 資 的 経 費	58,035,339	55,274,944	2,760,395	105.0	96.2	11.9	11.2
普 通 建 設 事 業	52,349,949	49,590,380	2,759,569	105.6	96.3	10.7	10.0
国直轄事業負担金	2,446,837	3,050,826	△ 603,989	80.2	99.7	0.5	0.6
補 助 事 業	29,596,664	26,707,401	2,889,263	110.8	92.6	6.1	5.4
単 独 事 業	20,306,448	19,832,153	474,295	102.4	101.2	4.1	4.0
災 害 復 旧 事 業	5,685,390	5,684,564	826	100.0	96.0	1.2	1.2
そ の 他 の 経 費	195,052,276	202,728,269	△ 7,675,993	96.2	112.7	39.9	40.9
計	488,320,000	495,280,000	△ 6,960,000	98.6	104.0	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

(単位：百万円、%)

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成26年度	54,164	442,740	12.2	846,686	497,394
27	57,144	470,419	12.1	851,645	488,904
28	56,133	472,403	11.9	854,708	485,537
29	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2	50,788	521,073	9.7	850,210	479,128
3	46,601	549,617	8.5	841,042	473,571
4当初	36,364	495,280	7.3	818,194	468,039
5当初	31,517	488,320	6.5	796,786	465,019

(注) 令和3年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和4年度は、最終予算額（見込み）である。

(単位：百万円、%)

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (26年度=100)
平成26年度	61,489	433,106	14.2	70,695	100.0
27	61,906	458,700	13.5	65,772	93.0
28	61,565	461,746	13.3	63,295	89.5
29	60,532	456,351	13.3	62,019	87.7
30	59,937	458,064	13.1	58,448	82.7
令和元	60,081	458,824	13.1	53,297	75.4
2	59,784	507,313	11.8	55,817	79.0
3	60,013	536,001	11.2	73,222	103.6
4当初	61,432	495,280	12.4	38,984	55.1
5当初	61,708	488,320	12.6	55,085	77.9

(注) 令和3年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基金名	3年度末 現在高	4年度2月補正(当初提案)後			5年度当初			(4年度当初)	
		積立	取り崩し	4年度末現在高	積立	取り崩し	5年度末現在高	積立	取り崩し
財政調整	16,878	3,357	9,746	10,489	4	3,592	6,901	5	5,303
県債管理	28,334	2,960	5,710	25,584	10	8,745	16,849	5	5,710
小計	45,212	6,317	15,456	36,073	14	12,337	23,750	10	11,013
産業基盤造成	2	8,386	86	8,302	4	62	8,244	8,386	86
職員退職手当	1	0		1	2,548		2,549	0	
長期投資準備	4,007	1,002	713	4,296	2	1,676	2,622	1,002	713
災害救助	604	0	1	603	0	5	598	0	1
香川用水	5,023	167	402	4,788	152	160	4,780	167	402
社会福祉	1,138	201	212	1,127	200	212	1,115	201	212
産業技術開発等	39		4	35		5	30		4
番の州土地造成	3,565	14	299	3,280	15	248	3,047	14	299
栗林公園施設整備事業	0	0		0	0		0	0	
植樹祭記念緑化推進	43			43			43		
環境保全	315		33	282		30	252		33
森林整備担い手対策	124		28	96		25	71		28
中山間地域等保全	1,213		34	1,179		36	1,143		34
介護保険財政安定化	1,056	0	100	956	0	110	846	0	100
文化芸術振興	808	0	415	393	0	54	339	0	390
特定非営利活動促進	48	7	42	13	31	43	1	7	42
後期高齢者医療財政安定化	1,862	0	0	1,862	0	0	1,862	0	0
子育て支援対策臨時特例	366	469	161	674	0	108	566	0	151
農地集積・集約化促進	32	0	22	10	0	2	8	0	22
地域医療介護総合確保	2,871	1,182	2,553	1,500	1,078	1,613	965	986	1,919
大学生等かがわ定着促進	45	11	2	54	11	5	60	11	2
国民健康保険財政安定化	4,848	1,968	2,771	4,045	0	1,851	2,194	0	2,771
計	73,222	19,724	23,334	69,612	4,055	18,582	55,085	10,784	18,222

令和5年度主要事業の概要

1 県民100万人計画

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 県民100万人計画		83,031,383		
① 「子育て県かがわ」をつくる		11,935,776	(◆は「少子化対策局面打開パッケージ」)	
【経済的負担の軽減】				
1	◆子ども医療費助成事業	1,007,444	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・負担割合：県1/2、市町1/2 ★・対象年齢：小学校3年生までに拡充（所得制限なし） 	68 69 71
2	◆出産・子育て応援交付金事業	134,712	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業に対し、補助するもの。 ①伴走型相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 市町における、伴走型相談支援体制の整備への補助 ・補助率：国2/3、県1/6、市町1/6 <li style="padding-left: 40px;">国1/2、県1/4、市町1/4（R5.10月以降） ②出産・子育てギフト事業 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠時、出産時に各種支援サービスを利用するための経済支援 ・対象者：妊娠届出、出産届出を行った妊婦等 ・応援金：妊娠届出時 5万円相当、出生届出時 5万円相当 ・補助率：国2/3、県1/6、市町1/6 	69 70

3	<p>○市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p>	<p>61,993</p> <p>5,410</p> <p>56,583</p>	<p>・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し交付金を交付するもの。</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域結婚支援重点推進事業（国2／3、市町1／3） ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業（国1／2、市町1／2） など <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 691 2000 959"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>一般コース</td> <td>県主導型市町連携コース※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世帯所得</td> <td colspan="2">500万円未満(★400万円未満から拡充)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">婚姻日の夫婦の年齢と補助上限</td> <td>29歳以下</td> <td colspan="2">60万円(★一般コース30万円から拡充)</td> </tr> <tr> <td>39歳以下</td> <td colspan="2">30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担割合</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td>国2／3、市町1／3</td> </tr> </table> <p>※県主導型市町連携コース該当要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定 ②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が1事業実施 など 			一般コース	県主導型市町連携コース※	世帯所得		500万円未満(★400万円未満から拡充)		婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円(★一般コース30万円から拡充)		39歳以下	30万円		負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	<p>70</p>
		一般コース	県主導型市町連携コース※																				
世帯所得		500万円未満(★400万円未満から拡充)																					
婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円(★一般コース30万円から拡充)																					
	39歳以下	30万円																					
負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																				
4	<p>◆不妊治療助成事業</p>	<p>71,600</p>	<p>・保険適用となった不妊治療の経済的負担の軽減措置を図るため、治療費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚を含む) ・対象治療:保険適用となる体外受精・顕微授精 <p>(先進医療を併用する場合を含む)</p>	<p>69</p> <p>71</p>																			

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<ul style="list-style-type: none"> ・助成額:① 上限5万円/回 ※①は高松市を除く <li style="padding-left: 2em;">② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額/回 ・助成回数:子ども1人につき通算2回 	
5	○不育症対策推進事業	2,519	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症のため子どもに恵まれない夫婦への支援を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するとともに、不育症、不妊症等に関する正しい知識の周知を図るための啓発を行うもの。 <li style="padding-left: 2em;">(不育症治療助成) <li style="padding-left: 4em;">・補助対象: 県内(高松市を含む)に居住する者が行うへパリン療法 <li style="padding-left: 4em;">・補助額: 1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円(助成回数の制限なし) <li style="padding-left: 2em;">(不育症検査助成) <li style="padding-left: 4em;">・補助対象: 県内(高松市を除く)に居住する者が行う不育症検査 <li style="padding-left: 4em;">・補助額: 1回の検査につき上限5万円(助成回数の制限なし) 	71
6	○妊孕性温存療法助成事業	5,237	<ul style="list-style-type: none"> ・がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 <li style="padding-left: 2em;">・補助対象: 43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法 	43 71

			<ul style="list-style-type: none"> ・補助額：受精卵凍結（上限35万円／回） 未受精卵凍結（上限20万円／回） 卵巣組織凍結（上限40万円／回） 精子凍結（上限3万円／回） 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回） 	
7	◆★産後ケア交通費補助事業	3,066	<ul style="list-style-type: none"> ・県内どこに住んでいても産後の体調不良や身体的機能の回復に不安のある方が、安心してケアが受けられる環境を整えるため、市町が実施する産後ケア事業を受ける際の交通費を補助するもの。 ・対象経費：産後ケアサービスを受ける際に必要な交通費 (自家用車利用除く) ・補助割合：県1/2、市町1/2 ・補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） 	69 71
8	○第3子以降保育料等免除事業	164,645	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。 ・対象者：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・実施主体：市町（高松市除く。新制度幼稚園・私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・負担割合：県1/2、市町1/2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担 	72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○病児・病後児保育利用料無料化事業	17,756	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10/10 ・所得制限：なし 	72
10	◆★県立高校教室空調経費公費化事業	173,846	<p>・近年の気象状況、他県における公費化の状況等を踏まえ、県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。</p>	69 143
11	○高等学校等就学支援金等事業	4,070,662	<p>・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。</p>	
	(1)高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）	1,742,029	<p>(1)公立高校生等に対して、授業料相当額を支給し、教育費の負担軽減を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県分1,660百万円 高松市分66百万円 事務費16百万円 	142
	(2)奨学のための給付金事業（公立学校）	205,532	<p>(2)低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	142

	<p>(3) 高等学校等就学支援金交付事業 (私立学校)</p> <p>(4) 奨学のための給付金事業 (私立学校)</p>	<p>1,982,401</p> <p>140,700</p>	<p>(3) 私立高校生に対し、授業料の一定額を助成することにより、教育費負担の軽減を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1095 264 1912 437"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590万円未満</td> <td>396,000円</td> </tr> <tr> <td>910万円未満</td> <td>118,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	世帯年収目安	上限額	590万円未満	396,000円	910万円未満	118,800円	<p>14</p> <p>142</p> <p>14</p> <p>142</p>
世帯年収目安	上限額									
590万円未満	396,000円									
910万円未満	118,800円									
12	○大学生等奨学事業 (奨学金特別会計)	179,340	<p>・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生 (専門課程) 高等専門学校生 (第4・5学年及び専攻科) ・貸付金額：学校種別、通学形態 (自宅・自宅外) 等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額の高額に1万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間 (大学4年など) ・利息：無利息 ・貸付定員：100名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後3年以内に県内で居住・就業し、3年間続いた場合、返還債務を一部免除 (1万5千円×貸付月数及び1万円×加算を受けた月数) 	1						

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【子育て拠点の充実】				
13	◆★第3期かがわ健やか子ども基金事業	300,000	<ul style="list-style-type: none"> 市町が地域ごとのニーズに応じて、中長期的な視点をもって計画的に創意工夫した事業展開が可能となるよう、市町において基金を造成し、少子化対策や子ども・子育て支援のための事業に活用するもの。 事業期間：3年間（令和5年度～7年度） 	69 70
14	◆★保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	14,000	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用について、市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 補助割合：県1/2、市町1/2 	69 72
15	○地域子育て推進事業	311,241	<ul style="list-style-type: none"> 市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 	
	(1) 地域子育て支援拠点事業	247,998	<ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 	70
	(2) ファミリー・サポート・センター事業	15,416	<ul style="list-style-type: none"> (2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 	70

	(3)利用者支援事業	36,945	(3)市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。 ・負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6	70
	(4)地域子育て支援人材養成事業	9,882	(4)小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するとともに、県内全ての市町において設置している地域子育て支援拠点の機能強化として、職員の質の向上に取り組むもの。	70
	◆★(5)子育て拠点の充実に向けた調査・検討	1,000	(5)地域における身近な子育て拠点の充実に向けた調査・検討を行うもの。	69
16	○不妊・不育症相談センター事業	4,100	・不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師や医師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。	71
17	○妊娠出産相談支援強化事業	4,665	・妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 など	71

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18	<p>○待機児童解消促進事業</p> <p>(1) 保育士人材バンク事業</p> <p>(2) 即戦力保育士育成事業</p> <p>(3) 保育学生修学支援事業</p> <p>(4) 潜在保育士等支援事業</p>	<p>220,155</p> <p>4,800</p> <p>5,315</p> <p>48,321</p> <p>3,358</p>	<p>・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。</p> <p>(1) 保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任コーディネーターの配置、マッチング、登録促進に向けた広報活動 ・復職支援セミナー、離職防止研修の実施 など <p>(2) 保育士の実技試験対策講座の開催や、潜在保育士等から相談を受け付ける体制を確保するもの。</p> <p>(3) 待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、県外の保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金を貸し付けるとともに、追加交付される貸付原資を積み立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金各20万円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 <p>(4) 保育士の人材確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付けるもの。</p> <p>①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1/2以内（月額上限2万7千円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 <p>②就職準備金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 	<p></p> <p>72</p> <p>72</p> <p>72</p> <p>72</p>

<p>(5) 保育体制強化事業</p>	<p>95,870</p>	<p>(5) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など ・基準単価：保育所 1 か所あたり 10 万円 / 月 ・加算単価：同 4 万 5 千円 / 月（園外活動時の見守り等に取り組む場合） 同 4 万 5 千円 / 月（一時的に支援員を加配する場合） ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など 	<p>72</p>
<p>(6) 保育補助者雇上支援事業</p>	<p>1,048</p>	<p>(6) 保育人材の確保を図るため、保育所等に勤務する保育士の補助を行う者（保育補助者）の雇い上げに必要な費用を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：3 年間 ・貸付金額：年額 29 万 5 千円以内、無利子 ・返還免除：保育補助者が当該業務に従事し、かつ、貸付を受ける期間中に保育士資格を取得（見込みも含む）した場合、全額免除 	<p>72</p>
<p>(7) 派遣保育士活用事業</p>	<p>13,162</p>	<p>(7) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が病気休暇や外部研修、育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急代替派遣（外部研修、病気休暇、介護休暇）及び産休代替派遣 代替保育士の直接人件費相当額を負担 ・育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担 	<p>72</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
◆★(8)派遣保育士による保育の受け皿拡大事業	23,760	(8)年度途中に発生する待機児童を受け入れるため、必要な時期に必要な保育士の派遣を受ける際の経費の一部を負担することにより、待機児童数ゼロの実現を目指すもの。 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで	69 72
◆★(9)派遣保育士による一時預かり拡大事業	15,840	(9)一時預かりの受け皿の拡大を図るため、確保が難しい保育士の派遣を受ける際の経費の一部を負担するもの。 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで	69 72
(10)保育の質向上事業	4,116	(10)保育士の質の向上を図るため、企業主導型保育事業の指導監査や研修業務の充実強化を図るとともに、認定こども園等に対し、幼稚園教諭免許状を持つ職員が保育士資格の取得等に要する経費を補助するもの。	72
(11)保育士等の働きやすい環境づくり支援事業	2,785	(11)保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等できる体制を構築し、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援するもの。	72
◆★(12)保育所等ICT化推進事業	1,780	(12)登園管理、保育記録、保護者への通知、病児保育事業の予約受付などICTを活用した業務効率化について、私立保育所・認定こども園等での推進を図るため、事業者負担を補助するもの。 ・業務のICT化 国3/5、市町1/5、事業者1/5 ・認可外保育施設 国3/5、市町1/5、事業者1/5 ・病児保育事業 国1/2、市町1/4、事業者1/4	69 72

19	○医療的ケア児等支援事業	53,685	<p>・医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で健康を維持しながら生活できるよう、必要な時にどこでも適切な医療的ケアやサービスが提供され、家族や兄弟児も含め孤立しない支援体制を整備するもの。</p> <p>①医療的ケア児等支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップ ★・社会福祉士の配置、資質向上研修の実施 など <p>②医療的ケア児保育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児受入れのため保育所に看護師等を配置する市町へ補助 負担割合：国2/3、県1/6、市町1/6 ・保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講経費への支援 など 	54 72
20	○保育所等施設型給付費	4,299,141	<p>・子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、児童について必要となる保育を実施した市町に対し、無償化分を含めその費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・無償化の上限等 <p>①幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の保育料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども <p>②保育認定を受けた幼稚園児の預かり保育の利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①に加え、月額11,300円を上限に無償化 <p>③認可外保育施設、一時預かり保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育の利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳までの全ての子ども 月額37,000円、 0歳から2歳までの住民税非課税世帯 月額42,000円を上限に無償化 	72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
21	○認定こども園・保育所整備事業	27,885		
	(1) 認定こども園整備事業	18,382	(1) 幼児教育と保育を一体的に提供する私立の認定こども園の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 2、市町 1 / 4、事業者 1 / 4	14 72
	(2) 保育所緊急整備事業	9,503	(2) 私立保育所等の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国 1 / 2、市町 1 / 4、事業者 1 / 4	72
22	○新・放課後子ども総合プラン	578,869		148
	(1) 放課後子供教室推進事業	30,231	(1) 放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。 ・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、60か所 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3	
	(2) 放課後児童健全育成事業	542,472	(2) 保護者が就労等の理由で昼間に家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、311クラブ ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3	

	(3)放課後児童クラブ等 I C T化推進事業	6,166	(3)放課後児童クラブ等において、業務の I C T化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） 2市、37施設 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ・補助金額：上限50万円／箇所 	
23	○さぬきこどもの国魅力向上推進事業	19,327	・「さぬきこどもの国」の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具をリニューアルするもの。	70
24	★ヤングケアラー支援体制強化事業	3,422	・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、関係機関職員の研修やオンラインサロンを設置・運営するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員を対象とした資質向上研修の実施 ・SNS・アプリ等を活用したオンラインサロンを設置 ・ヤングケアラー相談窓口の設置（児童相談所） 	73

			<p>⑥児童虐待相談機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 <p>⑦里親養育包括支援（フォスタリング）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援 ・民間施設における里親の養育技術向上のための研修等の実施 など <p>⑧市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町への補助 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 <p>⑨児童相談所の体制強化インフラ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための SNS 相談窓口 受付日時：月曜日から金曜日 15時から20時 ・児童相談対応記録システムの運用 など <p>⑩児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・県内医療機関の連携強化のための研修の実施 <p>⑪DV対応・児童虐待対応連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や同伴児童の状況に応じた民間シェルターへの一時保護委託の実施 ・一時保護所等を退所するDV被害者に対し、生活、就労等に関する相談支援を継続 など 	
--	--	--	--	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【みんなで子育て】				
26	◆★次代を担う若者のライフデザイン講座事業	2,090	・高校生等の若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を開催するもの。	69 70
27	◆★結婚・子育て応援情報発信事業	1,125	・県内経済団体と結婚・子育て支援に関する協定を締結するなど、社会全体で働き方改革も含め、結婚・子育てを応援する機運を醸成するもの。	69 70
28	◆かがわ縁結び支援センター事業	44,661	・結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。 ・出張窓口：県内4県民センター、瓦町FLAG（高松市）、丸亀市生涯学習センター ★・性格診断によるお勧めマッチング機能の追加	69 70
29	○男性の家事・育児参画の推進 (1)「イクケン香川」推進事業	5,620 4,120	(1)「イクケン香川」をキャッチフレーズに、子育て施策や子育て環境の充実をPRするとともに、ライフステージにあわせた内容の講座等を実施するもの。 ◆★①男性の家事・育児推進事業 ・家事育児実践講座の開催（プレママ・プレパパ、子育て家庭対象） ・男性従業員向け講演会の開催 ②「イクケン香川」情報発信事業 ・子育て施策や子育て環境充実のPR	69 70 70

	◆(2)男性育児休業等取得支援事業	1,500	(2)男性の育児休業取得を促進するため、男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、個別支援を行うとともにフォローアップを実施するもの。	69 89
30	○家庭・地域教育力再生事業	7,696	<p>・親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。</p> <p>①家庭教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発 ・家庭教育支援関係者や市町担当者を対象とした研修会の実施 ・家庭教育状況調査の実施 <p>②「みがけ親の力！」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いを通じた親子のかかわりによる非認知能力の向上のための取組み ・朝食作りによる生活習慣形成や、自己肯定感の向上を促すモデル校事業の実施 <p>③地域教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 	147
31	○働く女性の活躍推進	20,724	<p>・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。</p> <p>◆★①女性の働く未来応援事業</p> <p>県内企業の経営者等を対象に、女性就労の促進に向けた機運醸成を図るため、シンポジウムを開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：高松シンボルタワー国際会議場 ・日時：令和5年4月14日（金） 	69 89

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。</p> <p>③女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。</p> <p>④多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。</p> <p>⑤働き方改革啓発促進事業 企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。</p> <p>⑥働き方改革推進助成事業 「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、働き方改革に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、テレワークの実施などに必要な経費の一部を補助するもの。 補助率：1／2以内（上限30万円） ★・SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2／3以内）</p>	<p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p>

32	○女性の就労支援	34,946	<p>◆★①女性向けビジネススキルアップ研修支援事業 出産、子育てのために一旦退職した女性が、即戦力として再就職するために、短期間のビジネススキルアップ研修を無料で実施するもの。 ・受講対象：女性の求職者 ・受講期間：2週間 60時間程度（予定） ・定員：各20名程度（同内容で年間2回開催予定）</p> <p>◆★②女性デジタル人材育成事業 インターネット上で企業が業務を外部委託し、個人も含めた各事業者が業務を請け負う仕組みであるクラウドソーシング分野で、在宅でテレワーク等を活用するような多様な働き方を求める女性が活躍できるよう、Setouchi-i-Baseにおいて受注支援から伴走型支援も含めたセミナー等を実施するもの。</p> <p>◆★③高等技術学校施設内訓練託児サービス事業 未就学児を子育て中の女性が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加しようとするもの。</p> <p>◆★④女性人材正規雇用促進事業 女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。</p> <p>◆⑤女性・高齢者等就労相談拠点運営事業 「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ★・中西讃サテライト拠点の設置</p>	<p>69 87 7 12 69 89 69 87 69 88 69 87</p>
----	----------	--------	---	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
			<p>⑥プラットフォーム運営事業 経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、女性や高齢者の就業支援を包括的に実施する体制を構築するもの。</p> <p>◆★⑦女性が輝くリーダー養成事業 ライフステージに沿って、女性が地域活動や仕事を通じて自己実現や達成感を得られるような環境を整えるため、地域・企業内リーダーの育成を図るとともに、女性活躍・男女共同参画推進のためのネットワークづくりなどを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体・地域等における女性リーダー養成セミナーの開催 ・ネットワークづくりのための意見交換会等の開催 	<p>87</p> <p>7</p> <p>69</p> <p>89</p>
33	○子どもの貧困対策推進事業	6,949	<p>・「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂等の貧困の状況にある子どもへの「支援の場」と支援に関心のある個人や企業等の「サポーター」を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化 ・計画の進捗管理及び子どもの貧困対策に関する情報収集と関係機関への提供 	70

② 教育の充実		10,214,203		
1	★ I C T活用教育推進事業	42,588		135
	(1)学校教育情報化推進計画策定事業	1,048	(1)学校教育の情報化を推進するため、I C Tを活用した児童生徒の資質・能力の育成、教職員のI C T活用指導力の向上と人材の確保、I C T環境や推進体制の整備などを盛り込んだ計画の策定を行うもの。	
	(2)教育情報化推進体制整備事業	1,200	(2)学校教育の情報化を推進するため、教育委員会に新たな組織として教育情報化推進室を設置するとともに、授業モデルの構築や児童生徒用教材の開発等を行うもの。	
	(3)G I G Aスクール運営支援センター整備事業	24,500	(3)小中学校における1人1台端末活用を推進するため、市町教育委員会と連携してG I G Aスクール運営支援センターを設置し、I C Tの効果的な活用の日常的なサポートを受けられる体制を整備するもの。	
	(4)I C T支援員活用事業	15,840	(4)県立学校における1人1台端末の活用を推進するため、I C T支援員を各学校に派遣し、I C T教育推進の支援体制を確保するもの。 (想定支援業務) <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び生徒への端末操作支援 ・オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・生徒向けの分かりやすい端末操作マニュアル等の作成 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○「さぬきっ子学力向上」事業	30,969	<p>・県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。</p> <p>①県学習状況調査実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語) <p>②学校力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 <p>③教員の学習指導と学級経営力の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 <p style="text-align: right;">など</p>	135
3	○県立高校教育内容充実事業	10,956	<p>・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。</p>	141
	(1)県立高校の魅力化のための環境整備等 検討事業	5,000	<p>(1)全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校のあり方の検討を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中高一貫教育校の設置についての調査・検討 ・グローバル人材の育成など特色ある教育活動の検討 	

	<p>(2) 魅力あふれる県立高校推進事業</p>	<p>4,748</p>	<p>(2) 県立高校において共通して育成すべき資質・能力として「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」で掲げるテーマに関して、開発した教育プログラムを普及させるとともに、地元自治体や大学、企業などと連携した教育実践に取り組み、活用事例の蓄積を図ることにより、県立高校の魅力向上につなげるもの。</p> <p>(取り組むテーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「郷土への理解や郷土愛」 ② 「イノベーション創出力」 ③ 「グローバル社会への対応」 	
	<p>(3) 「せとうち留学」パイロット校事業</p>	<p>1,208</p>	<p>(3) 全国からの生徒募集と高校魅力化のため開かれる「地域みらい留学」に、せとうち留学（全国からの生徒募集）で特に生徒確保を目指す小豆島中央高校がモデル的に参画し、合同説明会やオンラインイベント等に参加することで、全国募集のノウハウ等の蓄積を図るもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>4 ○教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(1) 教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(2) 教員業務支援員配置事業</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>(4) 部活動指導員活用事業（県立高校等）</p> <p>★(5) 部活動改革推進事業</p> <p>★(6) 総務事務システムモデル実証事業</p>	<p>93,693</p> <p>400</p> <p>55,020</p> <p>10,304</p> <p>4,424</p> <p>20,956</p> <p>2,589</p>	<p>・教職員の多忙化や長時間勤務の改善のため、働き方改革を推進し、教育活動の充実を図るもの。</p> <p>(1) 教職員の働き方改革に資する改善方策の実践や意識改革を推進し、教職員の多忙化・長時間勤務の改善に取り組むもの。</p> <p>(2) 教員が児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2</p> <p>(3) 中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3</p> <p>(4) 県立高校等において、部活動指導員を配置するもの。</p> <p>(5) 中学校の休日部活動の地域移行について、本県における導入方法の検討や体制整備、実証事業の支援を行うもの。</p> <p>・県、市町等で構成する協議会を設置し、部活動の地域移行を推進</p> <p>・県に指導者人材バンクを設置し、指導者のマッチングを支援</p> <p>(6) 小中学校における休暇や旅費の申請等について、県が導入している総務事務システムを、既に県ネットワークへの接続が可能な市町でモデル的に導入することで、現在紙ベースで行われている事務の効率化を図るとともに、その効果を検証するもの。</p>	<p>138</p>

5	○いじめ・不登校等対策事業	215,246		
	(1) スクールカウンセラー配置事業	123,536	(1) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置するもの。	136
	(2) スクールカウンセラー活用事業 (県立高校等)	30,024	(2) 臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとしてすべての公立高校及び県立中学校に派遣し、生徒や保護者、教員の相談に応じるもの。	140
	(3) スクールソーシャルワーカー配置促進事業	39,252	(3) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2	136
	(4) スクールソーシャルワーカー活用事業 (県立高校等)	13,630	(4) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして、拠点校方式ですべての県立高校及び県立中学校に派遣し、生徒の家庭が抱える問題解決のための支援を行うもの。	140
	(5) いじめ相談電話24時間体制事業	7,956	(5) 教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。	136
	(6) スクールロイヤー相談事業	424	(6) 法的な整理が必要な学校の問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等の学校に対する過剰な要求等）への対処のため、PTA等の経験がある学校現場をよく知る弁護士への相談体制を確保するもの。	136
	(7) 不登校支援ネットワーク事業	424	(7) 不登校児童生徒への支援に関し、関係機関間の連絡調整やフリースクールや適応指導教室等への巡回調査等を行う、不登校対策コーディネーターを教育センターに配置するとともに、フリースクールや支援機関、教育関係者等を構成員とする連絡協議会を設置し、学校内外の教育機会の確保を図るもの。	136

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
6	○ネット・ゲーム依存対策事業	10,181	<p>・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。</p> <p>①依存予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等の早期啓発 <p>②依存症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室の実施 <p>★・回復プログラム簡易版（小学生向け）の作成</p> <p>★・回復プログラムの効果検証</p> <p>③子どもの依存対策・利用適正化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣 ・小学生とその保護者を対象に、スマートフォンの利用について親子で学ぶワークショップの開催 <p>★・学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアルの改訂など</p>	<p>76</p> <p>55</p> <p>76</p> <p>76</p> <p>147</p>

7	○就学前教育サポート事業	6,396	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の質の向上を図るため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 ★・幼児教育支援センターを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育スーパーバイザー（S V）による幼児教育施設への訪問指導 ・市町の幼児教育アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催 	135
8	○特別支援教育推進事業	6,706	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 ①特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ②巡回専門指導員派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を小中学校に派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 ・校内支援体制の指導助言や地域研修・校内研修の講師として派遣、連絡会、地域連絡協議会の開催 ③スクールカウンセラー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の問題行動等に対応するため、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを特別支援学校に派遣するもの。 	144

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																								
9	○東讃地域の統合高校整備推進事業	796,690	・東讃地域の統合高校整備のため、学校用地の取得を進めるとともに、建築基本設計など建築工事に向けた準備を進めるもの。	143																								
10	○老朽校舎等改築事業	552,560	<p>・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多度津高校</td> <td>校舎棟改築基本設計</td> </tr> <tr> <td>笠田高校</td> <td>校舎棟改築工事、機械棟解体工事</td> </tr> <tr> <td>高松南高校</td> <td>南体育館屋上防水・外壁塗装工事</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水 実施設計・改修工事</td> </tr> <tr> <td>坂出商業高校</td> <td>食堂・特別教室棟屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>飯山高校</td> <td>農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事</td> </tr> <tr> <td>丸亀城西高校</td> <td>第2体育館床改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>体育館屋上防水改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>高瀬高校</td> <td>特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>観音寺第一高校</td> <td>食堂・多目的教室屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>地歴調査</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	多度津高校	校舎棟改築基本設計	笠田高校	校舎棟改築工事、機械棟解体工事	高松南高校	南体育館屋上防水・外壁塗装工事	高松北高校	南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水 実施設計・改修工事	坂出商業高校	食堂・特別教室棟屋上防水改修工事	飯山高校	農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事	丸亀城西高校	第2体育館床改修実施設計	善通寺第一高校	体育館屋上防水改修実施設計	高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計	観音寺第一高校	食堂・多目的教室屋上防水改修工事	農業経営高校	地歴調査	143
高校名	事業内容																											
多度津高校	校舎棟改築基本設計																											
笠田高校	校舎棟改築工事、機械棟解体工事																											
高松南高校	南体育館屋上防水・外壁塗装工事																											
高松北高校	南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水 実施設計・改修工事																											
坂出商業高校	食堂・特別教室棟屋上防水改修工事																											
飯山高校	農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事																											
丸亀城西高校	第2体育館床改修実施設計																											
善通寺第一高校	体育館屋上防水改修実施設計																											
高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計																											
観音寺第一高校	食堂・多目的教室屋上防水改修工事																											
農業経営高校	地歴調査																											

11	○高等学校施設整備事業	299,635	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 220 1995 628"> <thead> <tr> <th>高 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三木高校</td> <td>管理棟屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松工芸高校</td> <td>東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松桜井高校</td> <td>南館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>坂出高校</td> <td>第2体育館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>本館外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>観音寺第一高校</td> <td>ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	高 校 名	事 業 内 容	三木高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事	高松工芸高校	東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事	高松桜井高校	南館屋上防水・外壁改修工事	坂出高校	第2体育館屋上防水・外壁改修工事	善通寺第一高校	本館外壁改修工事	観音寺第一高校	ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計	143
高 校 名	事 業 内 容																	
三木高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事																	
高松工芸高校	東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事																	
高松桜井高校	南館屋上防水・外壁改修工事																	
坂出高校	第2体育館屋上防水・外壁改修工事																	
善通寺第一高校	本館外壁改修工事																	
観音寺第一高校	ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計																	
12	○特別支援学校施設整備事業	246,494	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <p>①大規模改修事業</p> <p>特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 906 1995 1246"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川中部支援学校</td> <td>4号棟空調設備改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>香川東部支援学校</td> <td>南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量</td> </tr> <tr> <td>視覚支援学校</td> <td>ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事</td> </tr> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	事 業 内 容	香川中部支援学校	4号棟空調設備改修実施設計	香川東部支援学校	南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量	視覚支援学校	ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事	聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計	145				
学 校 名	事 業 内 容																	
香川中部支援学校	4号棟空調設備改修実施設計																	
香川東部支援学校	南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量																	
視覚支援学校	ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事																	
聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計																	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号						
			<p>②特別支援学校老朽改築事業</p> <p>特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>香川中部支援学校</td> <td>寄宿舎屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>③特別支援学校教室不足解消事業</p> <p>特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川丸亀支援学校：給食棟改築基本設計、仮設校舎設置 ・香川中部支援学校：仮設校舎設置 	学校名	事業内容	聴覚支援学校	管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計	香川中部支援学校	寄宿舎屋上防水・外壁改修工事	145
学校名	事業内容									
聴覚支援学校	管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計									
香川中部支援学校	寄宿舎屋上防水・外壁改修工事									
13	○高等学校等就学支援金等事業	4,070,662	(再掲 P26)	14 142						

14	<p>○私学振興事業</p> <p>(1) 私立学校経常費補助事業</p> <p>(2) 私学特色教育チャレンジ支援事業</p> <p>(3) 私学退職金社団補助</p> <p>(4) 日本私立学校振興・共済事業団補助</p> <p>(5) 私立幼稚園特別支援教育費補助</p> <p>(6) 私立高等学校専攻科授業料軽減補助事業</p> <p>(7) 私立高等学校入学金軽減補助事業</p>	<p>3,831,427</p> <p>2,878,941</p> <p>181,584</p> <p>100,056</p> <p>53,249</p> <p>114,464</p> <p>22,680</p> <p>51,550</p>	<p>・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。</p> <p>(1) 経常的経費に対し補助するもの。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。</p> <p>(3) 社団が行う退職金給付事業の会員（学校法人等）掛金の軽減を図るため補助するもの。</p> <p>(4) 私立学校教職員共済組合員に対する長期給付に係る掛金の軽減のための補助を行うもの。</p> <p>(5) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。</p> <p>(6) 県内の私立高校専攻科に在籍する生徒の教育費の負担軽減を図るため、所得に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。</p> <p>・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1／2、県1／2） 年収380万円未満程度（国1／4、県3／4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費）</p> <p>(7) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。</p> <p>・補助対象：世帯年収約590万円未満</p> <p>・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円</p>	14
----	--	--	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号								
(8) 私立中学校家計急変世帯支援事業	15,120	<p>(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 									
(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業	129,747	<p>(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無償化に係る負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 上限額：保育料月額25,700円 									
(10) 私立専門学校授業料等支援事業	267,795	<p>(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の生徒の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1/2、県1/2 <table border="1" data-bbox="1099 842 1908 1166"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td>授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×2/3</td> </tr> <tr> <td>380万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×1/3</td> </tr> </tbody> </table>	世帯年収目安	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	300万円未満	上記授業料等免除額×2/3	380万円未満	上記授業料等免除額×1/3	
世帯年収目安	補助額										
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)										
300万円未満	上記授業料等免除額×2/3										
380万円未満	上記授業料等免除額×1/3										
(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業	16,241	<p>(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。</p>									

③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		378,261		
1	○あらゆる分野における女性の活躍促進	5,805	<p>・地域や働く場などにおいて、女性が個性とその能力を十分に発揮できる環境づくりなど、あらゆる場面における女性活躍促進に向け、総合的に施策に取り組むもの。</p> <p>★①女性が輝くリーダー養成事業（再掲 P42）</p> <p>②男女共同参画社会づくり行動促進事業 社会状況の変化を考慮したテーマに沿う、意識啓発事業を企画公募のうえ委託し、男女共同参画意識の醸成を図るもの。</p> <p>など</p>	7 69 89 6
2	○働く女性の活躍推進	20,724	(再掲 P39)	69 89
3	○女性の就労支援	34,946	(再掲 P41)	7 12 69 87 88 89

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	<p>○高齢者の生きがいがづくり推進事業</p> <p>(1) 老人クラブ助成事業</p> <p>(2) 元気シニア増加促進事業</p> <p>(3) かがわ長寿大学西校運営費補助事業</p> <p>(4) 高齢者いきいき案内所事業</p> <p>(5) 移動・外出支援事業</p>	<p>27,938</p> <p>12,246</p> <p>2,412</p> <p>5,784</p> <p>5,829</p> <p>1,667</p>	<p>(1) 市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施し、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・ 負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 <p>(2) 閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進し、併せて老人クラブの加入促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座等への参加を促すスタンプラリーの実施 <p>(3) (公財)かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。</p> <p>(4) 地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。</p> <p>(5) 移動手段のない高齢者が、買物、通院、通いの場への参加等のために、外出、移動を行う際に、地域の運転ボランティアが、利用者の自宅と目的地間の送迎を、無償で行う仕組みを作る市町を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町へ住民相互の移動支援活動に精通したアドバイザーの派遣等実施 ・ 制度導入に必要な初期経費に対する補助 <p style="margin-left: 40px;">対象経費：初年度の車両リース料、自動車保険料、安全運転講習費等</p> <p style="margin-left: 40px;">上 限 額：100万円／市町</p>	<p>46</p> <p>46</p> <p>46</p> <p>46</p> <p>50</p>

5	○高年齢者就業機会確保事業	5,250	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの創出や社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、運営費を補助するもの。 	87
6	○障害者の就労促進事業	44,463	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、一般就労の定着と推進の観点から、実習先開拓や職場定着支援等を行うコーディネーターの配置などを行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者就労事業所支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・B型事業所に対する工賃向上支援を行う中小企業診断士を派遣 ・施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 ②共同受注窓口機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・香川型農福連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターを配置し、事業所への訪問や研修会を実施 農業経験者をアドバイザー登録し、農家や事業所へ派遣 など ★③障害者の「仕事・担い手開拓」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うスーパーバイザーの配置 ④障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・働く場の開拓を行うコーディネーターや就労定着のコーディネーターを配置し、就労の定着支援 など 	<p>53</p> <p>53</p> <p>53</p> <p>53</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑤かがわ農福連携活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 ・障害者の農作業体験会の実施 など <p>⑥障害者就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の障害者就業・生活支援センターに委託して短期職場実習を実施 <p>★・県内の法定雇用率未達成企業等を訪問し、ヒアリングによる実態把握、各種支援制度の周知、マッチング支援など雇用に向けたサポートを行うコーディネーターを配置</p>	<p>53</p> <p>103</p> <p>87</p>
<p>7 ○健康長寿促進事業</p> <p>(1)かがわ健康ポイント事業</p> <p>(2)禁煙・受動喫煙対策推進事業</p>	<p>9,545</p> <p>7,099</p> <p>476</p>	<p>(1)スマートフォンなどを活用し、県民が健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、そのポイントに応じて抽選で賞品を得られる仕組みや協力店でサービスが受けられる、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」を実施することにより、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。</p> <p>(2)改正健康増進法の施行に伴い、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙・受動喫煙に関する知識の普及や意識啓発を進めるもの。</p>	<p>42</p>

	(3)循環器病対策推進事業	1,970	(3)循環器病予防等を推進し県民の健康寿命の延伸を図るため、循環器病対策基本法に基づき、循環器病対策の検討を行うとともに、正しい知識の普及啓発や県内の脳卒中患者の治療実態把握・分析に取り組むもの。 ・県民公開講座の開催 ・脳卒中患者データ（入院期間、経過等）の収集・分析	
8	○がん対策推進事業	60,220	・「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。	
	(1)がん検診受診促進事業	3,360	(1)県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発するとともに、がん検診受診者数の実態把握などを行うもの。	43
	(2)がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,401	(2)がん診療連携拠点病院等への専門家の派遣や、がん経験者等へのピアサポート研修の実施等により、がん患者等の療養生活を支援するもの。	43
	(3)女性のがん対策強化事業	3,624	(3)乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するとともに、SNSを活用して、関心の低い若年齢層に対して正しい知識の普及啓発に取り組むもの。	43

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4)がん患者医療用補整具助成事業	1,500	(4) 20歳から39歳の若年がん患者に対し、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補助率：1／3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで） 	43
	(5)妊孕性温存療法助成事業	5,237	(5) (再掲 P24)	43・71
	(6)全国がん登録事業	9,098	(6)全国がん登録制度の円滑な実施を図るもの。	43
	(7)地域がん診療連携拠点病院支援事業	36,000	(7)地域がん診療連携拠点病院が行う医療従事者の研修、がん相談等に係る経費を補助するもの。	43
9	○糖尿病予防事業	18,261	・糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学校4年生、中学校1年生 ・補助率：1／2 	42

10	<p data-bbox="226 172 651 204">○歯と口腔の健康づくり推進事業</p> <p data-bbox="259 292 584 323">(1) 8020運動推進事業</p> <p data-bbox="259 882 636 914">(2) 地域歯科医療確保促進事業</p> <p data-bbox="259 1121 797 1209">(3) 歯科専門職を目指す学生に対する修学支援事業</p>	<p data-bbox="891 172 976 204">94,771</p> <p data-bbox="891 292 976 323">16,157</p> <p data-bbox="891 882 976 914">51,797</p> <p data-bbox="891 1121 976 1153">13,500</p>	<p data-bbox="1010 172 2007 260">・「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。</p> <p data-bbox="1032 292 2007 379">(1) 80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。</p> <ul data-bbox="1093 411 2007 858" style="list-style-type: none"> ・歯の健康と医療費の関係等についての実態調査 ・障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・歯周病検診の受診率向上のため、指定年齢検診（40・50・60・70歳）にあわせて歯の表面クリーニングを実施する市町に対する補助 負担割合：県1／2、市町1／2 ・オーラルフレイル(口腔機能の低下等による身体の衰え)の考え方と予防等についての啓発、介護従事者等への研修や県民公開講座の開催 など <p data-bbox="1032 882 1984 914">(2) 歯科医療提供体制の充実及び歯科医療に携わる人材の育成等を行うもの。</p> <ul data-bbox="1093 946 2007 1090" style="list-style-type: none"> ・歯科のない病院の病棟・外来への歯科医師・衛生士の派遣 ・県歯科医師会が実施する医科・歯科連携を中心とした多職種協働によるチーム医療の強化を図るための研修会経費への補助 など <p data-bbox="1032 1121 2007 1209">(3) 良質で適切な歯科医療提供体制の整備・充実を図るため、歯科専門職養成所に在学する歯科専門職を目指す学生に修学等資金を貸し付けるもの。</p>	<p data-bbox="2040 172 2074 204">42</p> <p data-bbox="2040 236 2074 268">44</p>
----	---	---	--	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) 口腔乾燥対策促進事業	13,317	(4) 口腔内の乾燥が口腔衛生環境の悪化等に与える影響を踏まえ、予防方法等を指導する人材育成のため、歯科診療所で検査・保健指導を行い、その結果を分析・マニュアル化するために必要な経費について県歯科医師会に補助するもの。	
11	○認知症対策 (1) 認知症予防推進事業 (2) 認知症本人発信支援事業 (3) 若年性認知症施策推進事業 (4) 認知症介護実践者等養成事業 (5) 認知症地域サポート推進事業	43,257 2,990 340 3,600 1,893 3,054	(1) 運動・栄養・社会交流による認知症予防を推進するもの。 ・介護予防教室など高齢者の集まりの場への専門講師の派遣 ・認知症を予防する効果的な運動についての指導者の育成 ・認知症サポーター養成講座を実施する人材の養成 など (2) かがわ認知症希望大使を交えた認知症本人同士の座談会を開催するもの。 (3) 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターを配置するもの。 (4) グループホーム、小規模多機能事業所等の開設者や管理者等に対し、必要な知識・技術を習得するための研修を実施するもの。 (5) 認知症診療に習熟し、かかりつけ医等への助言や支援、専門医療機関等との連携を行うことができる認知症サポート医を養成するとともに、認知症サポート医自身のフォローアップ研修を実施することなどにより、医療と介護が一体となった地域の認知症支援体制の構築を図るもの。	51

	<p>(6) 認知症疾患医療センター運営事業</p> <p>(7) 認知症早期発見・対応強化事業</p> <p>★(8) チームオレンジ設立支援事業</p>	<p>26,313</p> <p>3,467</p> <p>1,600</p>	<p>(6) 県内各医療圏の医療機関（6病院）を、認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターとして指定し、運営するもの。</p> <p>(7) 運転免許更新の認知機能検査の機会を利用して、認知症の早期発見・受診勧奨につなげるため、運転免許センターの高齢者相談窓口に見守りやその家族のニーズを具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の設立を支援するもの。</p> <p>(8) 地域での認知症サポーターの活動をネットワーク化し、認知症の方の見守りやその家族のニーズを具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の設立を支援するもの。</p>	
12	○ひきこもり対策事業	13,081	<p>・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット・ゲーム依存症との関係など、ひきこもりの原因分析・調査 ・ 臨床心理士等のひきこもり専門相談職員の市町等の支援活動時に派遣 ・ 実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 <p>★・ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 など</p>	55

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
④ 安心できる医療・介護体制を構築		46,072,954		
1	○地域医療提供体制等整備推進事業	787,636		
	(1) 地域医療構想推進事業	1,892	(1) 地域医療構想の実現に向けて、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めていくとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。	58
	(2) 病床機能分化連携基盤整備事業	382,620	(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補助単価：施設整備 上限 900万円/床 × 1/2 (補助率) 設備整備 上限 1,100万円/施設 × 1/2 (補助率) など	58
	(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	42,750	(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保し、高度急性期以外の機能を島内で完結するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。	58
	(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業	21,000	(4) 医療連携体制構築のため県内医療機関の電子カルテ情報等を共有化する地域医療連携ネットワークについて、参加医療機関の設備整備の支援や新システムを運用するかがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を支援するもの。	58
	(5) レセプト情報活用診療支援システム改修等事業	28,080	(5) 臨床診療において、特に初診患者の背景(病歴、治療歴等)を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム(K-MIX R BASIC)の改修等を行うもの。	58

	<p>(6)へき地医療拠点病院等運営事業</p> <p>(7)ドクターヘリ運航事業</p> <p>★(8)次期広域災害・救急・周産期医療情報システム開発事業 (令和6～11年度 債務負担行為)</p>	<p>73,029</p> <p>238,265</p>	<p>(6) 県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。</p> <p>(7) 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航するもの。</p> <p>(8) 救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るとともに、災害時における広域災害医療情報を提供する現行システムの運用が令和5年度で契約期間満了を迎えるため、令和6年度からの次期システムを開発するもの。</p>	<p>60</p> <p>59</p> <p>59</p>
2	○在宅医療・介護連携推進事業	12,281	<p>・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や在宅医療・介護連携コーディネーターを養成する研修、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。</p> <p>②在宅医療基盤整備拡充事業</p> <p>地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、地域の中で在宅医療を推進するためのアドバイザー派遣などの取組みに対し補助するもの。</p>	<p>50</p> <p>58</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③在宅医療推進事業</p> <p>入院患者が、在宅療養へ円滑に移行するために、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局を増加させるため、現場を想定した実践的な研修を実施するもの。</p> <p>④訪問看護サポート事業</p> <p>利用者や家族、医療機関などから電話相談を受け付ける体制を確保するとともに、訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣や県内の訪問看護ステーションの空き情報の公表を行うなどにより、在宅医療の提供体制を強化するもの。</p>	50
<p>3 ○医師確保対策事業</p> <p>(1)医学生支援事業</p>	<p>232,958</p> <p>117,400</p>	<p>・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。</p> <p>(1)医学生への修学資金の貸付やへき地医療機関での実習等を行うもの。</p> <p>・修学資金の貸付 貸付額：1人あたり12万円/月</p> <p>返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除</p>	61

<p>(2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業</p>	<p>17,775</p>	<p>(2) 若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・ 県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円/人） ・ 県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・ 医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・ 専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し指導医の資格取得に要する経費を補助（12万円/人） ・ 県内で不足又は継続的な確保が必要な診療科の専攻医向け研修資金の貸付 対象者：県外医療機関で臨床研修を修了した医師（産婦人科、救急科については、県内医療機関での修了も可） 貸付額：1人あたり240万円/年（最大3年間） 返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の県内専門医療機関勤務で返還免除 など 	
<p>(3) 医師育成キャリア支援プログラム推進事業</p>	<p>19,470</p>	<p>(3) 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修奨励金：20万円/年間（産婦人科・救急科は40万円/年間） 	
<p>(4) 専門医認定支援事業</p>	<p>19,325</p>	<p>(4) 専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させた医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5)産科医等育成・確保支援事業	19,811	<p>(5)本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の分娩手当の支給に要する経費の補助 ・補助基準額：1万円／分娩 (分娩手当を増額した場合2万円／分娩) ・負担割合：県1／2、市町1／6、事業主1／3 (市町が補助しない場合、県1／3、事業主2／3) 	
(6)女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6)県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。	
(7)医師少数区域等における勤務推進事業	1,500	(7)医師少数区域等で一定期間勤務した医師の認定制度運用開始に伴い、認定取得後の医師が医師少数区域等に留まって診療を継続することを促すため、医療機関が負担する経費を支援するもの。	
(8)精神科医師県内定着促進事業	4,400	<p>(8)精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修奨励金：60万円／年間×7名 	
(9)勤務医の働き方改革推進事業	31,277	<p>(9)令和6年4月から医師の時間外労働に係る上限規制が始まるにあたり、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関(周産期・小児救急・精神科救急等)を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：上限13万3千円／病床 ・補助率：資産形成経費1／2、その他経費10／10 	

4	○看護職員養成・確保事業	302, 136	<p>・県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>②看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>③病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業 県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。</p> <p>⑤感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業 県内に感染管理認定看護師を養成するための教育機関を設置し、感染管理分野に高い能力を持つ人材を育成する県看護協会に対し、運営経費の一部を補助するもの。</p>	62
---	--------------	----------	--	----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	○国民健康保険事業	8,833,683		57
	(1)国民健康保険医療助成事業	8,672,784	<p>(1)国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。</p> <p>①保険基盤安定負担金（県負担部分） 低所得者等に対する保険料(税)軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者支援分負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・ 保険料（税）軽減分負担割合：県 3 / 4、市町 1 / 4 ・ 未就学児保険料(税)軽減分負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 <p>②高額医療費負担金（県負担部分） 高額医療費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合（公費負担）：国 1 / 2、県 1 / 2 <p>③県繰入金 給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。</p>	
	(2)国民健康保険事業広域化等推進事業	28,441	(2)国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。	
	(3)国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	132,458	(3)国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。	

6	<p>○後期高齢者医療助成事業</p> <p>(1)後期高齢者医療費負担金</p> <p>(2)後期高齢者医療高額医療費負担金</p> <p>(3)後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金</p>	<p>15,737,286</p> <p>12,246,584</p> <p>887,521</p> <p>2,603,181</p>	<p>(1)後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国2／3、県1／6、市町1／6 <p>(2)後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／4、県1／4、広域連合1／2 <p>(3)低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県3／4、市町1／4 	56
7	<p>○重度心身障害者等医療費等支給事業</p>	<p>1,118,782</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・対象者：65歳未満で重度心身障害者等になった者 	68

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>8 ○介護人材確保等事業</p> <p>(1)介護人材確保等支援事業</p>	<p>279,836</p> <p>33,233</p>	<p>・介護人材を持続的に確保する観点から、量的、質的確保策を講じるとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。</p> <p>(1) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護未経験者を対象とした入門的研修の実施 ・介護技術を競い合う「かがわ介護王座決定戦」の開催 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員を対象とした、介護技術や医療知識、コミュニケーション能力向上などに関する研修の実施 ・介護職員歴3～5年程度の中堅職員を対象とした、マネジメント能力、介護技術、認知症ケア等に関する研修の実施 ・介護施設等が職員に評価者講習を受講させる場合の受講料の補助 ・現任職員の各種研修受講期間における代替要員の派遣 <p>③労働環境・処遇の改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりのための、介護事業所管理者向け研修の実施 <p>★④介護助手等普及推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘り起こし・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。 	<p>49</p>

	<p>(2)介護ロボット・ICT導入集中支援事業</p> <p>(3)介護人材確保等補助事業</p>	<p>60,000</p> <p>9,921</p>	<p>(2)介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、通信環境整備、ICTの導入支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：一定の要件を満たす事業所3/4、左記以外1/2 ・補助上限額： <table border="1" data-bbox="1149 368 2000 643"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護ロボット（入浴支援等）</td> <td>100万円/機器</td> </tr> <tr> <td>②通信環境整備（見守りセンサー）</td> <td>100万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>③ICT（介護ソフト、タブレット等）</td> <td>100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①、②については、合計額が1法人あたり100万円上限 ③については、1法人につき1事業所</p> <p>(3) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士による介護実技講習会の開催 ・小・中学校への介護の仕事等に関する体験型授業の実施 ・小豆島内、東かがわ市での介護職員初任者研修の開催 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔健康管理を熟知して指導的な助言ができる介護職員を養成するための講義・実習の実施 ・介護職員に対する福祉用具活用研修の実施 ・中堅介護職員に対する専門性の向上や小規模チームリーダーとなるための研修の実施 ・介護の腰痛ゼロを推進するために効果的なケアの方法（ノーリフティングケア）の研修の実施 など 	区分	補助上限額	①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器	②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所	③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限
区分	補助上限額										
①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器										
②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所										
③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限										

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4)介護福祉士等修学資金貸付事業	131,242	<p>(4)介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。</p> <p>①介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：168万円／2年（5年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>②実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>③再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>④障害福祉分野就職支援金貸付金 他業種で就労していた者等が一定の研修等を修了し、県内の障害福祉施設で就労する場合に、就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p>	

	<p>(5)外国人介護人材受入支援事業</p>	<p>45,440</p>	<p>(5)①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格の取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：研修費用 17万5千円／人 職員手当 6万円／施設 医療的ケア学習支援 7万5千円／人 <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3（留学生1人あたり補助基準額60万円／年） <p>③外国人介護人材受入環境整備事業</p> <p>今後増加が見込まれる外国人介護人材を対象に、介護技能の向上を図るための基本的な介護技術や介護関連用語などの研修を実施するもの。</p>	
--	-------------------------	---------------	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>9 ○介護保険事業</p> <p>(1)介護給付費負担金</p> <p>(2)低所得者保険料軽減負担金</p>	<p>15,058,633</p> <p>14,718,621</p> <p>340,012</p>	<p>(1)介護給付費負担金</p> <p>介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。</p> <p>・負担割合：</p> <p>在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>(2)介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>・第1号保険料の軽減措置</p> <p>第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.3</p> <p>第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.5</p> <p>第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.7</p>	<p>47</p>

10	○病院事業会計（一般会計繰入金）	3,709,723	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">総収益</th> <th style="width: 33%;">総費用</th> <th style="width: 33%;">純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">28,386,751</td> <td style="text-align: right;">29,835,685</td> <td style="text-align: right;">△1,448,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支（主なもの） (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td style="text-align: right;">1,242,251</td> <td>中央病院MR装置システム など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計繰入金 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">R 5 当初</th> <th style="width: 15%;">R 4 当初</th> <th style="width: 10%;">増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">収 益</td> <td style="text-align: center;">負 担 金</td> <td style="text-align: right;">2,854,680</td> <td style="text-align: right;">3,003,784</td> <td style="text-align: right;">△149,104</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補 助 金</td> <td style="text-align: right;">6,473</td> <td style="text-align: right;">6,739</td> <td style="text-align: right;">△266</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,861,153</td> <td style="text-align: right;">3,010,523</td> <td style="text-align: right;">△149,370</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">資 本</td> <td style="text-align: center;">出資・負担・補助金</td> <td style="text-align: right;">776,643</td> <td style="text-align: right;">787,008</td> <td style="text-align: right;">△10,365</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,927</td> <td style="text-align: right;">44,840</td> <td style="text-align: right;">27,087</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">848,570</td> <td style="text-align: right;">831,848</td> <td style="text-align: right;">16,722</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,709,723</td> <td style="text-align: right;">3,842,371</td> <td style="text-align: right;">△132,648</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	28,386,751	29,835,685	△1,448,934		事業費	内 容	医療機器整備	1,242,251	中央病院MR装置システム など			R 5 当初	R 4 当初	増 減	収 益	負 担 金	2,854,680	3,003,784	△149,104	補 助 金	6,473	6,739	△266	計	2,861,153	3,010,523	△149,370	資 本	出資・負担・補助金	776,643	787,008	△10,365	長期借入金	71,927	44,840	27,087	計	848,570	831,848	16,722	合 計		3,709,723	3,842,371	△132,648	151
総収益	総費用	純損益																																																		
28,386,751	29,835,685	△1,448,934																																																		
	事業費	内 容																																																		
医療機器整備	1,242,251	中央病院MR装置システム など																																																		
		R 5 当初	R 4 当初	増 減																																																
収 益	負 担 金	2,854,680	3,003,784	△149,104																																																
	補 助 金	6,473	6,739	△266																																																
	計	2,861,153	3,010,523	△149,370																																																
資 本	出資・負担・補助金	776,643	787,008	△10,365																																																
	長期借入金	71,927	44,840	27,087																																																
	計	848,570	831,848	16,722																																																
合 計		3,709,723	3,842,371	△132,648																																																

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる		12,620,951		
1	○地震・津波対策海岸堤防等整備事業 (1)津波等対策海岸事業 (2)津波等対策河川事業	1,955,000 1,155,000 800,000	<p>・南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえた「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に対策を実施するもの。</p> <p>(1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 高松港海岸など9港海岸及び白方海岸</p> <p>②単独事業 事業箇所 高松港海岸など9港海岸</p> <p>(2)河川堤防や水門等の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 摺鉢谷川など9河川</p> <p>②単独事業 事業箇所 県内一円（調査・設計）</p>	123
2	○ため池防災対策等事業	2,508,127	<p>・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、令和5年4月策定予定の「香川県老朽ため池整備促進計画（第12次5か年計画）」に基づき、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。</p> <p>①県営ため池等整備</p> <p>災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 32地区</p> <p>・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など</p>	110

			<p>②小規模ため池防災対策特別事業</p> <p>防災上の観点から受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となった小規模なため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：貯水量5千m³未満のため池 ・補助率：(国補助分) ため池の廃止 国100% (県単独分) 保全型 55%以内 防災型 50%以内 など <p>③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）</p> <p>「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設が存在する防災上重要なため池の耐震性点検調査を行うもの。</p> <p>④ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。</p> <p>★⑤ため池監視・管理体制強化事業</p> <p>地震や豪雨時のため池の状況を速やかに把握することで、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定箇所：98箇所（7市5町） ・補助率：国10/10 	
--	--	--	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
3	○河川総合開発事業 (1)綾川治水ダム建設事業（長柄ダム再開発） (2)湊川総合開発事業（五名ダム再開発）	1,604,000 1,104,000 500,000	・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。 (1)ダム本体設計、付替道路工事 など (2)付替道路設計、用地測量 など	120
4	○生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,208,719	・国の交付金を活用して、香川県広域水道企業団が行う水道広域化に伴う水道施設の基盤強化や更新・耐震化事業等に対し助成するもの。	5
5	○農業用水の確保	649,755	・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。 ①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 76百万円 (香川用水施設緊急対策事業市町負担金を含む) ②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 567百万円 ③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円	109
6	★盛土規制法基礎調査事業	31,771	・盛土等により人家等に被害を及ぼす可能性がある場所を把握するために、盛土規制法に基づき規制区域の指定に必要な基礎調査を実施するもの。	22

7	○田んぼダム推進事業	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 ・畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用（補助率1/2） ・畦畔崩壊時の復旧費用補助（補助率1/2） など 	111
8	○公共土木施設長寿命化事業	4,068,957	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（85橋）、トンネル（4箇所）、道路付属物（5箇所）、河川管理施設（5施設）、ダム管理施設（7施設）、砂防関係施設（7施設）、港湾施設（20施設）、海岸保全施設（2海岸）、公園施設（2施設）、下水道施設（2処理区） 	117
9	○県有施設の耐震対策等	154,985	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の耐震対策を実施するもの。 ★①高松合同庁舎整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎基本設計、移転先地盤調査 ②サンポート高松交流拠点施設（かがわ国際会議場吊り天井）改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・工事実施設計 ★③県民ホール大ホール棟改修基本方針策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・改修基本方針策定 ④栗島海洋記念公園施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本館耐震改修工事 	15 91 92

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
10	○民間住宅耐震対策支援事業	59,363	<p>・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。</p> <p>①耐震診断補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% ・補助限度額：9万円（県補助額：28,500円） <p>②耐震改修補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円） (b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円） <p>③制度活用促進のための広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 など 	130
11	○空き家対策総合推進事業	103,077	<p>・空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むとともに、老朽化して危険な空き家の除却を促進するため、当該空き家を除却しようとする者に対して助成する市町及び自ら除却しようとする市町に対し、県がその費用の一部補助を行うもの。</p>	131

			<p>①空き家対策総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県空き家対策連絡会議の開催 ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 など <p>②老朽危険空き家除却支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2／5以内、県1／5以内、市町1／5以内 所有者1／5以上 ・県補助限度額：40万円 ・行政代執行に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・県補助限度額：100万円 	
12	★自助・共助対策推進事業	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化、頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、「自助」、「共助」分野の防災・減災対策に重点的に取り組む市町を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町 ・補助率：重点項目1／2以内、重点項目以外1／3以内 ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費 ※重点4項目の取組みは必須 (重点4項目) 家具類転倒防止対策の実施、地区防災計画の策定、個別避難計画の策定、防災士の養成 	22

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
13	○地域防災力強化促進事業	11,543	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動・結成後のフォローアップ ・ 要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ・ 「地区防災計画」の策定を一層促進させるため、計画の新規策定に係る経費等を補助 (補助率:10/10以内又は1/2以内、補助上限額:30万円/団体) ・ 香川大学との共同研究 など 	22
14	★県民防災対策促進事業	3,881	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の防災・減災意識の向上と災害への備えの促進を図るため、県民参加実践型の防災対策の普及啓発活動を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型商業施設での災害記録パネル展示等、対面での防災対策の説明等を行うイベントの開催 (県内5地域で各1回) ・ アウトドア防災ガイドと連携したワークショップイベントの開催 ・ 各イベントでの「マイ・タイムライン(防災行動計画)の作成」、「家具類転倒防止対策の申込」、「かがわ防災ナビのダウンロード」の実施 	22
15	○国民保護訓練実施事業	2,250	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県国民保護計画、市町国民保護計画の実効性を確保するため、消防庁等と連携して図上訓練及び、弾道ミサイルが発射されたとの想定に基づく住民参加による避難訓練を行うもの。 	22

16	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,305	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内中小企業が災害等による事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう、BCPの策定等を促進するもの。 ・ 中小企業BCP優良取組事業所の認定 ・ 中小企業BCP策定セミナー、個別相談会の開催 ・ 中小企業BCP策定等支援補助金 補助対象者：県内中小企業（製造業） 補助対象：専門家指導のもとでのBCP策定又は見直しに係る費用 補助率：1／2以内（上限50万円） ★・SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2／3以内） 	85																															
17	○流域下水道事業会計	183,718	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 738 1827 847"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,174,894</td> <td>2,170,570</td> <td>4,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支 (主なもの) (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 898 2007 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東川処理区</td> <td>374,100</td> <td>・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区</td> <td>397,500</td> <td>・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計からの補助金 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 1177 1917 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 当初</th> <th>R 4 当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>169,961</td> <td>274,698</td> <td>△104,737</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>13,757</td> <td>11,997</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>183,718</td> <td>286,695</td> <td>△102,977</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	2,174,894	2,170,570	4,324		事業費	内 容	大東川処理区	374,100	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など	金倉川処理区	397,500	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など		R 5 当初	R 4 当初	増減	収益的収支	169,961	274,698	△104,737	資本的収支	13,757	11,997	1,760	合 計	183,718	286,695	△102,977	127
総収益	総費用	純損益																																	
2,174,894	2,170,570	4,324																																	
	事業費	内 容																																	
大東川処理区	374,100	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など																																	
金倉川処理区	397,500	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など																																	
	R 5 当初	R 4 当初	増減																																
収益的収支	169,961	274,698	△104,737																																
資本的収支	13,757	11,997	1,760																																
合 計	183,718	286,695	△102,977																																

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号	
⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	1,522,387			
1	○交通死亡事故抑止総合対策事業 (1)効果的な啓発、安全教育の実施	1,397,564 74,195	(1)本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ①総合的な交通死亡事故抑止対策 ・県民の交通事故に対する危機意識を高めるための戦略的な広報啓発 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） など ②高齢者交通事故抑止対策 ・ボランティア団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・交通事故の当事者となった高齢者などに対して、高齢者交通安全ガイドによる世帯訪問指導を実施 ・自宅周辺における自動車教習所指導員による実車運転講習等 ★・運転に不安を感じたり、運転適性を心配する高齢者への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の支援（県1／2） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる高齢者運転免許卒業者優遇制度の実施 など	25 133 25 133

	(2) 交通安全施設等の整備	1, 323, 369	<p>③自転車交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車乗車時のヘルメット着用などの自転車安全利用や制度改正に関する広報啓発の実施 ・高齢者に対する電動自転車にも対応した自転車安全利用講習会の開催など <p>(2) 交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の高輝度・カラー化の更新 ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 ・用水路等への転落防止対策の実施 ・自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備など 	25 138 25 118 133
2	○地域安全かがわ創造プログラム推進事業	34, 107	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 ・高松北署管内の直島東駐在所に直島西駐在所を統合 (駐在所員の複数化に伴うリフォーム工事) ・東かがわ署管内の引田交番と小海駐在所の統合 (引田交番の現地建替えの実施設計) 	132

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	★県民の安全・安心を守る警察スマート化事業	13,750	<ul style="list-style-type: none"> 警察情報の統合アプリ「ヨイチアプリ（仮）」を開発・導入し、地図情報やメール機能等により、犯罪や交通事故等の情報を一元的かつ迅速に提供する環境を整備するもの。 	132 133
4	★「STOP! 特殊詐欺」被害防止対策プラン	19,183	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺事案について、被害件数が増加している高齢者に重点をおいた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、特殊詐欺の撲滅を目指すもの。 <ul style="list-style-type: none"> 家庭の電話機に接続する振り込め詐欺撃退装置の普及を促進するため、撃退装置貸出時に香川大学と共同制作した詐欺手口を体験するデジタルコンテンツを活用した啓発活動を実施 県下の金融機関、コンビニエンスストアに加え、宅配・タクシー事業者、携帯ショップへの訪問による窓口職員への防犯指導の実施 コールセンターから直接電話し、特殊詐欺の手口や対策を注意喚起 	132
5	○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,609	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> 業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など 	7

6	○犯罪被害者等支援事業	4,050	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング <li style="padding-left: 20px;">・見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） <li style="padding-left: 20px;">・再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円） 	23
7	○交番・駐在所の整備等事業	39,124	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、駐在所の建替えを行うもの。 <li style="padding-left: 20px;">・坂手駐在所 設計・建築工事 	134

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑦ 人口100万人計画		286,851			
1	○移住・定住促進事業	123,047			
	(1)かがわ暮らし魅力発信事業	3,691	(1)移住・定住を促進するため、移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。 ・移住ポータルサイト「かがわ暮(ぐ)らし」の運営 ・移住マッチングサービスを活用し、ターゲットを絞った効率的・効果的な情報発信を実施 ・SNS上にオンラインコミュニティ「かがわ暮らし応援の輪」を開設計し、先輩移住者等が相談対応できる環境を整備		3
	(2)ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	29,780	(2)ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住・交流コーディネーターを配置するとともに、「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。		3
	(3)市町等と連携した移住・定住促進事業	6,708	(3)県内市町や四国4県等と連携して移住フェア等を開催するもの。 ①香川県移住・定住推進協議会事業 ②四国4県等連携等移住促進事業		3
	(4)お試しテレワーク移住助成事業	2,475	(4)東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者に対し、本県でのお試しテレワークをしてもらうため、旅費、宿泊費、施設利用料相当分について、定額を助成するもの。		3

			<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：東京・大阪にある県相談窓口で移住相談した、東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者 ・補助要件：県が指定するコワーキングスペースを2日以上利用 など ・補助対象：旅費、宿泊費、コワーキングスペース利用料 ・補助額：東京圏在住者3万円、大阪圏在住者1万円(同一年度で1回限り) 	
	(5) 地方創生テレワークによる移住促進事業	16,100	(5) テレワークによる移住を促進するため、民間事業者等が実施する空き家をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を行うもの。	3
	(6) テレワーク拡大による県内転入支援事業	3,000	(6) 新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外事業者に対し補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県外に本社等を有する法人 ・補助条件：サテライトオフィスを開設し、3年以上継続して勤務する計画があること ・対象経費：オフィス改修費・賃貸料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等 ・補助率：2/3 (上限100万円) 	3 89
	(7) 空き家バンク運営事業	61,293	(7) 県外からの移住の促進に向け、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成を行う市町に対し助成するとともに、空き家バンクに登録する際に、建築士による無料の個別相談や現場確認、助言を行うもの。	3

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
2	<p>○地域活性化U J I ターン促進事業</p> <p>(1) Uターン就職等促進事業</p> <p>(2) Uターン・県内就職促進情報発信・調査事業</p> <p>(3) 東京圏U J I ターン就職等推進事業</p>	<p>84, 874</p> <p>4, 782</p> <p>3, 625</p> <p>22, 606</p> <p>(1) 学生や社会人のUターン就職を促進するため、県外大学訪問による就職情報の提供、学生向け交流イベントの実施、県内企業の若手社員の派遣、社会人向け転職相談会を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学訪問や大学主催の保護者向け就職相談会における情報提供 ★・ 協定締結大学等で開催するUターン就職相談会等に、県内企業に就職した若手社員をリクルーターとして派遣 ・ 大阪事務所等において、社会人、新卒者向けの転職個別相談会等を実施 <p>(2) 県出身の県外大学進学生のUターン・県内就職を促進するため、電子版のパンフレットによる県内就職情報の提供や、Uターン率等の就職状況の把握を行うもの。</p> <p>(3) 東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し、就業・起業した者に対して、地方創生交付金を活用して移住支援金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・ 支援対象者：以下の全ての要件に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ①直近10年間のうち、直近の1年間を含む通算で5年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区の所在事業所に通勤等していた者 ②本県に移住して1年以内の者 	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>

			<p>③中小企業等（※）に就業した者やプロフェッショナル人材事業等を通じて就業した者、テレワークにより移住した者、新たに起業した者等</p> <p>※「j o bナビかがわ」で支援金対象とした中小企業等</p> <p>・支給金額：最大100万円／世帯、60万円／単身</p> <p>★子育て世帯の加算額が拡充(子ども1人につき最大100万円)</p>	
	(4)プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	39,717	(4)都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。	3
	(5)奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）	14,144	<p>(5)県が、地域経済の牽引役となる産業分野等への就職を要件に日本学生支援機構へ無利子奨学金の対象として推薦した大学生等に対し、卒業後、地元企業に就職した場合、大学生等かがわ定着促進基金から拠出して奨学金返還の一部を支援するもの。</p> <p>・要件を満たした者(※)に対して支援金を交付</p> <p>※県内に居住し、特定分野等に就職して3年（県外出身者の場合は5年）が経過した者</p> <p>・地元企業からの寄附（支援金）を受け入れ、基金へ積立て</p>	1

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	★関係人口と連携・協働した地域づくり実践 支援事業	6,000	<p>・地域を支える担い手の確保や中間支援組織の育成、本県への将来的な移住・定住につなげるため、多様な形で特定の地域に継続的に関わる「関係人口」と連携・協働した地域単位で新たに取り組むプロジェクトに対し支援を行うとともに、当該プロジェクトを情報発信するもの。</p> <p>①関係人口と連携・協働した地域活性化プロジェクトへの補助 申請者：地域づくり団体などの中間支援組織 対象事業：関係人口を活用する地域活性化プロジェクト 補助率：4/5 補助上限：160万円</p> <p>②支援を実施したプロジェクトの広報 支援を実施したプロジェクトについて、新たな関係人口獲得を図るため、県HPや関係サイトにて公表</p>	3 4
4	○地域づくり推進事業 (1)地域コミュニティ活性化支援事業	32,684 16,566	<p>・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域づくり団体や市町の活動、各種研修会等への参加に対して助成するほか、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信等を行うもの。</p> <p>(1)地域づくり団体を育成し、その活動を支援するため、成長段階に応じて活動経費の補助等を行うもの。</p>	4

			<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体に対する段階的な育成支援等 																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助枠</th> <th>苗づくり支援</th> <th>成長支援</th> <th>開花支援</th> <th>新たな担い手 参画型※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> <td>2/3</td> <td>1/2</td> <td>4/5</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>10万円 以内</td> <td>50万円 以内</td> <td>100万円 以内</td> <td>40万円 以内</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td>法人等設立後 3年以内</td> <td>経過年数 要件なし</td> <td>経過年数 要件なし</td> <td>経過年数 要件なし</td> </tr> </tbody> </table>	補助枠	苗づくり支援	成長支援	開花支援	新たな担い手 参画型※	補助率	10/10	2/3	1/2	4/5	補助額	10万円 以内	50万円 以内	100万円 以内	40万円 以内	要件	法人等設立後 3年以内	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし
補助枠	苗づくり支援	成長支援	開花支援	新たな担い手 参画型※																			
補助率	10/10	2/3	1/2	4/5																			
補助額	10万円 以内	50万円 以内	100万円 以内	40万円 以内																			
要件	法人等設立後 3年以内	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし																			
			<p>※「新たな担い手参画型」</p> <p>地域へ関わるハードルを下げ、地域とのスムーズな関係構築による移住定着促進や、移住者や関係人口又は地域の若い世代など、新たな地域づくりの担い手による地域づくり。</p>																				
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動、地域づくり団体協議会会員研修 など 																				
(2) 市町地域づくりモデル事業	13,000		<p>(2) 地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを促進するため、先進的又はモデル的な事業に取り組む市町に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 <p>(上限300万円、★脱炭素に関する取組みの場合350万円)</p>																				
(3) 離島活性化推進事業	3,118		<p>(3) 県内離島地域の活性化を図るため、離島の魅力発信、認知度の向上に資する取組を行うもの。</p> <p>①交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島の文化や音楽等をテーマとするイベント『島フェスタ』の開催 <p>②定住促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住フェアやラジオ番組等で離島の魅力発信 ・かがわ暮らしHPで離島の魅力、移住者の体験談等を掲載 																				

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	○大学等の強みを生かした地域を支える大学 づくり支援事業	34,877	<p>・人口減少、高齢化の進展の中、地域の中で大学が持続的に存在できるよう、県内大学及び経済団体、県、市町が組織する「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、産学官が連携して計画・実施する地域貢献などの取組みを支援し、地域の活性化や大学の人材育成機能を通じた若者の県内定着等につなげるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームに専任コーディネーターを配置等 ・産学官の取組み実践の加速化に係る補助 <li style="padding-left: 20px;">プラットフォーム(進学や就職、産業振興、地域活性化等のテーマごとに部会を設置)が企画・立案する事業に対する支援 ・県内大学生等の海外留学などへの支援 	2
6	○専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	<p>・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。</p> <p>①かがわ専各職業教育促進事業</p> <p>若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力づくりを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験と専各について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための街頭PR ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など <p>②若年者職業意識涵養事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催 	2 14

2 デジタル田園都市100計画

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 デジタル田園都市100計画		23,843,500		
⑧ 産業拠点香川へ		3,827,634		
1	○「せとうち企業誘致100プラン」事業	3,417,719		
	★(1)「せとうち企業誘致100プラン」推進事業	12,622	(1)企業の海外生産拠点の国内回帰の動きや地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、戦略的企業誘致の取組み「せとうち企業誘致100プラン」に基づき、本県の立地環境の優位性や独自の助成制度等について情報発信を行い、本県への企業立地を促進し、本県経済の活性化を図るもの。 ・「せとうち企業誘致100プラン」広報啓発ツールの作成 ・WEBサイト、インターネット広告によるPR ・産業フェアや企業マッチングイベントへの出展 ・首都圏、関西圏の本県ゆかりの経済人等の人的ネットワークの活用 ・企業等へのトップセールスの実施	83
	(2)香川県企業誘致条例に基づく助成金	2,996,097	(2)企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場、試験研究施設、情報処理関連施設等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。	83

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>(現行の主な制度内容)</p> <p>【工場・試験研究施設・物流拠点施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成内容:投下固定資産額の10%(2回目以降は5%) <ul style="list-style-type: none"> ※試験研究施設の場合は15%(2回目以降は10%) 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 ・要件:土地を除く投下固定資産額 <ul style="list-style-type: none"> 1回目 5億円以上、2回目以降 10億円以上 新規常用雇用者数 10人以上 ※試験研究施設の場合は5人以上 ・補助上限額:5億円 <p>【情報処理関連施設(ソフトウェア業等)・地方拠点強化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成内容:投下固定資産額の15%(2回目以降は10%) <ul style="list-style-type: none"> 事務所賃借料×50%(3年間) (情報処理関連施設の場合) <ul style="list-style-type: none"> 通信機器賃借料×50%(1年間) 6人目以降の新規常用雇用者数×50万円 (地方拠点強化施設の場合) <ul style="list-style-type: none"> 事務所改装費×50%(1年間) 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 ・補助上限額:5億円 	

			<p>★民間事業者による工業団地整備に対する助成制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:民間事業者による工業団地整備 ・補助要件:(1)分譲面積5ha以上の工業団地 <ul style="list-style-type: none"> (2)工場・試験研究施設・物流拠点施設・データセンターの立地を 予定する用地であること (3)事業採算性、将来的な企業立地の見通しが確保されていること ・補助率:分譲用地を除く、団地内の道路、緑地等の公共用地の土地取得 費と工事整備費の1/2 ・補助上限額:5億円 <p>★情報処理関連施設、地方拠点強化施設の助成制度の拡充</p> <p>(情報処理関連施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所賃借料:50%(3年間) ⇒ 5年間に延長 ・新規雇用助成:6人目以降×50万円(1年間) ⇒ 3年間に延長 <p>(地方拠点強化施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所賃借料:50%(3年間) ⇒ 5年間に延長 ・通信機器賃借料:現行なし ⇒ 50%(1年間)を新設 	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(3)カーボンニュートラルポート形成支援 助成金</p>		<p>(3)カーボンニュートラルポート形成を支援するため、エネルギー関連分野における工場及び関連施設の設置に対する助成制度を創設するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：港湾脱炭素化(カーボンニュートラルポート)推進計画策定区域 ・対象事業：港湾脱炭素化推進計画に記載される取組み ・対象施設：国の「グリーン成長戦略」の重点分野のうち、以下4分野の工場及び関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ①次世代再生可能エネルギー(洋上風力・太陽光・地熱産業) ②水素・燃料アンモニア産業 ③資源循環関連産業 ④カーボンリサイクル・マテリアル産業 ・助成率等：投下固定資産額の15%(10億円以下の額)、 10%(10億円超の額) <ul style="list-style-type: none"> 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 ・補助上限額：5億円 	<p>27 83</p>
<p>(4)内海港草壁地区埋築事業</p>	<p>111,000</p>	<p>(4)内海港草壁地区において、埋立地を工業用地として基盤整備することで、</p> <p>企業を誘致し、地域経済の活性化や雇用の創出を図るもの。</p>	<p>83 122</p>
<p>(5)観音寺港観音寺地区埋築事業</p>	<p>298,000</p>	<p>(5)観音寺港観音寺地区において、埋立地を工業用地として基盤整備することで、企業を誘致し、地域経済の活性化や雇用の創出を図るもの。</p>	<p>83 122</p>

2	<p>○スタートアップ支援強化事業</p> <p>★(1)「かがわスタートアップカンファレンス」 設置・運営事業</p> <p>★(2)香川県スタートアップスクエア事業</p>	<p>63,867</p> <p>6,310</p> <p>704</p>	<p>・本県における地域経済の活性化や社会課題の解決につながるスタートアップを創出し、成長させるため、拠点の整備や伴走支援、資金支援を通じ、一体的にスタートアップを支援するもの。</p> <p>(1)金融機関やベンチャーキャピタルをはじめ、本県のスタートアップ支援に携わる関係機関で構成する「かがわスタートアップカンファレンス」を設置し、本県独自のスタートアップ支援のあり方を検討するとともに、スタートアップを目指す人材の育成から伴走支援まで、一体的な支援を行うもの。</p> <p>(2)香川インテリジェントパークを県内スタートアップの集積地とする「香川県スタートアップスクエア」を目指し、活動拠点となる起業家向けの専用オフィスを提供するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居室数：10室（ネクスト香川、フロム香川、ITスクエア） ・賃料：現行賃料の1/10 ※県が指定するビジネスコンペ受賞者は無料 ・支援期間：1年間 ※入居後1年経過後は規定賃料で継続して入居可能（最長5年間） ・入居要件：①創業後5年以内の事業者 ②過去3年以内に創業支援塾等を受講したこと など 	77
---	--	---------------------------------------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 香川県スタートアップ伴走支援事業	11,853	<p>(3) 起業家マインドの醸成から創業アイデアの掘り起こし、新規事業を軌道に乗せるための創業後のノウハウ提供や経営サポートまで、専門家が起業家の成長段階に応じたきめ細かな伴走支援を行うもの。</p> <p>① スタートアップ経営相談窓口</p> <p>かがわ産業支援財団に設置している、経営の専門家からなる「経営相談窓口」を拡充強化し、スタートアップスクエア入居者のほか、スタートアップを目指す者などからの各種相談に対応するもの。</p> <p>★・窓口開設日：週3日 ⇒ 週5日</p> <p>② かがわ創業塾</p> <p>中小企業診断士や先輩起業家から、ビジネスアイデアの創出モデルや創業に必要な知識を習得する講座を開催するもの。</p>	
(4) 香川県スタートアップ成長加速化事業	45,000	<p>(4) 「かがわスタートアップカンファレンス」構成機関の知見も活用しながら、資金面のバックアップを行うもの。</p> <p>① 起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、創業や第二創業等の初期段階に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：地域の課題に対し社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等（想定分野：地域活性化、まちづくり、過疎地域等活性化 等） ・ 補助率：国1/4、県1/4、起業家1/2（上限額200万円） 	

			<p>★②スタートアップ成長加速化支援補助金</p> <p>「ビジネスチャレンジコンペ」を開催し、優秀なビジネスプランに対し、事業化に要する経費を支援するとともに、専門家による伴走支援を行うもの。</p> <p>【ビジネスチャレンジコンペ概要（想定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：創業後5年以内で、県内に拠点を有する事業者又は令和5年12月までに県内に拠点を整備する事業者 ・審査項目：①社会課題等の解決に資する取組み ②事業の競争優位性と継続性の両立 ③事業の成長性 など ・支援内容：最優秀者：500万円（補助金） 優 秀 者：300万円（補助金）×2者 奨 励 者：200万円（補助金）×2者 ※事業費に対し、補助率10/10 	
3	<p>○情報通信関連産業育成・誘致事業</p> <p>(1)情報通信関連人材育成事業</p>	<p>76,148</p> <p>45,310</p>	<p>・県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、地域のデジタル化を支える人材の育成と、若者の働く場の創出により、県内定着を促進するとともに本県経済の活性化を図るもの。</p> <p>(1)アプリ開発やWeb制作等を実践的に学ぶ講座やセミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するもの。</p>	12

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>①アプリ開発等人材養成講座</p> <p>アプリ等の開発に必要となるプログラミングスキルを短期集中的に習得する講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：15名 <p>②Webクリエイター養成講座</p> <p>DX時代の広報に必須となるWebデザインの技術やデザインスキルを活かしたWeb制作、動画編集等を学習する講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：30名 <p>③アントレプレナーシップ（起業家精神）養成事業</p> <p>起業・事業領域拡大に関するセミナーを開催するとともに、ビジネスモデルの創造と経営マネジメントを学ぶ講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：20名 <p>★④DXベーススキル養成講座</p> <p>DXの基礎からAIやIoTといった先端技術、デジタルマーケティング等について体系的に学習することで、DX領域のベーススキル向上を目指す基礎講座をオンラインで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：300名 	

	<p>(2) 情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業</p>	<p>30,838</p>	<p>★⑤女性のためのテレワークを活用したビジネスマッチング加速化支援 講座（再掲 P41）</p> <p>インターネット上で企業が業務を外部委託し、個人も含めた各事業者が業務を請負う仕組みであるクラウドソーシング分野で、在宅でテレワーク等を活用するような多様な働き方を求める女性が活躍できるよう、受注支援から伴走型支援も含めたセミナー等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：セミナー50名、プログラム30名 <p>⑥デジタル社会の未来セミナー</p> <p>デジタル社会の実現に向けてAI等の先端技術を幅広く情報収集する機会として、セミナーやワークショップを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員（予定）：約50名／回 <p>(2) 「Setouchi-i-Base」において生み出されたアイデアを起業、第二創業、既存企業の競争力強化につなげていくための支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の有識者によるアドバイザリーチームやコーディネーターによる相談対応、交流会やコンテストなどのイベントを実施 ・サイト運営やSNS広告を活用した情報発信等 	
--	--------------------------------	---------------	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
4	<p>○超スマート社会実現化事業</p> <p>(1) A I 等先端技術活用型研究開発支援事業</p> <p>(2) かがわA I +活用支援事業</p> <p>(3) スマートファクトリー活用等事業</p> <p>(4) 中小企業デジタル化推進支援事業</p> <p>(5) ものづくりデジタル化推進事業</p>	<p>72,271</p> <p>60,337</p> <p>1,824</p> <p>3,510</p> <p>5,000</p> <p>1,600</p> <p>(1) A I 等の先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野における技術の高度化、商品開発の進歩を高めるとともに、生産性向上や競争力強化を図るため、産総研と連携・協力して実施する研究開発を支援するもの。</p> <p>・補助対象分野：①特徴ある食品・バイオ関連分野、②健康関連分野、③ものづくり分野、④エネルギー・環境関連分野</p> <p>・補助率：中小企業 2 / 3 以内、大企業 1 / 2 以内 (上限額 1,200 万円 / 年、下限額 300 万円 / 年)</p> <p>(2) 産業技術センターにおいて、A I 等の先端技術の導入事例の紹介や技術研修会等による人材育成を図るほか、産総研、大学、企業等とも連携して高度な技術相談に対応するとともに、招聘アドバイザーとの連携・橋渡し等を行い、生産性向上や競争力強化を支援するもの。</p> <p>(3) 産業技術センター内に整備した疑似的なスマート工場環境を活用し、最新のロボット技術を用いた生産工程効率化の現場実証を行うとともに、普及講習会を開催するほか、ロボット要素技術の研究開発を行うもの。</p> <p>(4) R P A (ソフトウェアロボットによる定型作業の自動化)、I o T のほか、ペーパーレス化やクラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、I T と企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。</p> <p>(5) ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工や溶接技術等の課題を解決できるよう、県内企業の技術力向上や熟練工の技能伝承を支援するもの。</p>	78

5	○希少糖関連事業	20,162	<p>・本県においてこれまで取り組んできた希少糖や機能性糖鎖に関する研究成果やノウハウ等を活かし、希少糖関連の新たな事業展開に向けた研究開発や商品開発等の支援を行うもの。</p> <p>①希少糖研究開発加速化支援事業</p> <p>県内企業の希少糖産業の参入や次なる事業展開を促進する香川大学の希少糖研究に対し、研究開発経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額補助：1,000万円 ・補助対象：希少糖の「生産技術」、「用途開発」、「機能解明」に係る研究 <p>②糖質バイオ商品開発支援事業</p> <p>糖質バイオ分野で県内企業が研究機関と連携して行う商品開発に係る経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3以内 ・補助上限額：500万円以内/件 	79
6	○新かがわ中小企業応援ファンド等事業	54,500	<p>・かがわ産業支援財団において、県内の中小企業に対する研究開発、販路開拓、人材育成などの総合的な支援の実施に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新技術開発支援事業 ・国内見本市出展・オンライン販路開拓支援事業 ・高度産業人材育成事業 など 	82

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
7	○県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	94,100	<p>・中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内に本社または事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者（2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要） ・補助率：3／4（資金借入に伴う利子のうち年利1％以内） ・補助期間：融資実行日から起算して7年以内 ・補助上限額：100万円／年 <p>（中小企業BCP優良取組認定事業所、★SDGs登録事業者は200万円／年）</p>	80
8	○事業承継支援事業	2,381	<p>・適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&A（売却）を実施しようとする県内中小企業に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：事業承継に係る専門事業者（税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等）への委託料等 ・補助率：事業承継計画の策定等1／2以内、M&A1／3以内（上限30万円） 	85
9	○海外ビジネス展開支援事業 (1)アジアビジネス展開支援事業	14,273 7,832	<p>(1)優れた製品・高い技術力を持つ県内企業と海外企業等とのマッチングを推進し、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会 ・ベトナム企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会 	81

	(2) 直行便就航国・地域ビジネス展開支援事業	6,441	(2) 高松空港からの直行便が就航する地域（台湾、上海）との経済交流をより一層促進するため、台湾で商談会を開催し、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するとともに、上海地域で現地にビジネス相談窓口を設置し、県内進出企業等に対する支援を行うもの。	
10	○伝統的ものづくり産業発展支援事業	12,213	<p>・伝統的ものづくり産業の振興を図るため、地場産品・伝統的工芸品の産地組合等への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・補助対象経費等： <ul style="list-style-type: none"> ①手袋、石材、漆器、うちわの産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：事業費の2/5以内かつ市町補助額の2/3以内 (1品目あたり上限200万円) ②伝統的工芸品製造団体等が実施する資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションのコンサルタント業者への委託などに要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：事業費の4/5以内 (1品目あたり下限50万円、上限100万円) 	84

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明 資料 事業番号
⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める	13,831,375		
1 ○香川県立アリーナ整備事業 (1) 香川県立アリーナ整備事業 ★(2) 香川県立アリーナ開館準備事業 (3) 香川県立アリーナ備品整備事業 (令和6年度 債務負担行為)	6,699,313 6,676,313 23,000	(1) 競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナをサンポート高松に整備するもの。 ・建設工事費、工事監理費等 ・スケジュール：令和3年度～6年度 建設工事 令和6年度 開設予定 (2) 指定管理者に対し、開設までの開館準備業務を委託するもの。 (主な委託業務) ・利用申込みの受付や利用調整等の施設の利用に関する業務 ・各種媒体を活用した情報発信等の広報に関する業務 ・コンサートやM I C Eなど大規模イベント等の誘致に関する業務 ・開館記念行事に関する業務 など (3) 香川県立アリーナに必要な備品のうち、納品までに長期間を要する備品を整備するもの。 ・ポータブルフロア、移動式可動席、バスケットゴール	124 149
2 ○サンポート高松地区プロムナード化等周辺環境整備事業	559,700	・サンポート高松地区における香川県立アリーナなどの施設整備を機に、地区及びその周辺でより一層のにぎわいの創出を図るため、回遊性や滞在性の向上につながる環境整備を行うもの。	124

	<p>(1) サンポート高松地区都市再生整備事業</p> <p>★(2) サンポート高松地区プロムナード化検討事業</p> <p>(3) 高松港港湾環境整備事業（玉藻地区）</p> <p>★(4) 高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業</p>	<p>404,700</p> <p>10,000</p> <p>125,000</p> <p>20,000</p>	<p>(1) 香川県立アリーナの開設に向けて、歩行者の快適性・利便性向上を図るため、屋根付き歩道や連絡デッキの整備による鉄道駅や港からの安全で快適な歩行空間を確保するもの。</p> <p>・事業内容：屋根付き歩道、連絡デッキ等の施工</p> <p>(2) サンポート高松地区において、県立アリーナなどの新たな施設整備にあわせ、地区全体として、にぎわいある一大プロムナードとなるよう、歩行者が安全で快適に歩ける空間づくりの検討を行うもの。</p> <p>・事業内容：検討会議、現地調査、アンケート調査 等</p> <p>(3) 玉藻公園北側（キャッスルプロムナード）の緑地整備等を行い、憩いのある親水性の高い港湾空間の創出を図るもの。</p> <p>・事業内容：緑地整備（遊歩道・広場） 等</p> <p>(4) 高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となる施設整備を行うもの。</p> <p>・事業内容：受入施設の詳細設計</p>	
3	○さぬき浜街道（五色台工区）の整備	3,035,500	・県道高松坂出線のうち、五色台トンネルを含む現在2車線で供用されている五色台工区の4車線化整備を行うもの。	118

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○空港連絡道路（香南工区）の整備	436,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。 	118
5	○直轄国道改築費負担金	1,847,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道11号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 国道32号：交通安全事業 など ・ 県 負 担：1／3又は1／2 	118
6	○高松港国際物流ターミナル整備事業	454,100	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間：平成10年度～ ・ 令和5年度事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「12メートル岸壁」に接続する航路・泊地の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 ①直轄港湾改修費負担金 測量・調査 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) ふ頭用地整備 ③朝日(2)地区埋築事業(臨海) 基盤整備、調査・設計 	121

7	○高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	185,000	<p>・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：令和2年度～ ・令和5年度事業内容 <p>直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①直轄港湾改修費負担金 耐震強化岸壁の整備 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) ふ頭用地整備 	121
8	○航空ネットワーク振興対策事業	291,372	<p>・高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、既存航空路線の利用促進及び利便性向上、新規航空路線の誘致等、航空ネットワークの振興を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①路線誘致・就航促進等事業 ②路線等PR事業 ③利用促進事業 ④利用環境改善対策事業 	100
9	○直轄空港整備費負担金	69,667	<p>・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。</p>	100

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
10	○四国の新幹線整備啓発事業	6,600	<p>・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・新幹線開業による人流の変化に関する調査 ★・県民向け啓発リーフレットの作成 	99
11	○地域公共交通確保維持改善事業 (1)公共交通機関調査検討事業	235,983 10,715	<p>(1)公共交通の利用者が減少する中、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域の実情に応じた交通体系の最適化・利便性向上を検討するとともに、公共交通の利用促進に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・香川県地域公共交通計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 市町や交通事業者等を構成員とする協議会を設置し、県全域を対象とした地域交通に関するマスタープランとなる計画を策定 ・公共交通機関調査検討事業 <ul style="list-style-type: none"> 全国の先進事例に関する勉強会の開催 ・公共交通利用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン など 	99

	<p>(2) ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業</p>	<p>12,000</p>	<p>(2) 高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通利便増進実施計画」に基づくことடன்新駅整備等について、経費の一部を支援するもの。</p> <p>①新駅整備（太田～仏生山駅間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／3、県1／3、高松市1／3 <p>②複線化（栗林公園～仏生山駅間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1／3、高松市1／3、事業者1／3 	<p>99</p>
	<p>(3) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</p>	<p>150,000</p>	<p>(3) 鉄道利用者の安全性の確保及び輸送サービスの向上等を図るため、高松琴平電気鉄道(株)が実施する安全輸送設備等の整備事業に対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業：信号保安設備、踏切保安設備、変電所設備 等 ・補助率：国1／3、県1／3、事業者1／3 	<p>99</p>
	<p>(4) 鉄道施設老朽化対策事業</p>	<p>32,334</p>	<p>(4) 鉄道施設の倒壊等による被害を事前に防ぐため、施設の老朽化対策として長寿命化に資する改良工事に要する経費に対し助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：JR高徳線 栗林高架 ・補助率：国1／3、県1／6、高松市1／6、事業者1／3 	<p>99</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(5) バリアフリー化設備等整備事業	26,934	<p>(5) 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。</p> <p>・令和5年度事業内容：</p> <p>① (J R 端岡駅) 点字ブロックの整備</p> <p>② (ことでん陶駅) スロープ・点字ブロック設置工事</p> <p>③ (ことでん挿頭丘駅) エレベーター・点字ブロック設置工事</p> <p>・負担割合：①県1/3、市町1/3、事業者1/3</p> <p>②、③国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3</p>	39 99
	(6) UDタクシー普及促進モデル事業	4,000	<p>(6) 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー (UDタクシー)」の導入に対して補助するもの。</p> <p>・補助上限額：20万円/1台</p>	99
12	★空飛ぶクルマ導入検証事業	10,740	<p>・空飛ぶクルマについて、飛行ルートや潜在的ニーズ等県内への導入・展開の検証・検討のための必要な調査・分析を行うもの。</p>	1

⑩ 農林水産業の先進県へ	1,589,585			
1	<p>○担い手の確保・育成</p> <p>(1)新規就農者サポート事業</p>	<p>454,307</p> <p>385,352</p>	<p>(1)新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業機械・施設等の整備に対して補助するもの。</p> <p>①新規就農者育成支援事業 (令和4年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（3年以内） ・交付金額：最大150万円／年 <p>(令和3年度以前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（5年以内） ・交付金額：最大150万円／年 <p>②新規就農者経営支援事業 (国補助分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：49歳以下で令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者 ・補助率：3／4以内 (上限額：750万円、①(令和4年度以降)の支援を受ける場合375万円) ・補助対象経費：機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の改植 等 <p>(県単独分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：認定新規就農者（就農5年以内）等 ・補助率：1／3以内 (上限額：栽培用施設400万円、それ以外200万円) ・補助対象経費：機械購入費、作業場整備費等 	102

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)かがわで就農！応援事業	7,250	<p>(2)本県を移住就農先として選んでもらうため、県外者をターゲットに積極的な働きかけを展開するとともに、のれん分け就農による独立を支援するもの。</p> <p>①就農情報発信・就農相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農サイトなどへのWEB広告掲載 ・県外就農相談会の開催 <p>②移住就農のマッチング推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地見学バスツアーの実施 ・お試し就農の実施 など <p>③独立就農を目指す者を受け入れる里親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術の支援、経営管理能力・販売戦略の指導 など 	3 102
(3)輝く！香川の農業女子応援事業	1,705	<p>(3)女性農業者の確保・育成と地域での活躍を促進するため、資質向上やリーダー育成を進めるとともに、女性グループの活動に対し支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国研修会への派遣によるリーダー育成 ・新たな組織の設立促進活動 ・女性農業者グループの活性化に資する活動に対する補助 など 	102

	(4) 担い手確保・経営強化支援事業	60,000	<p>(4) 主体的な経営発展を支援するため、地域の担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入等する際の費用を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①人・農地プランに位置づけられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織 ②香川県農地機構から賃借権の設定等を受けている者 ③地域における継続的な農地利用を図る者として市町が認める者 <p>・補助率：事業費の1/2以内、融資額、事業費－融資額－自治体等による助成額のうち最も低い額</p> <p>・補助上限額：①・②個人1,500万円、法人3,000万円、③100万円</p>	102
2	<p>○農地集積促進・遊休農地利活用</p> <p>★(1) 農地最適利用マネジメント推進事業</p>	<p>297,710</p> <p>40,000</p>	<p>(1) 「地域計画（人・農地プラン）」の策定支援を含む地域における農地の最適利用の実現に向けた農地マネジメントを推進するとともに、農地の最適利用のためのモデル的な取組みを支援するもの。</p> <p>①地域計画策定等支援事業</p> <p>市町等が行う「地域計画」策定に係る取組みを支援するとともに、農地マネジメント推進チームによる農地の最適利用の実現に向けた農地マネジメントを行うもの。</p>	108

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号																
<p>(2) 農地機構等による農地集積の促進</p>	<p>182,613</p>	<p>②農地最適利用実現モデル事業</p> <p>地域における農地最適利用の実現性を高めるため、「地域計画」を策定する「モデル地区」を対象に、遊休農地やそのおそれのある農地の有効活用、低コストで行う農地保全等に係る地域の取組みを支援するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1093 461 1998 1066"> <tr> <td data-bbox="1093 461 1245 552">対象者</td> <td colspan="2" data-bbox="1245 461 1998 552">モデル地区協議会（農業者、農地所有者を構成員とし、市町等がオブザーバー参画している団体）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 552 1245 595">対象地</td> <td colspan="2" data-bbox="1245 552 1998 595">農地保全等区域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 595 1245 938" rowspan="3">対象事業</td> <td data-bbox="1245 595 1543 724">①農地保全環境整備</td> <td data-bbox="1543 595 1998 724">農地の粗放的管理を効率的かつ低コストで実施するための農業機械・施設の導入等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1245 724 1543 853">②粗放的管理実証</td> <td data-bbox="1543 724 1998 853">農地の粗放的管理に必要な景観・緑肥作物等の種苗代、生産性検証に必要な管理経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1245 853 1543 938">③非農地化推進</td> <td data-bbox="1543 853 1998 938">非農地化に係る登記手数料等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 938 1245 1066">補助率</td> <td colspan="2" data-bbox="1245 938 1998 1066"> ①：事業費の1/2（上限額200万円/年） ②、③：定額（上限額2万円/件） ※1モデル地区あたりの補助上限額200万円 </td> </tr> </table> <p>(2) 農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財) 香川県農地機構」(以下「機構」という。)を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。</p>	対象者	モデル地区協議会（農業者、農地所有者を構成員とし、市町等がオブザーバー参画している団体）		対象地	農地保全等区域		対象事業	①農地保全環境整備	農地の粗放的管理を効率的かつ低コストで実施するための農業機械・施設の導入等	②粗放的管理実証	農地の粗放的管理に必要な景観・緑肥作物等の種苗代、生産性検証に必要な管理経費	③非農地化推進	非農地化に係る登記手数料等	補助率	①：事業費の1/2（上限額200万円/年） ②、③：定額（上限額2万円/件） ※1モデル地区あたりの補助上限額200万円		
		対象者	モデル地区協議会（農業者、農地所有者を構成員とし、市町等がオブザーバー参画している団体）																
対象地	農地保全等区域																		
対象事業	①農地保全環境整備	農地の粗放的管理を効率的かつ低コストで実施するための農業機械・施設の導入等																	
	②粗放的管理実証	農地の粗放的管理に必要な景観・緑肥作物等の種苗代、生産性検証に必要な管理経費																	
	③非農地化推進	非農地化に係る登記手数料等																	
補助率	①：事業費の1/2（上限額200万円/年） ②、③：定額（上限額2万円/件） ※1モデル地区あたりの補助上限額200万円																		

			<p>①機構集積協力金交付事業</p> <p>機構を通じた農地の集積を促進するため、機構への農地の出し手（地域を含む）に対して機構集積協力金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金（まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付） <ul style="list-style-type: none"> 機構の活用率 2割超4割以下 1.0万円／10a 4割超7割以下 1.6万円／10a 7割超8割以下 2.2万円／10a 8割超 2.8万円／10a など ・経営転換協力金（離農等により農地を貸し付ける農家に対して交付） <ul style="list-style-type: none"> 交付単価：1万円／10a（上限額：25万円／戸） 	108
			<p>②農地集積補助金交付事業</p> <p>機構を通じて担い手が借り受けた農用地に対し補助金を交付するもの。</p> <p>（令和4年度から、対象を兼業農家等の多様な担い手にも拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付単価：1万円以内／10a 	102
			<p>③農地集積専門員配置事業</p> <p>機構が農地集積に専従する者（農地集積専門員）を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。</p>	108
			<p>④農地機構支援事業</p> <p>機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。</p>	108

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 遊休農地等利活用促進事業	11,000	<p>(3) 遊休農地の再生活動や発生防止のための簡易な基盤整備に対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地の再生利用活動に要する経費 負担割合：県6／10、市町3／10、実施主体1／10 など ・ 機構へ貸付希望のあった農地に対して行う簡易な基盤整備の経費 負担割合：県6／10、市町2／10、農地の受け手2／10 	108
★(4) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	3,100	<p>(4) 遊休農地の解消と畜産農家における自給飼料の確保を図るため、耕種農家が遊休農地を活用して生産した飼料作物を、畜産農家が使用する耕畜連携の仕組みの構築を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：再生利用に要する経費 ・ 補助率：30万円／10a（定額） <p>※自給飼料を生産したほ場に、耕種農家が協定を結ぶ畜産農家が製造する堆肥を散布した場合に1万円／10a加算</p>	27 106 108
(5) みんなで守る地域農業支援事業	60,997	<p>(5) 地域農業を支える集落営農を推進するための体制を整備するとともに、集落営農組織の設立に向けた地域における自主的な活動や集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。</p> <p>①集落営農組織設立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：集落営農組織設立重点推進地区 ・ 補助率：10／10（上限額10万円） ・ 補助対象経費：集落営農ビジョンの策定、先進地調査研修等 	108

			<p>②集落営農活性化プロジェクト促進事業</p> <p>集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の法人化に必要な経費 定額25万円 ・取組みの中核となる人材を確保するため、候補となる若者を雇用する経費 定額100万円 ・高収益作物の試験栽培、加工品の施策、販路開拓等 定額50万円 <p>③みんなで守る地域農業整備事業</p> <p>集落営農の活動を支援するため、機械器具等の整備に補助するもの。</p> <p>(補助概要)</p> <table border="1" data-bbox="1111 662 2007 1378"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の若返り支援</td> <td>集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）</td> <td>・1/3以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>規模拡大支援</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/3以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>条件不利地域支援 (中山間地域等)</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/2以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>基盤整備促進支援</td> <td>集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）</td> <td>・4/10以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>農業支援グループの活動支援</td> <td>65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ</td> <td>・1/3以内 (上限額100万円)</td> </tr> <tr> <td>農機具格納庫等導入促進</td> <td>集落営農法人</td> <td>・1/3以内 (上限額200万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 (上限額300万円)	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 (上限額300万円)	条件不利地域支援 (中山間地域等)	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 (上限額300万円)	基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・4/10以内 (上限額300万円)	農業支援グループの活動支援	65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ	・1/3以内 (上限額100万円)	農機具格納庫等導入促進	集落営農法人	・1/3以内 (上限額200万円)	<p>108</p> <p>108</p>
区 分	補助対象者	補助率等																							
組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 (上限額300万円)																							
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 (上限額300万円)																							
条件不利地域支援 (中山間地域等)	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 (上限額300万円)																							
基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・4/10以内 (上限額300万円)																							
農業支援グループの活動支援	65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ	・1/3以内 (上限額100万円)																							
農機具格納庫等導入促進	集落営農法人	・1/3以内 (上限額200万円)																							

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>④みんなで守る地域農業推進事業</p> <p>地域農業の維持・発展を図るため、兼業農家の後継者育成や集落営農組織の若返り、雇用就農の促進など多様な担い手の確保・育成に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業農家の子弟等に対する農業入門出前講座の開催 ・集落営農組織の若返りビジョン作成支援や事業承継セミナーの開催 ・集落営農組織が行う組織間連携活動やリクルート活動に対する補助 <p>★・非農家出身の社会人や学生等を対象とした現地見学会の開催</p>	108
		<p>⑤農業支援グループ確保・育成加速化事業</p> <p>小規模兼業農家等の離農を食い止め地域農業を支える仕組みとして、農業生産活動や農地の維持管理作業等を共同で受託する農業支援グループ等に対し、活動当初の作業受託拡大面積に応じて助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：耕起、代掻き、播種、畦畔草刈、収穫等の作業受託 ・補助額：4千円／10a（拡大面積）、上限20万円／年・グループ ・助成対象：農業支援グループ、新たに作業受託に取り組む集落営農法人 	102 108

3	○米麦食料自給力向上生産振興事業	243,206		
	★(1)米麦収益向上事業	2,431	(1)主食用米の収量向上や非主食用米への円滑な転換、麦の実需者ニーズに対応した品種の導入による二毛作体系を推進し、生産者の収益向上につながるもの。 ・多収性品種「にじのきらめき」の導入促進、高品質「おいでまい」の収量増加の取組み ・非主食用米への転換促進の低コスト栽培実証 ・はだか麦「ハルアカネ」の導入に係る技術の確立	103
	★(2)「さぬきの夢」新品種導入促進事業	11,858	(2)県オリジナル小麦「さぬきの夢」の新品種の早期実用化・導入促進を図るもの。 ・「さぬきの夢」の新品種の大規模試作の実施 ・現地栽培特性に応じた収量・品質の安定化技術の実証 ・製粉業者、うどん店等の実需者による製粉・製麺評価や消費者への試食・アンケートの実施	103
	(3)生産力向上農業機械等整備事業	25,600	(3)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦類、大豆）の規模拡大、高品質化や省力化・効率化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。 ①作付面積拡大タイプ ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：100万円以上の農業用機械・機器及びその付属機器 50万円以上100万円未満の農業用機械・機器及びその付属機器 ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10haとなること	103

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②複合経営タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：1台あたり100万円以上。ICT技術等により省力化・効率化する機能が付加された農業用機械・器具 など ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を2ha以上拡大し、米麦等二毛作の作付面積比率が30%以上であること <p>★③高品質種子生産タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：高品質化、生産性向上につながる営農機械・機器及びその附属機器 ・補助要件：主要農作物種子の作付面積を維持・拡大し、ほ場の合格率が90%以上であること <p>④「おいでまい」高品質化タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：50万円以上の高品質化、食味高位安定化につながる機器 ・補助要件：事業実施2年後においでまいの作付面積が2ha以上で、1等比率が80%以上であること など 	

<p>(4) 水田麦産地生産性向上事業</p>	<p>196,000</p>	<p>(4) さぬきの夢等の生産性向上のため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入に係る取組みを支援するもの。</p> <p>① 団地化の推進、先進的な営農技術の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団地化の推進（定額:50ha未満 100万円、50～150ha 200万円、150ha以上 300万円） ・ 先進的な営農技術の導入（定額:上限1万円/10a） <p>② 生産性向上に必要な施設・機械の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：1/2 	<p>103</p>
<p>(5) 県産米需要拡大推進事業</p>	<p>5,617</p>	<p>(5) 県オリジナル品種「おいでまい」等県産米の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るための取組みを展開するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食への「おいでまい」利用促進 ★・ 中食向けの新商品開発支援・需要創出キャンペーンの実施 ・ 県内外小売店、中食事業者における取扱店登録の推進 など 	<p>103 107</p>
<p>(6) 「さぬきの夢」利用拡大推進事業</p>	<p>1,700</p>	<p>(6) 県内うどん店で使われる外国産小麦から「さぬきの夢」への転換支援による、「さぬきの夢」の利用拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さぬきの夢応援店」・「さぬきの夢こだわり店」等の認証・登録、拡大 ・ 「さぬきの夢」うどん技能グランプリの開催 ・ 「さぬきの夢」ブレンドうどんの試作支援 など 	<p>103 107</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	<p>○かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p> <p>(1)かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p>	<p>248,794</p> <p>206,275</p>	<p>(1) さぬき讚フルーツの植栽初期経費に係る負担軽減を図るなど、特色ある園芸品目の生産拡大を支援するとともに、その他、野菜・果樹等の生産拡大に必要な条件整備に要する支援を行うもの。</p> <p>①さぬき讚フルーツ植栽初期経費に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：小原紅早生、不知火、県オリジナルキウイフルーツ、シャインマスカット、なつたより など ・補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費 (初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材等) ・実施主体：さぬき讚フルーツ推奨制度の認定を受けた生産者 ・補助額：22万円以内／10a <p>②園芸産地生産力強化のための基盤整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜、果樹、花き、茶 ・補助対象：小規模土地基盤整備、栽培管理用機械施設等 ・補助率：さぬき讚フルーツ 1／2以内、その他の品目 1／3以内 <p>③ハウスの機能増強等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜、果樹、花き ・補助対象：ハウスの増強、省エネ設備の導入等 ・補助率：1／3以内 	103

	<p>(2)産地生産基盤パワーアップ事業</p> <p>(3)次世代につなぐ生産基盤強化推進事業</p>	<p>40,009</p> <p>2,510</p>	<p>④産地生産基盤パワーアップ事業対象者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜 ・補助対象：パイプハウス施工費 ・補助率：1／2以内 <p>⑤土壌改良により野菜の生産性を高める畑地化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜 ・補助対象：土壌改良資材 ・補助率：県1／2 市町1／4 生産者1／4(標準事業費40万円／10a) <p>(2)産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が行う高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組みに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等 ・補助率：1／2以内 ・補助対象：園芸作物用ハウス・附帯施設の整備 等 <p>(3)本県野菜産地を次世代につなぐため、限られた生産資源を最大限に生かした生産基盤づくりを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目横断的な統一の栽培様式の研究 ・ハウスの自力施工に要する知識・技能の習得に必要な研修実施 	
--	--	----------------------------	---	--

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	○かがわ花き産業振興事業	11,510	・県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展と花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るもの。		
	(1)かがわ花き産業振興事業	4,447	(1)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった各種活動により、県産花きの需要及び消費拡大を図るもの。 ・新技術の導入や安定生産のための現地実証試験の実施 ・フラワーフェスティバル、県民花まつり、花き生産研修会等の開催 ・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など		103 107
	(2)全国高校生花いけバトル開催事業	7,063	(2)若年層をターゲットとした新たないけ花文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催し、県産花きへの関心を高め、新たな需要創出を図るとともに、賑わいづくりや本県花き産業の活性化を図るもの。 ・開催日：令和6年1月頃（予定）		107
6	○「さぬき讚シリーズ」プロモーション事業	11,864	・「さぬき讚フルーツ」、「さぬき讚ベジタブル」等をまとめた「さぬき讚シリーズ」について、店舗自らが積極的に情報発信やPRを行う県内販売店を「さぬき讚シリーズ」サポート店（仮）として登録し、認知度向上及び消費拡大を図るとともに、栄養機能性成分の分析等により強みを強化し、県産農産物のブランド化を図るもの。		107

			<p>①消費者向けプロモーション活動実施事業</p> <p>★・「さぬき讃シリーズ」サポート店(仮)登録制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ・さぬき讃サンはなやか(花野果)大使によるプロモーション活動 ・将来的なファン獲得のため小学生等を対象に産地交流会を実施 <p>★・メディアに対してパブリシティ活動の実施 など</p> <p>②「さぬき讃シリーズ」強み発信強化事業</p> <p>「さぬき讃シリーズ」について、鮮度保持や衛生管理を踏まえた出荷形態、出荷資材及び包装形態を検討するとともに、機能性成分等の分析データを活用したPR資材等により、消費者や市場関係者に対するPR活動を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮度保持、出荷調整技術の検討・普及によるブランド化推進 ・県外市場駐在員による情報収集、市場間連携を通じたマッチング ・「さぬき讃シリーズ」トップセールスの実施による市場関係者へのPRなど 	
7	<p>○県産オリーブトップブランド確立等事業</p> <p>(1)オリーブ生産拡大加速化事業</p>	<p>72,039</p> <p>16,200</p>	<p>・オリーブの多角的な新商品開発や商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。</p> <p>(1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの植栽や果実加工に必要な機械等の整備に要する経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 <p>補助率：1／2以内(上限額750万円)</p>	104

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a 	
(2)オリーブ新品種普及促進事業	971	<p>(2)県オリジナルのオリーブ新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」について、生産・加工の両面から普及を促進するための取組みを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培実証による栽培技術マニュアルの作成 ・「新漬け」などへの加工に関する調査 ・加工業者に対する新品種の利用促進 	104
(3)県産オリーブ優良種苗安定供給事業	3,378	<p>(3)「香オリ3号」、「香オリ5号」の早期かつ安定的な苗木供給に向け、民間事業者へ種苗増殖を委託し、新品種の供給体制の確立を図るもの。</p>	104
(4)オリーブ重要病害対策事業	800	<p>(4)オリーブの重要病害である「オリーブ炭そ病」の対策に向け、海外から品種を導入し、遺伝子レベルの研究により抵抗性品種の評価・育成に向けた試験・分析を行うもの。</p>	104
(5)オリーブオイル品質向上対策事業	3,747	<p>(5)オリーブオイルの高品質化を進めるとともに、県独自の品質表示制度の運用・PRや小豆オリーブ研究所官能評価パネルの資質向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」を継続的に運用していくため、研修会の開催等により官能評価員を養成 	104

	(6) オリーブ商品高品質化支援事業	5,232	<p>(6) 産業技術センターにおいて、オリーブの機能性シーズの開発や加工品の保存期間を延ばす加工法の検討、オリーブオイルの採油技術の指導等を行い、オリーブ産業従事者の技術力の高度化を支援し、県産オリーブオイルの高品質化や商品開発等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 1 7 0 2 5 の維持及びオリーブオイル化学分析の I O C 国際認定の受検 	104
	(7) 県産オリーブトップブランド普及啓発事業	3,031	<p>(7) 県産オリーブのトップブランドとしての地位を確立させるため、消費者や関係事業者のニーズを捉えた情報発信を行うなど、県内外での認知度向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産エキストラバージンオリーブオイル消費拡大キャンペーンの実施 ・ 消費者と産地をつなぐ産地交流セミナーの実施 	104
	(8) かがわオリーブ畜産プロジェクト事業	29,392	<p>(8) オリーブ畜産物の出荷頭羽数の増加や高品質化のための取組み等の生産対策を行うとともに、消費を拡大し、販売を促進するための効果的な情報発信を行うもの。</p> <p>① 香川県産まれオリーブ牛促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリーブ牛生産拡大事業 増頭に意欲のある農家に対して牛舎の増改築等に要する経費を補助するもの。(補助率：1/2以内、上限額200万円) ・ オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、県外の高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。(1頭100万円以上の繁殖雌牛に対し定額40万円) 	105

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(9) オリーブハマチ飼料安定供給事業	7,738	<p>②高品質型オリーブ豚造成事業 オリーブ夢豚、オリーブ豚の生産性及び品質向上を図るため交配方法の改良試験を行い「高品質型オリーブ豚」を造成するもの。</p> <p>③オリーブ地鶏生産システム強化対策事業 畜産試験場に整備したオリーブ地鶏種鶏用ケージシステムを活用し、オリーブ地鶏生産用の種卵を効率的に生産・供給できる体制を構築するもの。</p> <p>④オリーブ畜産物ブランド化推進事業 オリーブ牛、オリーブ夢豚・オリーブ豚、オリーブ地鶏について、キャンペーンや学校給食を通じた地産地消の推進により、認知度向上を図るもの。</p> <p>(9) オリーブハマチの飼料用葉製造機器等の整備費用に対する助成や高品質なオリーブ葉の効率的な生産方法等の検証を行うもの。</p> <p>①オリーブハマチ飼料用葉の安定供給に対する助成 ・ほ場整備など、オリーブ葉専用園の整備(補助率:1/2以内) など</p> <p>②効率的なオリーブ葉生産方法 ・オリーブ葉専用モデル園での効率的な生産方法の検証 など</p>	114
(10) オリーブサーモン等開発事業	1,550	<p>(10) 香川県産サーモンの養殖用種苗の技術開発状況を踏まえ、新たなオリーブ養殖水産物としてオリーブサーモンの開発に継続して取り組むもの。</p>	114
8 ○農畜水産物輸出促進対策事業	44,808	<p>・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農畜水産物等の輸出拡大を促進するため、輸出に取り組む農業者の輸出マインドを醸成するとともに、本県農畜水産物等の輸出環境の向上を図るもの。</p>	

			<p>①輸出産地づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、生産者や事業者が実施する輸出事業計画の策定、生産・加工体制の構築や事業効果の検証・改善等の取組みを支援 <p>補助対象者：農林漁業者の組織する団体</p> <p>事業実施主体として適当な法人・組合 など</p> <p>補助率：定額（上限600万円、国10/10）</p> <p>②GAP導入支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 <p>③畜産GAP認証取得促進体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象） 	107 106 107 106 107
9	○スマート農業推進事業	11,068	<p>・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ICT等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。</p> <p>①スマート農業普及啓発促進事業</p> <p>本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。</p>	109

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②スマート農業技術導入支援事業</p> <p>生産性向上に資するスマート農業機械等の共同購入、共同利用する取組みを支援するもの。</p> <p>(補助対象機械)</p> <p>自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、ロボット摘採機、収穫ロボット、ドローン など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2以内 ・補助上限額：共同購入900万円 共同利用100万円 など <p>③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」(情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温度・CO2管理の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備)の実証を行うもの。(生産者による勉強会組織設立、データ収集用機器の導入支援) 	
10	<p>○環境にやさしい農業推進事業</p> <p>(1)環境にやさしい農業推進事業</p>	<p>38,749</p> <p>32,649</p>	<p>(1)農業の生産力向上と環境負荷の低減による持続性の両立を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証等を通して、有機農業や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業を推進するもの。</p>	<p>27</p> <p>106</p>

	<p>★(2) 耕畜連携自給飼料確保推進事業</p> <p>★(3) サステナブル畜産システム推進事業</p>	<p>3,100</p> <p>3,000</p>	<p>(現地実証の取組み分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減技術の実証、化学農薬低減技術の実証、化学肥料低減技術の実証 <p>(有機農業産地づくりの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農業の研修会等の開催 ★・有機農業転換推進補助（補助額：2万円以内／10a） など <p>(2) (再掲 P122)</p> <p>(3) 畜産経営に係る省力化・エネルギー利用の効率化を促進することにより持続可能な経営を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：ミルクヒートポンプ、牛の行動監視システム ・補助率：1／2以内（上限300万円） 	<p>27・106</p> <p>108</p> <p>27</p> <p>106</p> <p>109</p>
11	○畜産収益力強化対策事業	50,213	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家、JA、畜産関連事業者等が組織する「畜産クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上の取組みを計画・推進する場合に、収益性向上の手段として中心的な経営体が行う施設整備等を支援するもの。 ・補助率：1／2以内 	105

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	<p>○漁業の担い手確保・育成対策事業</p> <p>(1)「かがわ漁業塾」事業</p> <p>(2)新規漁業就業者独立給付金事業</p> <p>★(3)新規漁業就業者応援資金利子補給事業</p>	<p>9,606</p> <p>3,496</p> <p>5,210</p> <p>900</p>	<p>・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。</p> <p>(1)新たに漁業に就業しようとする者を対象とした研修プログラムに基づき、6か月間研修を実施するために要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間：原則6か月（100時間以上/月） ・研修要件：研修終了後1年以内に50歳未満で独立営業すること等 ・補助率：10/10 <p>(2)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者（概ね50歳未満） ・給付金額：1年目 150万円/年 2年目 120万円/年 3年目 90万円/年 <p>(3)新規漁業就業者を対象として、漁船及び漁具の修繕に係る資金需要に対応するため、西日本漁連が融資する新規就業者応援資金に対する利子補給を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：新規漁業独立操業者（操業から3年以内） ・利子補給率：0.5% ・利子補給期間：5年間 	115

13	<p>○水産振興総合対策事業</p> <p>★(1)ハマチ人工種苗養殖モデル事業</p> <p>(2)香川県産サーモン生産拡大事業</p> <p>(3)県産ノリ品質向上・生産安定化事業</p>	<p>16,092</p> <p>4,841</p> <p>5,000</p> <p>6,251</p>	<p>・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発等に取り組むほか、水産資源の回復を図るため、種苗生産技術の開発などを行うもの。</p> <p>(1)天然モジャコ（ハマチの稚魚）の不漁から、ハマチ生産量が減少していることを受け、モジャコ採捕数に左右されることのない人工種苗を用いた養殖ハマチの安定生産に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に補助し、人工種苗を用いた育成試験開発を実施 ・養殖期間中に得られたデータを分析し、県内の漁業者へ展開 <p>(2)本県海面養殖に適した県産サーモン養殖用種苗、生産拡大に向けた効率的な養殖方法を開発し、サーモン養殖の安定化に取り組むもの。</p> <p>(3)養殖ノリの食害の軽減、色落ちに対応するため実証試験等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖施設において、食害魚の侵入を防ぐ防除網設置試験 ・栄養塩類の添加によるノリへの効果分析 ・クロダイによる養殖ノリの食害対策の試験研究 <p style="text-align: right;">など</p>	114
14	<p>○新たな森林管理システム推進等事業</p> <p>(1)新たな森林管理システム推進事業</p>	<p>20,763</p> <p>1,700</p>	<p>(1)森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、主体となる市町等の事業実施体制を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町から委託を受けて造林・保育・伐採等を行う「意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表、市町とのマッチング ・森林整備情報の提供や普及指導、ICTを活用した森林整備計画策定のための研修を通じて市町を支援 	30

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
	(2)森林GIS管理事業	10,063	(2)衛星写真を判読し森林の林相解析を行い、森林・林業行政の基礎資料とするとともに森林組合等へ提供し、森林整備を促進するもの。 ・衛星写真の調達、画像データの加工処理	
	★(3)森林整備担い手育成コース開講準備事業	9,000	(3)県内の森林整備の担い手の減少・高齢化に対応するため、農業大学校において森林整備の担い手育成が可能な専攻コース開講の準備を進め、林業の担い手の育成・確保に取り組むもの。(令和6年4月開講予定)	
15	○県産木材の供給と利用促進事業	58,856	・県産木材の認知度を高め、利用を一層促進するとともに、川上から川下までが連携し、県産木材の供給と利用の促進を図るもの。	
	(1)森林・竹林整備緊急対策事業	47,356	(1)森林整備を一層推進するため、県内全域で間伐等の森林整備や放置竹林対策等に取り組む森林所有者等を支援するもの。 ・搬出間伐や路網整備、獣害対策に要する経費を県単独で助成(国補助造林事業の対象とならない小規模・分散・未整備の森林) ・里山資源(間伐材、竹材、広葉樹材)の搬出に要する経費の助成 ・里山資源利用の課題解決に向けた調査、研究の実施 など	31 32
	(2)県産認証木材流通促進事業	3,000	(2)県産認証木材の流通を促進するため、木材製品の加工や流通・管理に要する経費を支援するとともに、木材製品の強度試験を実施して性能をPRすることにより住宅資材等への利用を促すもの。 ・県産認証木材加工経費支援 補助対象：製材経費 補助額：50m ³ 以上100m ³ 未満 10万円(定額) 100m ³ 以上150m ³ 未満 20万円(定額) 150m ³ 以上 30万円(定額)	32

	<p>(3) 香川県産木材住宅助成事業</p>	<p>8,500</p>	<p>(3) 香川県産木材の需要拡大を目的として、県産認証ヒノキ材を使用した住宅について、施主等への助成を行うもの。</p> <p>①新築住宅助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を新たに建築する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円（1.5 m³超 5 万円） （下限：3 万円／件、上限：50 万円／件） <p>②リフォーム助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を増改築・改装する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円 （ただし、フローリング・壁は 1 m²あたり 3 千円） （下限：3 万円／件、上限：50 万円／件） <p>③県産木材モデル住宅展示助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県産ヒノキを用いた住宅をモデル住宅として広く県民に公開する工務店等に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円（1.5 m³超 5 万円） （下限：3 万円／件、上限：50 万円／件） 	<p>32</p>
--	-------------------------	--------------	--	-----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑪ 県産品の販路拡大	234,528		
1	○香川の逸品戦略的販路拡大事業	<p>82,663</p> <p>・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と国内外での県産品の販売ルートづくり・販売拠点の確保を図るもの。</p> <p>①県産品販路拡大推進事業</p> <p>i)小売店・レストラン対策</p> <p>首都圏・関西圏の百貨店、量販店、飲食店等と連携し、年間を通じた試食販売や香川県フェアを実施し、県外での県産品の認知度向上と販路拡大を図るもの。</p> <p>ii)卸・仲卸対策</p> <p>首都圏・関西圏の卸・仲卸業者等との関係強化を図るため、商談会や仕入担当者の招聘等を行うもの。</p> <p>iii)ギフト・通信販売対策</p> <p>カタログ通信販売・オンラインショップでギフトを取り扱う業者等と連携し、香川県産品のみを掲載するカタログギフトの活用、県産品の特設ページの開設などを通じて県産品の販路拡大を図るもの。</p> <p>iv)香川の食材プロモーション</p> <p>バイヤー、シェフ等を対象としたセミナー等を開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわの食」魅力体感プロモーションの開催（首都圏、関西圏） ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR <p>v)トップセールス推進</p> <p>新たな販路開拓・拡大のためにトップセールスを展開するもの。</p>	101

			<p>②海外販路開拓推進事業</p> <p>台湾、香港、シンガポールなど、近隣アジア諸国をはじめ欧米市場も視野に入れ、県産品の販路拡大・定着のため認知度向上を図るもの。</p> <p>★・グローバル企業との連携強化による海外販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地での物産展・見本市への出展等支援 <p>③県産品情報発信強化事業</p> <p>★・食に関するインフルエンサーを活用した県産品・県内飲食店のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理 ・県産オリーブ関連商品の認証及び認証商品のPR <p>④県産品コンクール開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品の商品開発の促進、掘り起こしを実施し、販路拡大を支援 	
--	--	--	---	--

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○県産品アンテナショップ機能強化事業	14,014	<p>・「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とし、魅力ある県産品の販売や戦略的な情報発信、マーケット情報のフィードバックなどによる、売れる商品づくりへの支援を通じて、県産品のブランド力の強化と販路拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県がブランド化を推進する県産品の試食PRの実施 ・県内事業者のアンテナショップコーナーへの出展時の送料補助 ・首都圏における他県のアンテナショップとの連携 ・オンラインショップの運営 など 	101
3	<p>○「かがわの食」Happyプロジェクト事業</p> <p>(1)観光客「かがわの食」プロモーション事業</p>	<p>35,841</p> <p>5,720</p>	<p>・県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、国内外からの観光客や県民に対して、本県の食や県産品の情報発信、販売促進等を行うもの。</p> <p>(1) ①「かがわの食」飲食店プロモーション事業</p> <p>飲食事業者にオーリーブ関連食材等を使った新メニューを開発してもらい、店舗情報と共にPRするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を制作し、店舗紹介HPで配信 ・SNS、宿泊施設等でのポスター掲示・チラシ配布 <p>★②「かがわの食」観光OTA連携事業</p> <p>旅マエ、旅ナカでの観光客を対象に、OTA事業者と連携したプロモーションを実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OTAサイトに「かがわの食」の特集ページを掲載 	101

	(2) 県民「かがわの食」プロモーション事業	30,121	<p>(2) ①さぬきマルシェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきマルシェ in サンポート開催の支援 <p>②うまいもん出前講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 <p>③レストラン・飲食店連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のPR <p>④情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやブログ、SNS等によるプロジェクト事業のPR <p>⑤食事業連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年明けうどん」の情報発信 ・関係団体との連携による食の魅力発信 <p>⑥民間事業者連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産食材を活用した商品開発及び普及啓発 	
4	○全国年明けうどん大会開催事業	38,100	<p>・「年明けうどん」のより一層の普及と、香川を代表する食であるうどんを切り口に本県のブランド力の向上を図るため、全国の御当地うどんを集めたうどんイベントを開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和5年12月2日（土）、3日（日） ・会場：サンメッセ香川 	101

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	<p>○農畜水産物需要拡大事業</p> <p>(1)かがわ農水産物地産地消推進事業</p> <p>(2)県産米需要拡大推進事業</p> <p>(3)「さぬきの夢」利用拡大推進事業</p> <p>(4)かがわ花き産業振興事業</p> <p>(5)全国高校生花いけバトル開催事業</p> <p>(6)「さぬき讚シリーズ」プロモーション事業</p> <p>(7)オリーブ畜産物ブランド化推進事業</p> <p>(8)香川の魚消費拡大事業</p>	<p>45,090</p> <p>9,196</p> <p>5,617</p> <p>1,700</p> <p>4,447</p> <p>7,063</p> <p>11,864</p> <p>3,935</p> <p>1,268</p>	<p>・高品質な県産農畜水産物等を、県民の方などに手に取ってもらうための取組みを進めるもの。</p> <p>(1)学校などと連携した出前授業や生産者との交流給食などにより、県民に対する県産農林水産物についての情報提供などの取組みを強化し、食品に関する関心や理解を通じて、地産地消を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場産物活用の促進 ・農作業体験機会の提供 など <p>(2) (再掲 P127)</p> <p>(3) (再掲 P127)</p> <p>(4) (再掲 P130)</p> <p>(5) (再掲 P130)</p> <p>(6) (再掲 P130)</p> <p>(7) (再掲 P134)</p> <p>(8)水産物の消費拡大を図るため、魚利用を促進する伝道師による魚調理をはじめとした食育教室の開催などを通じ、手軽に購入してもらえる環境を作り、消費拡大を図るもの。</p>	<p></p> <p>107</p> <p>103・107</p> <p>103・107</p> <p>103・107</p> <p>107</p> <p>107</p> <p>105</p>

6	○盆栽産地振興・販路拡大事業	6,851	<p>・香川県の特産である盆栽の輸出振興を図り、市町、生産者団体と連携して、産地の活性化を図るとともに、輸出を促進するもの。</p> <p>①盆栽産地基盤強化対策事業</p> <p>★・輸出向け盆栽用苗木の早期養成技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した輸出時の集出荷管理の効率化支援 ・高松盆栽輸出推進者研修の実施支援 <p>②新商流確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出業者や海外バイヤーの産地招聘、商談の実施 <p>★③香川の「BONSAI」海外ブランディング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU大手盆栽バイヤーが主催するイベントへの盆栽生産者の派遣 ・EUでの富裕層向けイベントでのPR 	103 84 101 84 101
7	○伝統的工芸品等販路拡大事業	11,969	<p>・地場産品の特性を生かし、関係団体と密接に連携しながら、重点4品目（手袋、石材、漆器、うちわ）について、国内外への販路拡大と認知度向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等のセレクトショップへの出展、情報発信 ・オンラインショップでのフェアの開催 など 	84 101

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える	204,419		
1 ○県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）「ワークサポートかがわ」展開事業 (1) 地方版ハローワーク運営事業 (2) 若者の就職支援拠点事業	69,435 57,885 7,300	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援拠点、②県外からの就職支援拠点、③特定分野での人材確保拠点の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材不足を解消するもの。 (1) ワークサポートかがわ及び新たに統合した就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業の人手不足を改善させるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」 場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所） (2) インターンシップを推進することで、就職前の若者に県内企業の情報を発信し、県内就職を意識づけるとともに、就職活動中の学生等を対象として合同就職面接会等を開催し、県内企業での正規雇用につなげるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ★・就職活動の早期化に対応するため、卒業年次前の学生を対象にオンラインイベントシステムを活用した就職イベントを開催 ・中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業の人事担当者によるオンライン方式での情報交換会の開催 ・「ワクサポかがわ」新機能（インターンシッププログラム作成支援等）を活用した企業の採用活動の支援 	88

	(3) 県外からの就職支援拠点事業	2,900	(3) 進学等により県外へ転出した若者等に対して、近県大学訪問や四県連携での企業説明会等を開催することなどで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。 ・中四国の大学を訪問してニーズの把握・情報提供と学内セミナーの開催 ・県外大学等の学生が県内での合同就職面接会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助(1万円/年を限度として年間1回まで) など	
	(4) 特定分野の人材確保拠点事業	1,350	(4) 人材確保が必要なデジタル分野に特化した就職支援を行うもの。 ・デジタル人材マッチングイベントの開催 (予定) デジタル分野を専攻して学ぶ学生等とデジタル人材を求める県内企業が交流できるイベントを開催するもの。 対 象 者：県内大学、専門学校、高専などの理系、デジタル分野専攻の学生等 開催方式：東讃エリア、西讃エリアの2会場で開催 (対面方式)	
2	○かがわ働き方改革推進事業	16,296		89
	(1) 多様な働き方推進事業	11,200	(1) (再掲 P 40)	
	(2) 男性育児休業等取得支援事業	1,500	(2) (再掲 P 39)	
	(3) 働き方改革啓発促進事業	496	(3) (再掲 P 40)	
	(4) 働き方改革推進助成事業	3,100	(4) (再掲 P 40)	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	○キャリア教育充実事業	8,818		
	(1)キャリア教育充実事業	5,579	(1)インターンシップなどの実施により、キャリア教育の充実を図るとともに、就職支援セミナーなどの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。 ①キャリア形成と自己実現の支援 ・インターンシップの実施 ★・地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成 ・かがわ産業教育フェアの開催 など ②就職指導の充実 ・ジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・求人依頼のための企業訪問への支援 など	139
	(2)高校生向けキャリア教育推進事業	3,239	(2)県内高校において、「キャリアデザイン教育プログラム」の教材を活用した外部講師による出前授業を実施するもの。	87
4	○正社員就職マッチング支援事業	2,175	・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方や雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方を主な対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもの。 ・香川労働局、高松商工会議所、高松市と連携した合同企業面接会開催 (対面方式とオンライン方式を併用、8月頃開催予定)	87

5	○若手社員職場定着支援事業	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・若手社員の正規従業員の職場定着に積極的に取り組む県内中小企業に対して、セミナー等を行い、人材の流出を防ぐもの。 <li style="padding-left: 20px;">・若手社員対象セミナーの実施 <li style="padding-left: 20px;">・上司先輩社員、経営者・人事担当者対象セミナーの実施 	87
6	○若者の自立のための就労応援事業	13,176	<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーション等と連携し、働くことに不安を持つ若者などの就労意欲の喚起や職場体験等により、就労につなげる支援を行うもの。 <li style="padding-left: 20px;">①就労基礎訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 <li style="padding-left: 20px;">②企業とのマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 <li style="padding-left: 20px;">③臨床心理士の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など 	87
7	○就職氷河期世代雇用安定化促進事業	3,700	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する就職ができていない就職氷河期世代のうち正規雇用を望む方を対象に、就職準備セミナーの開催やキャリアカウンセリング等を行い、合同就職面接会への参加を促すことなどにより、正規雇用への就職支援を行うもの。 <li style="padding-left: 20px;">・就職活動実践講座等の就職準備セミナー、企業との交流会 <li style="padding-left: 20px;">・参加者に対するキャリアカウンセリング 	87

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	<p>○外国人材の受入れ支援</p> <p>(1)外国人労働人材関係相談窓口運営事業</p> <p>(2)外国人材雇用促進事業</p> <p>(3)外国人材活躍支援事業</p> <p>(4)外国人介護人材受入支援事業</p>	<p>55,164</p> <p>3,614</p> <p>3,520</p> <p>2,590</p> <p>45,440</p>	<p>(1) 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。</p> <p>・「外国人労働人材関係相談窓口」</p> <p>場 所：県庁東館6階 商工労働部労働政策課内</p> <p>開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所）</p> <p>(2) 県内企業における外国人材の活用を促進するため、技能実習生、外国人留学生等の受入れ支援に取り組むもの。</p> <p>①技能実習生等の受入支援</p> <p>・ 監理団体や受入企業等向けのセミナーの開催</p> <p>②留学生等の県内定着支援</p> <p>・ 県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催</p> <p>・ 県内の留学生受入教育機関による外国人留学生の県内就職のための活動に要した経費を助成（補助率：1/2、上限50万円）</p> <p>(3) 外国人材の日本語レベル向上のために技能実習生等の外国人材を雇用する県内中小企業が行う研修等に要する経費を助成するもの。</p> <p>・ 補助対象：日本語講座、日本語指導者養成研修の実施経費等</p> <p>・ 補助率：1/2（上限20万円）</p> <p>(4) (再掲 P75)</p>	<p>90</p>

9	<p>○外国人との共生推進</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p>	<p>17, 151</p> <p>16, 555</p>	<p>(1) ①外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人地域防災リーダーを中心とした避難所運営訓練の実施 ★・防災ガイドブックの電子書籍化 など <p>②多言語生活ガイドウェブサイト構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語生活ガイドブックのウェブサイト化（ミャンマー語版） <p>③かがわ外国人相談支援センター運営事業</p> <p>在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用（21言語に対応可） ・必要に応じ、通訳ボランティアによる通訳支援 <p>★④外国人住民と共に創る未来かがわ事業</p> <p>県の直面する諸課題について、外国人住民と議論し提案を行う「外国人住民会合」を開催し、外国人住民がもたらす多様性・異文化の力を地域活性化に活用し、地域を担う一員としての外国人のあり方を発信しようとするもの。</p> <p>★⑤地域日本語教育の体制づくり推進事業</p> <p>外国人住民が社会生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関と連携し、地域日本語教育体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの養成 ・ネットワーク会議の開催 ・日本語教室の運営モデルの構築 	21
---	--	-------------------------------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)外国人児童生徒等支援事業	596	<p>(2)外国人児童生徒に対する日本語指導に係るモデル事業の成果の普及を図るとともに、オンラインによる拠点校と他校をつないだ指導を実施する市町に対し、その経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3</p>	21 135
10 ○魅力ある建設業推進事業	12,504	<p>・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。</p> <p>①将来の担い手確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 <p>②建設業担い手確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 <p>③魅力ある建設現場推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事に取り組む事業者に対する機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） <p>④人材確保育成フォローアップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など 	87

⑬ グリーン社会の実現		1,522,344		
1	○脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業	1,097,469	(主なもの)	
	(1)脱炭素・地球温暖化対策の推進	25,699	(1)脱炭素社会の実現に向けて、市町や関係団体等と連携・協働して県全体として取組みを推進するもの。 ①香川県地域脱炭素推進協議会運営事業 市町や関係団体等で構成する協議会を運営し、連携・協働しながら、全県的に脱炭素に向けた効果的な取組みを進めるもの。 ★②地域脱炭素導入支援事業 市町や地元関係事業者を対象に、専門家による先進的な地域マイクログリッド等の勉強会を実施し、市町における脱炭素社会の構築に向けた事業計画の策定などの取組みを支援するもの。 ★③高松港港湾脱炭素化（カーボンニュートラルポート）推進計画策定事業 重要港湾である高松港において、港湾脱炭素化推進計画を策定するもの。	27
	(2)省エネルギー行動等の促進	37,911	(2)省エネルギー行動を促進するため、日常生活や事業活動における取組みを推進するもの。 ①省エネ県民運動促進事業 地球温暖化防止の観点から、各家庭、各企業・事業所、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。 ②省エネ設備機器等普及促進事業 省エネ家電、建設設備等の企業・団体、婦人団体等と連携して、CO2排出削減に有効な設備機器の家庭への導入促進を図るもの。	27 37

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③かがわゼロカーボンシフト支援事業</p> <p>県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取組みを一層促進するため、事業者の効果的な地球温暖化対策計画策定を支援するとともに、金融機関との連携による環境配慮型設備投資の促進、専門相談体制の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者計画書制度推進事業 <p>「香川県生活環境の保全に関する条例」により地球温暖化対策計画を策定する必要がある一定以上のエネルギーを使用する事業者に対し、エネルギー管理士等による現地調査を通じ計画の改善点等を助言</p> ・地域E S G（環境配慮型）融資促進事業 <p>県内金融機関、エネルギー管理士等の専門家等とコンソーシアムを組織し、E S G融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援</p> ・専門相談体制確保事業 <p>環境保全公社に専門相談窓口を設置し、省エネ、再エネ、E S G融資、補助金手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士等の外部の専門家を派遣）</p> ・かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 <p>先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO2排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰</p> <p>★④プラスチック等資源循環促進事業（再掲 P 161）</p> <p>⑤食品ロス・プラスチック削減推進事業（再掲 P 161）</p>	

	(3)再生可能エネルギー等の導入促進	251,593	<p>(3)温室効果ガスの排出量を削減するため、太陽光や小水力、水素等の再生可能エネルギー等の導入を促進するもの。</p> <p>①かがわスマートハウス促進事業</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、身近な住まいに重点を置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るため、住宅用太陽光発電に加え、ZEH等の導入を支援するもの。</p> <p>i) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入補助</p> <p>補助対象：建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）によるZEH評価を受けた住宅（新築・既築とも対象）</p> <p>補助単価：20万円（定額）</p> <p>★子育て世帯、複数世代同居の場合5万円加算</p> <p>ii)住宅用太陽光発電設備の設置補助（既築住宅に限定）</p> <p>補助単価：1kW当たり1.3万円（上限額5万円）</p> <p>iii)家庭用蓄電池の設置補助</p> <p>補助対象：住宅用太陽光発電設備と併設する蓄電池の設置費（新築の場合はZEHとの併用に限定）</p> <p>補助率：1/10（上限額10万円）</p> <p>iv)V2H（ヴェークルトゥホーム）の設置補助</p> <p>補助対象：住宅用太陽光発電設備と併設するV2Hの設置費（既設の住宅用太陽光発電設備へ附設する場合も可）</p> <p>補助単価：10万円（定額）</p>	27 83 106 109
--	--------------------	---------	--	------------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4) 吸収源対策の取組み	378,797	<p>★②初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業</p> <p>県内における太陽光発電設備の更なる普及促進に向け、リースやP P A（電力販売契約）による初期費用のかからない太陽光発電設備の設置について広報啓発を行うもの。</p> <p>③水素エネルギー利用促進普及啓発事業</p> <p>地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、燃料電池自動車等の普及を促進するため、普及啓発に取り組むもの。</p> <p>④小水力発電導入検討事業</p> <p>再生可能エネルギーの活用に向けて、内場ダムにおける小水力発電の導入可能性について検討するもの。</p> <p>★⑤サステナブル畜産システム推進事業（再掲 P137）</p> <p>★⑥カーボンニュートラルポート形成支援助成金（再掲 P100）</p> <p>(4) 地球温暖化防止に向けて、森林や藻場の適切な整備や保全を通じて、二酸化炭素の吸収源の確保を図るもの。</p> <p>①造林事業</p> <p>森林の有する多面的な機能の維持・向上や里山の再生を図るため、植栽・間伐等の森林整備や路網整備等を行う森林所有者に対する補助等を行うもの。</p>	27 31 32 116

	<p>(5) CO₂以外の温室効果ガス対策の推進</p>	<p>58,544</p>	<p>②森林・竹林整備緊急事業（再掲 P140）</p> <p>③県産木材の利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県産木材住宅助成事業（再掲 P141） ・木とふれあう空間整備支援事業 <p>県産木材の認知度向上と民間施設での利用を促進するため、PR効果の高い公的スペースにおいて、県産認証木材を内装・備品等に利用しての新築・リフォームに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象:多くの県民の利用が見込まれる県内の商業・観光・医療施設、幼保・学校施設等 ・補助額:県産認証木材及び県産認証木材を使用した備品の購入費の1/2以内 (下限:リフォーム30万円/件、新築60万円/件、上限:いずれも100万円/件) <p>④水産物供給基盤整備事業（藻場の造成）</p> <p>産卵場や稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。</p> <p>(5)地球温暖化防止に向けて、CO₂に比べ高い温室効果のある代替フロンガスやメタン等の排出抑制・削減に取り組むもの。</p> <p>①フロン回収推進事業</p> <p>フロン排出抑制法に基づき、フロン類の排出抑制を推進するため、事業者等に対し立入指導等による法令遵守の指導を行うもの。</p> <p>②環境にやさしい農業推進事業（再掲 P136）</p>	<p>27</p> <p>28</p> <p>106</p>
--	---	---------------	---	--------------------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
(6) 気候変動適応の取組み	7,212	<p>(6) ①気候変動適応策連携推進事業</p> <p>本県の気候変動に関する情報の中核拠点である「香川県気候変動適応センター」(環境保健研究センター)において、気候変動に関する情報収集や分析等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、都市生活分野の気候変動影響情報の収集・分析 ・本県の気象学的特徴を考慮した熱中症予防策の検討 など 	27
(7) かがわエコオフィス推進事業	337,713	<p>(7) ①省エネ設備更新E S C O導入モデル事業</p> <p>県有施設における省エネルギー化を推進するため、設備更新型E S C Oの導入に向けたモデル事業を環境保健研究センターで実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の高効率化、照明のL E D化 など <p>②県有施設L E D化推進事業</p> <p>県有施設における省エネルギー化を推進するため、蛍光灯照明や水銀灯などの既存照明について、L E D化を推進するもの。</p> <p>③太陽光発電設備導入可能性調査事業</p> <p>再生可能エネルギーの導入を推進するため、県有施設における太陽光発電設備の導入可能性調査を実施するもの。</p>	27

2	<p>○循環型社会づくり推進事業</p> <p>★(1)プラスチック等資源循環促進事業</p> <p>(2)食品ロス・プラスチック削減推進事業</p> <p>(3)海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業</p>	<p>19,673</p> <p>3,500</p> <p>1,550</p> <p>14,623</p>	<p>(1)環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成に向け、プラスチックをはじめとした資源の3Rの推進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者のプラスチックの排出・処理状況、リサイクルの可能性や課題を把握するための実態調査の実施 ・事業者に対する環境配慮設計に関するセミナーの開催 ・県民等のプラスチックリサイクル意識を高める周知啓発 など <p>(2)食品ロスの削減やプラスチックの3Rに向け、これまでの「かがわ食品ロス削減協力店制度」と「かがわプラスチック・スマートショップ認定制度」を連携させて相乗効果を高めることにより、認知度やリサイクル率の向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各登録店舗と共同普及啓発キャンペーンを実施 など <p>(3)海プラごみ問題解決に向けた事業化を支援するため、産業技術センターにおいて、既存のプラスチック製品の代替、減容化等と生分解性プラスチックや天然由来成分を活用した代替材、製品等の開発支援に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減材料の勉強会の開催 ・試作品の開発と評価 ・生分解性に関する性能評価 など 	<p>27</p> <p>37</p> <p>27</p> <p>37</p> <p>27</p> <p>80</p>
---	---	---	--	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	○生物多様性保全事業	10,087	<p>・生物多様性の保全を図るため、希少野生生物のモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の保護対策の検討を行うとともに、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種の防除等の対策を検討するもの。</p> <p>①生物多様性調査研究事業</p> <p>県内における指定希少野生生物や特定外来生物などの生息・生育状況等を調査するとともに、保護対策や防除対策を検討するもの。</p> <p>・調査対象種：オニバス、ニッポンバラタナゴ、シオマネキ など11種</p> <p>②特定外来生物防除事業</p> <p>アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を実施できる人材の育成や市町が行う防除に対して補助を行うもの。</p> <p>③生物多様性普及啓発事業</p> <p>生物多様性の重要性について県民に広く普及するため、県内各地で「まちかど生き物標本展」やフィールド講座を開催するもの。</p>	35
4	○香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業	31,688	<p>・持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するため、幅広い分野における人材育成と多様な主体の連携による環境保全に向けた取組みを推進するもの。</p> <p>①かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業</p> <p>環境について学ぶきっかけとして、環境分野全般にわたる多種多様な講座を一堂に集めた体験学習会を開催するもの。</p>	26

			<p>②環境地域づくり情報発信事業 各種広報媒体を活用した環境に関する総合的な情報発信を行うもの。</p> <p>③地域における環境学習推進事業 環境学習の機会を増やすとともに、環境保全団体相互の交流により、SDGs等の推進を図るもの。</p> <p>④学校における環境学習推進事業 県職員による学校等への環境学習出前講座等を実施するもの。</p> <p>⑤次世代へつなぐ美しい香川推進事業 環境保全に向けた地域での主体的な取組みを進めるため、モデル地域において環境教育や環境保全活動の企画・運営を支援するもの。</p> <p>⑥森とみどりの祭典開催事業 県民総参加のみどりづくりを推進するため、川上から川下までの関係者が一体となった総合的な普及啓発イベントを開催するもの。</p> <p>⑦どんぐり銀行活性化事業 ポイント制度による払戻しを充実させるとともに、臨時支店の開設、利活用促進のためのPRを実施するもの。</p> <p>⑧みどりの学校運営事業 森林ボランティア団体等と県が協働で運営する「みどりの学校」での講座の実施、みどりづくり活動を担う指導者などの人材育成を行うもの。 など</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
5	○かがわ「里海」づくり推進事業	8,519	<p>・全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。</p> <p>①かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」の運営等</p> <p>②里海ナビゲーション事業 海に親しむきっかけづくりのための小学生を対象にした絵日記コンテストの開催 など</p> <p>③里海づくりコンベンション事業 ・「かがわ「里海」づくり協議会」の運営 ・シンポジウムの開催 など</p>	29
6	○海ごみ対策推進事業	43,107	<p>・海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。</p> <p>・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」による海ごみの回収・処理</p> <p>・ビーチクリーンアップ活動などを通じたボランティア清掃の推進 など</p>	29 114
7	★豊かな海をめざす栄養塩類管理事業	20,666	<p>・本県海域における生物の多様性及び水産資源の持続的な利用の確保の課題に対応するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく「栄養塩類管理計画」を策定し、特定の海域で下水処理施設からの栄養塩類の供給を可能とするとともに、水質のモニタリング体制を確保するもの。</p>	28

8	○野生鳥獣総合対策事業	190,990	<p>・野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害に総合的に対処するもの。</p> <p>①市街地イノシシ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備等を行う市町に対する補助(補助率:1/2以内) ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助(補助率:1/2以内) <p style="text-align: right;">など</p> <p>②特定鳥獣等個体群管理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣捕獲等推進 <ul style="list-style-type: none"> イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 <ul style="list-style-type: none"> 特に加害性が高い群れを対象とした捕獲や、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のためのGPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 <ul style="list-style-type: none"> 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など <p>③農村部における鳥獣被害防止対策等事業</p> <p>鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。</p> <p>i)国補事業(補助率:1/2等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業:狩猟免許講習会受講料、イノシシ等の捕獲活動等 ・ハード事業:侵入防止柵等被害防止施設 	<p>34</p> <p>34</p> <p>113</p>
---	-------------	---------	---	--------------------------------

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
			<p>ii) 県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none">・市町が行う捕獲助成に対する補助（上乗せ単独） 補助率：市町負担の1/2以内、平成28年度より捕獲期間を通年化・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 補助率：事業費の1/3以内（又は市町が助成する額の1/2以内） 上限額：50万円/箇所（柵と一体的に施工し、開口部にグレーチングを整備する場合は、上限100万円/箇所）・市町が行う狩猟免許申請手数料助成に対する補助 補助率：申請手数料の1/2 <p style="text-align: right;">など</p>	
9	○人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業 (1) 譲渡推進強化対策	100,145 87,283	・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、収容数抑制対策に取り組むほか、「さぬき動物愛護センター」（愛称「しっぽの森」）を中心に適正な譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。 (1) 譲渡推進強化対策 ①動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業 <ul style="list-style-type: none">・センター自ら出向いて行う譲渡会や動物愛護週間イベント等の開催 など ②ボランティア活動支援事業 <ul style="list-style-type: none">・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円/頭のクーポン券を配布） など	67

	<p>(2) 収容数抑制対策</p> <p>(3) 収容動物適正管理対策</p>	<p>2,950</p> <p>9,912</p>	<p>③動物愛護センター運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など <p>(2) 収容数抑制対策</p> <p>①地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫の適正管理や不妊去勢手術等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 <p>②狂犬病予防及び野犬対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町（高松市を除く）の野犬対策事業に対する補助 <p>(3) 収容動物適正管理対策</p> <p>①保健所収容動物適正管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など <p>②保健所収容動物預かりボランティア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（1万円/頭のクーポン券を配布） 	
--	--	---------------------------	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号	
⑭ デジタル社会を形成する	2,633,615			
1	○デジタル環境の整備	529,894	<p>・「かがわデジタル化推進戦略」に基づき、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①官民連携DX推進事業</p> <p>本県における自治体DXや地域DXに関する「あるべき姿」や「取組み方針」について、行政区域を超えた官民連携のもと協議・調整や知見の集積が行える環境を確保し、新たな効果的・効率的なサービスに繋げるもの。</p> <p>i)官民連携DX推進ナビゲート事業</p> <p>DXに関し、専門的知見を持つ外部人材を「かがわDX Labフェロー」として登用し、ラボ活動に参加する県や市町、民間事業者に対して、専門的・技術的助言及び支援等を行うもの。</p> <p>ii)官民連携DXトライアル事業</p> <p>県や市町等が抱える地域課題について、課題解決に資する革新的なアイデアを民間企業等から募集し、そのアイデアが有効かどうかについて実証実験等を行いサービス実装を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験等 500万円×10件程度 ・実証実験等の一連のプロセスにおける支援等の委託 <p>★iii)かがわDX Lab運営費</p> <p>i) ii)の事業の拠点として、官民共創による地域課題解決のための協議やアイデア実証を行う「かがわDX Lab」の運営を行うもの。</p> <p>施設利用者：県、市町、Lab会員（サテライトオフィス入居企業を含む）</p>	11

			<p>★②データ連携基盤整備事業</p> <p>地域課題解決に資する革新的サービスの創出・実装等に際して必要となる、県や市町、事業者が持つ多様なデータを集積・連携することができる「地域のデータ連携基盤」の構築に向けた調査等を行うもの。</p> <p>③デジタル化推進事業</p> <p>デジタル社会の形成に向け、「かがわデジタル化推進戦略」の施策を着実に進めるとともに、先端技術等の研究や勉強会を開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県デジタル化推進戦略委員会議の開催 ・自動運転・仮想空間活用等に係る勉強会の開催 <p>④マイナンバーカード普及促進事業</p> <p>オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進を目指した取組みを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模商業施設等での出張申請の実施 ・市町の出張申請サポートへの県職員の派遣 	11 11 13
2	○生活分野のデジタル化の推進	821,710	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>★①保育所等ICT化推進事業(再掲 P32)</p> <p>②放課後児童クラブ等ICT化推進事業(再掲 P35)</p>	69・72 148

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			③かがわ健康ポイント事業（再掲 P58） ④かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）運営支援事業（再掲 P64） ⑤レセプト情報活用診療支援システム改修等事業（再掲 P64） ⑥介護ロボット・ICT導入集中支援事業（再掲 P73） ⑦地方創生テレワークによる移住促進事業（再掲 P91） ★⑧空飛ぶクルマ導入検証事業（再掲 P116）	42 58 58 49 3 1
3	○産業分野のデジタル化の推進	426,095	・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。 （主なもの） ①情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業（再掲 P105） ②超スマート社会実現化事業（再掲 P106） ③アジアビジネス展開支援事業（オンライン商談会）（再掲 P108） ④働き方改革推進助成事業（再掲 P40） ⑤スマート農業推進事業（再掲 P135） ★⑥サステナブル畜産システム推進事業（再掲 P137） ⑦魅力ある建設現場推進事業（再掲 P154） ⑧デジタルマーケティング観光誘客推進事業（再掲 P175）	12 78 81 89 109 27・106・109 87 93

4	○行政分野のデジタル化の推進	503,417	<p>・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①A I等の活用による業務効率化推進事業 庁内の業務について、R P AやA I－O C R等を導入して自動化・効率化を推進するもの。</p> <p>②オンライン会議環境運用事業 県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。</p> <p>★③行政手続等電子化推進事業 県民がオンラインで行政手続を行う際にキャッシュレスで手数料等を納付できる環境を整備するとともに、電子契約を導入するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・届出システムへの決済機能の付加 ・電子契約システムの導入・運用 <p>④基幹系情報システム運用事業 県民がオンラインで行政手続や公共施設の利用申込、入札参加できるようにするための基幹系情報システム等の運用・保守を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・届出システム、公共施設予約システム、電子入札システム、建設情報共有システム など <p>★・庁内情報システムのI Tガバナンス強化のための調査・検討</p> <p>⑤県税オンライン収納等対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチペイメントネットワークを利用したペイジー収納サービスの活用（インターネットバンキング等に対応可） ・スマホ決済収納等への対応手数料 など 	<p>13</p> <p>13</p> <p>13</p> <p>13</p> <p>16</p>
---	----------------	---------	--	---

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑥税務関係調査デジタル化推進事業 金融機関への税務関係の調査の一部をオンライン化するもの。</p> <p>★⑦警察情報管理システム共通基盤移行推進事業 国における警察情報管理システムの共通基盤化に対応し、整備・運用コストの縮減を図るとともに、システムの合理化・高度化を推進するもの。 ・運転者管理システム ・自転車防犯登録照会システム など</p> <p>⑧官民連携DX推進事業（再掲 P168） 官民が一体となって地域課題の解決を目指すことで、デジタルを活用して行政サービスの質の向上を図るもの。</p>	11
5 ○デジタル人材の育成	352,499	<p>・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。 (主なもの)</p> <p>①情報通信関連人材育成事業（再掲 P103）</p> <p>②特定分野の人材確保拠点事業(ワークサポートかがわ)（再掲 P149）</p> <p>★③GIGAスクール運営支援センター整備事業（再掲 P43）</p> <p>★④ICT支援員活用事業（再掲 P43）</p> <p>⑤新しい学びのための環境整備事業 県立中・高等学校の普通教室に整備したICT機器（電子黒板、タブレット型パソコン、無線LAN）を維持活用するもの。</p>	12 88 135 135 143

3 にぎわい100計画 ★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
3 にぎわい100計画		11,061,752		
⑮ 観光客2割UPを目指して		1,119,732		
1	○観光需要喚起支援事業	366,700		
	(1)観光需要回復支援事業	333,000	(1)全国旅行支援等の終了による観光需要の落ち込みを緩和し、継続的な観光需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成を行うもの。 ・実施期間：令和5年5月～令和5年10月（予定） ・助成内容：宿泊助成 補助率20%以内、上限3千円/泊	94
	★(2)島へ行こうキャンペーン事業	22,700	(2)県民をはじめ多くの観光客に、多島美を誇る瀬戸内の素晴らしさを改めて感じてもらい、島を訪れるきっかけづくりや、島内を含め県内での滞在型観光の推進を図るもの。 ①キックオフイベント ・安藤忠雄講演会、知事と島民とのパネルディスカッションを開催し、キャンペーン事業キックオフとするもの。 ②新ツアーの造成・実施 ・旅行会社と連携し、島を舞台とした体験型活動を含んだ滞在型ツアーを造成・実施するもの。 (島お手伝い旅、島滞在旅、島クルーズ旅) ③マザーポートイベント ・県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で、交流イベントを行い、キャンペーン事業のPRを図るもの。	94

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
<p>★(3)魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業</p> <p>★(4)新たな旅行需要開拓事業</p>	<p>3,000</p> <p>8,000</p>	<p>(3)旅行者の方などに、県内の魅力や感動をSNSに投稿してもらおうキャンペーンを実施することで、そのフォロワー等の今後の旅行先に選んでもらえるよう効果的な情報発信につなげるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県民又は県外観光客 ・対象期間：令和5年6月～令和6年1月 ・キャンペーン景品：往復航空機チケット、県産品 など <p>(4)大阪・関西万博が開催される2025年に向け、「瀬戸内海」、「アート」、「遍路」等を中心とした旅行商品の造成やプロモーション活動により、新たな市場開拓に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空路線誘致に向けた市場開拓 ・大阪・関西万博2025に向けた富裕層の誘客促進 	<p>93</p> <p>94</p>
<p>2 ○戦略的観光情報発信事業</p> <p>(1)うどん県アート県ブランドプロモーション事業</p>	<p>55,213</p> <p>24,547</p>	<p>・旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。</p> <p>(1)香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌などによる広報を戦略的に展開するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動） ・包括連携協定を締結した航空会社等との連携による情報発信 ・企業との連携によるコラボイベントの開催 ・高松空港等と連携した本県への誘客イベントの開催 など 	<p>93</p>

	(2) ウェブ観光情報発信事業 (3) デジタルマーケティング観光誘客推進事業	5,566 25,100	(2) 公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな情報発信を行い、旅行・宿泊先として「選ばれる香川県」を目指すもの。 (3) SNSを活用した広告配信などのデジタルマーケティング戦略を重点的に実施し、消費者の興味や関心、ニーズを踏まえた効果的な情報発信により、本県への誘客促進を図るもの。 ・「うどん県旅ネット」特設ページに誘導する広告素材の制作、SNSを活用した広告配信 ・検索連動型広告（リスティング広告）による特設ページへの誘導 ・若者をターゲットとしたSNSで大きな影響力を持つインフルエンサーを活用した本県観光情報の紹介 など	
3	○滞在型観光推進事業 (1) 香川せとうちアート観光圏滞在促進事業	56,319 9,499	・「香川せとうちアート観光圏」における滞在型観光を推進するため、観光コンテンツの充実や新しい旅行スタイルの提案などにより、県内での宿泊を促進するもの。 (1) 香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）の造成支援、プロモーション等を一体的に実施するもの。	95

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 魅力あるコンテンツ造成支援事業	8,020	<p>(2) 県内の民間事業者等が行う、本県の豊かな地域資源を活用した県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベントやコンテンツの造成に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業：補助率1/2以内（上限200万円） ・リニューアル事業：補助率1/2以内（上限100万円） 	95
(3) 新しい観光スタイル推進事業	7,500	<p>(3) 多様化する旅行ニーズに対応するため、新たな旅行スタイルを構築・提案し、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進するもの。</p> <p>①OTAを活用した滞在型、体験型旅行商品の販売</p> <p>OTA事業者と連携し、地域資源を生かした滞在型・体験型コンテンツの造成や販売用特集ページの制作・HP掲載を行うもの。</p> <p>②体験型コンテンツ販売強化のための割引キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引額：体験型商品料金の1/2（上限2千円、1人1回） <p>③宿泊客へのおすすめ体験のPR</p> <p>県内の滞在型・体験型コンテンツの紹介情報をOTAサイトへ掲載するとともに、宿泊者が旅行中でも活用できるよう宿泊施設にもデジタルデータ等を提供し、宿を起点とした滞在型観光を促進するもの。</p>	95
(4) 弘法大師空海御誕生1250年祭を活用した誘客促進事業	5,000	<p>(4) 「弘法大師空海御誕生1250年祭」にあわせ、総本山善通寺を中心に実施が予定されている、各種関連イベントに対する支援を行うもの。</p>	95

	★(5)瀬戸大橋開通35周年記念事業	23,000	(5)瀬戸大橋開通35周年記念事業を実施し、県内外の人が改めて多島美など香川の良さに触れる機会を増やし、交流人口の拡大を図るもの。 ・「せとうち島旅フェス」での共催イベントの実施 ・「さかいで大橋まつり」と連携した花火の実施	95
	★(6)高松港周遊クルーズ事業	2,100	(6)G7広島サミットに伴う都市大臣会合の機運を醸成するため、海から高松の都市景観を眺めることによって、その魅力を再発見できるよう、高松港における周遊クルーズイベントを実施するもの。	
	★(7)大名庭園サミット高松大会開催事業	1,200	(7)栗林公園特別名勝指定70周年を迎えるにあたり、栗林公園で「大名庭園サミット」を開催し、全国の名庭園関係団体と庭園の魅力向上に向けた意見交換等を行うもの。	92
4	○コンベンション開催等による交流推進事業	63,014		91
	(1)コンベンション開催等支援事業	26,155	(1)サンポート高松のかがわ国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。	
	(2)MICE誘致推進事業	5,974	(2)県や高松市、関係機関等で構成する「香川県MICE誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模MICE等の誘致を行うもの。	
	(3)クルーズ客船誘致推進事業	30,885	(3)クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	<p>○「うどん県。それだけじゃない香川県」 誘客促進事業</p> <p>(1) 旅行商品誘客促進事業</p> <p>(2) サイクリング誘客促進事業</p> <p>(3) 国内線（成田線）誘客促進事業</p>	<p>18,107</p> <p>2,900</p> <p>2,390</p> <p>12,817</p>	<p>・交流人口の拡大を図るため、新たな旅行需要の開拓やバスツアーに対する助成等に取り組むもの。</p> <p>(1) 県外からの観光客の一層の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。</p> <p>(2) サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や、休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する助成などを行うもの。</p> <p>(3) 航空会社と連携し、機内誌に本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーや誘客キャンペーンなどを展開するもの。</p>	94
6	○魅力ある観光地づくり推進事業	14,680	(再掲 P181)	96
7	○瀬戸内ブランド推進事業	21,046	・瀬戸内7県や民間企業などで構成する(一社)せとうち観光推進機構と連携し、エリア外からの誘客、瀬戸内ブランドの構築、瀬戸内の交流促進などに取り組むもの。	98

8	○癒しの四国観光推進事業	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・四国4県と民間企業などで構成する(一社)四国ツーリズム創造機構と連携し、エリア外からの誘客、四国ブランドの構築、四国の交流促進などに取り組むもの。 	98
9	○国際イベント等を活用した誘客対策事業	7,500	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博などの国際的なイベントを活用し、海外からの誘客、特に欧米豪市場からのインバウンド回復に向けた継続的かつ戦略的な情報発信・誘客対策に取り組むもの。 <li style="padding-left: 20px;">①航空会社との連携による観光情報発信・首都圏空港からの乗継促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・航空会社の海外向け公式サイト内に開設した香川県特設ページにおいて、訪日旅行を検討する層に向けたデジタルマーケティングを実施し、誘客に向けた仕組みを構築 <li style="padding-left: 20px;">②富裕層向けプロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・現地有力メディア及び富裕層向け旅行会社等を対象とした県内視察支援 <li style="padding-left: 20px;">③ゴールデンルートからの誘客促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド向けフリーペーパー等を活用した観光情報の発信 ・(公財)東京観光財団と連携した誘客プロモーションの実施 など 	97

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
10	○外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	38,486	・外国人観光客が安心して快適に県内を観光できるよう、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。	96
	(1)外国人観光案内所運営事業	30,029	(1) J R 高松駅内及び高松空港内において、多言語で観光案内を行うもの。 ★・ J R 高松駅新駅ビル完成に伴い、観光案内所を移転リニューアル	97
	(2)外国人観光客受入環境向上事業	8,457	(2)外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できるよう多言語での情報発信等を通じて受入環境の向上を図るもの。 ・飲食店等に関するウェブサイトでの情報発信 ・通訳・翻訳サービス支援（多言語コールセンター運営） ★・インバウンド対応能力強化に向けた研修の実施	
11	○ビジット香川誘客重点促進事業	443,667	・外国人観光客の来訪を促進するため、現在、直行便が就航しているソウル、上海、台北、香港に加え、乗継ぎによる誘客が期待できるタイやシンガポール等、東南アジア地域を中心に誘客活動を行うもの。	97

⑯ まち全体の美化推進		2,840,004		
1	○サンポート高松地区プロムナード化等周辺環境整備事業	559,700	(再掲 P110)	124
2	○トイレ洋式化等環境整備の推進 ★(1) 県有文化・交流施設等トイレ洋式化等環境整備事業 (2) 観光客の利便性・満足度向上事業	315,836 296,676 19,160	(1)ユニバーサルデザイン推進の取組みとして、多くの県民や来県者が利用する文化・交流施設、公園施設などのトイレの洋式化等の環境整備を推進するもの。 (2)本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、受入態勢の充実・強化のための事業を実施するもの。 ・「うどん県おもてなしパスポート」の発行 ・観光施設等のトイレの洋式化への助成 補助率：1／3（★民間事業者設置トイレ：上限額100万円 市町設置トイレ：上限額20万円）	15 96
3	○魅力ある観光地づくり推進事業	14,680	・県と市町等が連携して、魅力ある観光地づくりを進めるため、「わがかがわ観光推進協議会」事業を実施するとともに、関係機関等との連携のもと、「観光香川おもてなし運動県民会議」を中心に全県的な「おもてなし運動」を展開するもの。 ・観光客実態調査の実施、おもてなし研修会の開催 ・「てくてく通信」・「かがわMANIA」の発行 ・「観光香川おもてなし運動県民会議」の運営 など	96

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	38,486	(再掲 P180)	96 97
5	○瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	24,200	<p>・瀬戸内海国立公園等の魅力向上が図られるよう、公園利用施設の国際化等整備を実施するもの。</p> <p>・箇所：皇踏山園地、城山園地</p> <p>・内容：防護柵改修、解説板・案内板改修 など</p>	36
6	○安全で快適な道路環境の整備	1,887,102		
	(1)安全安心な道づくり整備推進事業	70,000	(1)関係機関と連携して実施する合同点検の結果を踏まえた通学路等の交通安全対策など、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備を実施するもの。 (再掲 P87)	118
	(2)自転車の通行環境の整備	5,032	(2)自転車の通行環境の整備を図るもの。(再掲 P87)	133
	(3)道路環境改善事業	1,639,570	(3)交通安全や快適な道路空間の確保等のため、歩道等の交通安全施設の整備及び緊急輸送道路や観光地における無電柱化を実施するもの。	118
	(4)街路環境改善事業	172,500	(4)緊急輸送路における無電柱化を実施するもの。	118

⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化		7,102,016		
1	★東京藝大連携「瀬戸内海分校プロジェクト」事業	5,552	<ul style="list-style-type: none"> ・東京藝術大学美術学部と連携して、瀬戸内海をテーマに美術展やワークショップを開催するとともに、県内の高校生らに、アーティストのリサーチから発想、制作、展示まで、それらの一連の流れを学ぶ機会を提供することで、人材育成につなげるもの。 	9
2	★かがわ芸術体験推進事業	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの豊かな心や感性をはぐくむため、文化芸術に接する機会や専門的な指導を受ける機会の充実を図り、将来、文化芸術の担い手となる人材の育成を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家の指導のもと制作活動やワークショップを実施（小中学生等） ・瀬戸内の島々を題材とした探求型学習（学校の枠を超え編成したグループによるフィールドワークなど）の実施（高校生） 	9 147
3	○瀬戸内国際芸術祭推進事業	28,219	<ul style="list-style-type: none"> ・次回「瀬戸内国際芸術祭」開催のための準備を進めるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①瀬戸内国際芸術祭推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会負担金等 ★②若手芸術家育成プログラム事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の若手芸術家等のレベルアップや活躍の場の創出、県内での定着促進を図るため、瀬戸内国際芸術祭のブランド力を生かし、芸術祭関係者等から学ぶ場や学んだ成果の発表の機会の提供を行うもの。 	10

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○全国高等学校総合文化祭開催準備事業	23,316	・令和7年度に本県で開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭に向けて、先催県の大会視察や広報イベントの開催、人材育成等を進めるもの。	9 147
5	★瀬戸内海歴史民俗資料館開館50周年事業	3,000	・瀬戸内海歴史民俗資料館開館50周年を記念して、館蔵資料を活用して年間を通じた海の学びの展示等の事業を実施するもの。 ・瀬戸内海を多面的に学ぶ講座の実施 ・民俗資料を活用した子ども向けワークショップなどの開催 ・瀬戸内海及び収蔵資料をテーマにしたシンポジウムの開催 など	9
6	○文化財保存活用事業 (1)指定文化財緊急保存修理・活用事業	44,387 32,518	(1)文化遺産の保存継承を図り、文化財を活かした地域の文化形成に資するよう、民間や市町が所有する指定文化財の保存・修理に対する支援を行うもの。 ・補助率：(市町) 国指定：国1/2、県1/6、市町1/3 県指定：県1/2、市町1/2 ※1市町あたり上限500万円（ただし、国の災害復旧事業として補助率が加算され、単年度の事業費が1億円以上の場合は、上限1千万円） (民間) 国指定：国1/2、県1/6、市町1/6、民間1/6 県指定：県1/2、市町1/4、民間1/4 など	150

	(2) 民俗文化財保存修復事業 ★(3) 讃岐の伝統文化保存継承事業	7,369 4,500	(2) 瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵の国重要有形民俗文化財「瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具」のテグス行商船の保存修理を行うもの。 (3) 地域の伝統文化や暮らしの文化の振興、文化資源の掘り起こしと価値向上を図る取組みを実施するもの。 ①地域の伝統文化・技術等の調査記録・発信事業 農業や漁業、島などにおける生活、祭り・行事、職人のものづくりなど、地域に受け継がれてきた暮らしにまつわる文化について調査を行うとともに、講演会等で発信 ②地域に息づく讃岐の伝統文化再発見事業 讃岐の伝統文化を次世代に継承できるよう、地域で活動する文化芸術団体、民俗芸能の保存団体で構成される実行委員会等が実施する伝統文化を再認識する講座や後継者育成、幅広い魅力発信など、地域の取組みに要する経費の一部を補助するもの。 ・(公財) 置県百年記念財団に補助し、財団の補助事業として実施 ・補助率：2/3、補助上限100万円	9 9
7	★第65回中国・四国ブロック民俗芸能大会 開催事業	2,550	・中国・四国各地にある民俗芸能(無形民俗文化財など)を一堂に集め公開する「中国・四国ブロック民俗芸能大会」を本県において開催するもの。 ・会場：香川県県民ホール 小ホール ・日程：令和5年11月(予定)	9 150

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
8	○県立ミュージアム大規模展事業	31,837	<p>・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。</p> <p>①春の特別展 弘法大師空海生誕1250年記念特別展 「空海―史上最強、讃岐に舞い降りた不滅の巨人」 ・会期：令和5年4月22日（土）～5月21日（日）（27日間）</p> <p>②秋の特別展 「映画はじまる（仮）」 ・会期：令和5年10月7日（土）～11月26日（日）（44日間）</p>	9
9	○さぬき映画祭事業	8,000	<p>・映像作品のシナリオ講座やシナリオコンクール、映画制作講座などを通じて、人材育成を進めるとともに、映画の鑑賞機会を提供し、映画・映像文化による地域文化の振興と香川の活性化を図るもの。</p>	9
10	○障害者文化芸術活動推進事業	2,500	<p>・「第6期かがわ障害者プラン」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に沿って、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備し、文化芸術活動を通じた、地域における障害者の自立と社会参加を促進するもの。</p>	9 54
11	○世界遺産登録推進事業	18,033	<p>・四国遍路の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うとともに、日本遺産としての魅力を発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護措置のための詳細調査（屋島寺） ・報告書作成（八栗寺） ・まちづくり講座、札所寺院の調査報告会の開催 など 	9

12	○羽ばたけトップアスリート育成事業	107, 634	<p>・本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できる日本を代表するアスリートの輩出を目指し、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。</p> <p>①ジュニア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・中学に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・県代表候補クラスの中学生に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・地域の人材やプロスポーツ選手の活用による競技力の向上 など <p>②トップアスリート育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・中学生県選抜チームの大会参加費、県外遠征費等の支援 ・地域のスポーツクラブの設立支援 ・専任コーチ等による強化選手への指導 など <p>③スポーツ日本代表特別強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・年代別日本代表など特に優秀な中高生（スーパーアスリート）の強化（県外遠征、合同練習等） など 	146
----	-------------------	----------	---	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
13	○障害者スポーツ普及強化事業	18,509	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・香川県障害者スポーツ協会の運営 ・競技会、合宿遠征費への補助 ・障害者スポーツドクター等の養成 ・障害者スポーツを普及させるため障害者スポーツ教室の実施 など 	54
14	○地域密着型スポーツ応援事業	66,900	<ul style="list-style-type: none"> ①香川プロスポーツサポート事業 <p>県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざしたチーム活動の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデー、観戦バスツアー） ・情報発信（県外情報発信、街中PR） ・応援機運醸成（みんなで応援パーク&ライド、施設利用料補助等） ②地域密着型スポーツ魅力向上事業 <p>県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりとオンライン交流を含めた情報発信を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試合でのイベントの開催、来場したアウェーチームファン向けのPR 	91

15	○全国中学校体育大会開催事業	26,892	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に四国4県で開催される全国中学校体育大会の実行委員会への補助を行うもの。 ・開催期間：令和5年8月17日～8月26日（10日間） ・県内開催競技：4種目 水泳競技、バスケットボール、サッカー、ソフトボール 	146
16	★2025年世界陸上競技選手権大会事前合宿誘致事業	874	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に東京で開催される2025年世界陸上競技選手権大会に向けて、情報収集を行い、事前合宿の誘致を図るもの。 ・事前合宿誘致対象国の大使館や競技団体等に対する誘致交渉 ・事前合宿の誘致活動、視察の受入れ 	91
17	○香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施主体である組織委員会への補助を行うもの。 	146
18	○香川県立アリーナ整備事業	6,699,313	(再掲 P110)	149

4 その他

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
4 その他		19,287,299		
1	★香川県総合計画改訂事業	4,394	・令和3年10月に策定した現行の総合計画について、「人生100年時代のフロンティア県」を目指すため、改訂を行うもの。	1
2	○SDGs普及促進事業	482	<p>・県内におけるSDGsの普及促進を進めるもの。</p> <p>①SDGs登録制度の運用</p> <p>②事業者や自治体職員を対象としたセミナーを開催</p> <p>★③下記補助制度における「①」の登録のあった法人、団体などへの補助率等を嵩上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業（再掲 P108） ・中小企業BCP策定等支援補助金（再掲 P85） ・働き方改革推進助成事業（再掲 P40） 	1
3	○東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進事業	22,360	<p>・東京讃岐会館を含む三田小山町西地区における市街地再開発事業の進捗にあわせて、今後取得する権利床の運営に関する検討等を行うとともに、東京学生寮未利用地等の東京地区における県有資産の利活用について調査、検討を進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利床の運営に関するマーケットサウンディング調査の実施 ・権利床の運営事業者の選定に向けた準備 など 	1

4	○豊島処分地維持管理等事業	22,363	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島処分地において、雨水の浸透等による自然浄化により地下水の環境基準が達成されるまで、水質モニタリング等を継続するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質モニタリング ・処分地維持管理 など 	37
5	★旧県立体育館解体準備事業	46,861	<ul style="list-style-type: none"> ・旧県立体育館の解体に向け、建物の解体方法やその費用等を把握するため、解体工事実施設計等を行うもの。 	149
6	○世界各国との交流促進事業	29,551	<ul style="list-style-type: none"> ★①ブラジル香川県人移住110周年、ペルー県人移住120周年、パラグアイ香川県人会創立50周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> 知事等訪問団が現地を訪れ、祝意を表するとともに、移住者の労苦をねぎらい、今後の関係強化及び交流促進に取り組むもの。 ②イタリア共和国パルマ市との交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農業を専攻する学生がパルマ市を訪問 など ③台湾桃園市との交流促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ランタンフェスティバル等の交流行事に併せ訪台 ・丸亀国際ハーフマラソンを活用したマラソン交流 など 	20

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>④ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定締結のため、ハイフォン市を訪問 ・ハイフォン市訪問団受入れ など <p>⑤南米交流次世代人材育成事業</p> <p>県人会員から選抜された者（2名）を研修員として半年間受け入れ、日本語研修を受講するとともに、県民との交流活動を実施することにより、将来県と県人会の交流を活性化する後継者を育成するもの。</p> <p>⑥ブラジル青少年派遣事業</p> <p>県内大学生4名をブラジルに派遣し、現地県人会の会員との交流等を通じて、今後の継続的な交流ができる関係を構築するもの。</p> <p>⑦中国陝西省との友好交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陝西省から高校生サッカー代表チームの受入れ など 	20
7 ○職員退職手当基金積立金	2,547,793	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長制度の導入に伴い、令和6年度に必要となる退職手当に充当するための財源を基金に積み立てるもの。 	
8 ★香川県議会ペーパーレス会議システム整備事業	13,465	<ul style="list-style-type: none"> ・議案等の資料を電子データ化して、タブレット端末等で閲覧するペーパーレス会議システムを導入し、資料閲覧等の利便性向上や各種業務の効率化を図るもの。 	

9	<p>○新型コロナウイルス感染症対策 (コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を含む)</p> <p>(1) 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備</p>	<p>16,600,030</p> <p>14,710,109</p>	<p>【相談体制の強化】</p> <p>①新型コロナウイルス健康相談コールセンター等運営事業 発生届対象外の陽性者を新型コロナウイルス感染症患者として登録するとともに、健康相談コールセンターにおいて、県民からの受診相談、一般相談に加え、休日・夜間の病状急変時に医師による電話診療等を受けられる体制を継続するもの。</p> <p>【衛生用品の確保等】</p> <p>①衛生用品確保事業 施設等の感染症の予防、拡大防止に必要なマスク、消毒液等の確保を支援するもの。(幼稚園、認可外保育施設、放課後児童クラブ等)</p> <p>②衛生環境整備事業 施設等における感染症の予防、感染拡大防止に必要な衛生環境の整備等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の感染症対策のための設備整備等 ・ 特別支援学校のスクールバスの増便 <p>【保健所体制・検査体制の強化】</p> <p>①保健所の対応能力強化事業 保健所における新型コロナウイルス感染症対応能力を強化するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東讚、中讚、西讚保健所に保健師を各2名配置(会計年度任用職員) ・ 自宅療養者への健康観察に係る事務作業の業務委託 	<p>63</p> <p>63</p> <p>63</p> <p>144</p> <p>63</p>
---	---	-------------------------------------	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②健康危機緊急時対応体制整備事業</p> <p>感染拡大時に即時に保健所に配置する人材を確保するため、候補者となる医療従事者を登録する人材バンク（IHEAT）を運営し、積極的疫学調査、健康観察等を実施するもの。</p> <p>③PCR等検査無料化事業</p> <p>国の基本的対処方針に基づき、感染拡大傾向時に感染不安を感じる無症状者の方に、知事が検査の受検を要請した場合、これに応じて県に登録した医療機関等で県民が受けるPCR検査等を無料化するもの。</p> <p>④検査体制強化事業</p> <p>感染症発生ピーク時やクラスター複数発生時に備え、環境保健研究センター及び保健所の双方で検査分析等を迅速に行える体制を強化するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査試薬等の整備（環境保健研究センター、保健所） ・保健所の疫学調査等に必要な衛生資材等の整備 など <p>⑤医療機関PCR検査機器整備事業</p> <p>診療・検査医療機関等が行うPCR検査機器の整備に対し補助するもの。</p> <p>⑥PCR検査費等助成事業</p> <p>保険適用となるPCR検査・抗原検査の自己負担部分を公費負担するもの。</p> <p>【医療提供体制の整備・強化】</p> <p>①香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業</p> <p>感染拡大防止対策や医療提供体制等を検討する新型コロナウイルス感染症対策協議会等を運営するもの。</p>	<p>61</p> <p>62</p> <p>63</p>

			<p>②医療搬送体制等確保事業</p> <p>感染症患者等の搬送体制を確保するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送調整本部の運営 ・県タクシー協同組合との協定に基づく検体・患者等の搬送委託 ・島しょ部の患者搬送に要する活動費 <p>③入院医療機関等設備整備補助事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者等が入院する医療機関等が行う設備整備に対し補助するもの。</p> <p>④救急・周産期・小児医療機関感染拡大防止対策事業</p> <p>疑い患者の診察を行う救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等に要する経費に対し補助するもの。</p> <p>⑤入院医療機関病床確保事業</p> <p>感染症患者が入院する病床の確保等に必要な経費に対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空床補償、休床補償 <p>⑥軽症者等受入体制整備事業</p> <p>感染症の軽症者等が、医療機関外で療養するための受入施設を確保等するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設借上げ料、生活支援委託料、医師・看護師人件費 など <p>⑦臨時の医療施設運営事業</p> <p>感染が拡大し入院患者を受け入れる病床が不足した場合や、自宅又は宿泊療養施設で療養中の患者が夜間等に容態が悪化し、すぐに対応できる医療機関がない場合などの緊急時に、一時的に患者を受け入れる臨時の医療機関を設置・運営するもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑧自宅療養者健康管理等事業</p> <p>自宅療養者の健康管理体制等を確保するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会等による自宅療養者への健康観察・往診等 ・ 酸素濃縮装置の確保 <p>⑨高齢者等重症化防止支援体制構築事業</p> <p>施設で療養中の重症化リスクの高い高齢者等に対して、必要に応じ専門的な知識を有する医療機関による早期支援を行うもの。</p> <p>⑩感染症対応能力強化事業</p> <p>県内医療機関や施設等においてクラスター等発生時に感染症対策専門家チームを編成して相談支援に当たるもの。</p> <p>⑪感染症対応人材育成事業</p> <p>感染症発生時に即応できる感染症分野の専門人材を養成するため、香川大学が設置する「香川大学感染症教育センター」に感染症専門家等の育成と地域の感染症診療体制強化を委託するもの。</p> <p>⑫感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業（再掲 P69）</p>	

			<p>⑬医療従事者活動支援事業</p> <p>感染症患者等の検体採取や治療、看護等に従事する医療従事者の活動を支援する医療機関等に対して、必要な経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊費補助：1泊あたり 上限5千円 <p>⑭入院医療費等助成事業</p> <p>感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症で入院・診療した場合の自己負担分を公費負担するもの。</p> <p>⑮医療機関継続再開支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症により休業等した医療機関の診療再開のための院内消毒等に要する経費に対し補助するもの。</p> <p>⑯特殊勤務手当特例支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者等に接する作業、患者等が使用した物件などの対応業務に従事した職員に対し、特殊勤務手当の特例を設けて支給するもの。</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種の推進】</p> <p>①ワクチンコールセンター運営等事業</p> <p>県民からのワクチン接種の副反応等への問い合わせに対応するコールセンターの運営等を継続するもの。</p> <p>②ワクチン副反応医療体制確保事業</p> <p>かかりつけ医からのワクチン接種の副反応等に関する専門的医療機関への相談体制を継続し、必要に応じて受診できる体制を確保するもの。</p>	63
--	--	--	--	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③ワクチン接種促進支援事業</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種促進のため、接種費用に追加し、接種回数等に応じた医療機関等への支援を行うもの。</p> <p>i) 一定回数以上の個別接種を実施する「診療所」に対し追加交付 (4週以上実施の場合) ・週100回以上 2,000円/回 など</p> <p>ii) 50回以上/日の個別接種を実施する「診療所」に対し追加交付 ・10万円/日 ※ i の支援とは重複しない</p> <p>iii) 通常診療とは別の体制で、50回以上/日(週1日以上)の個別接種を実施する「病院」に対し追加交付(4週以上実施の場合) ・医師:7,550円/人・時間 ・看護師等:2,760円/人・時間</p> <p>iv) 時間外・休日に集団接種会場に医師等を派遣する医療機関に対し追加交付 ・医師:7,550円/人・時間 ・看護師等:2,760円/人・時間</p> <p>v) 職域接種を共同実施する中小企業又は大学等の会場の設置などに係る費用を補助(出張して実施する場合のみ) 接種回数×1,500円</p> <p>【福祉サービス提供体制の確保】</p> <p>①福祉サービス事業所等感染症対策強化事業</p> <p>感染症対策を講じてサービス提供を行う介護・障害福祉サービス事業所等に感染防止のためのかかり増し経費を支援するもの。</p>	63

			<p>②福祉サービス継続のための連携体制構築事業</p> <p>介護・障害福祉サービス事業所等において事前に感染症等への対処の検討をすすめるとともに、感染が発生し自施設職員だけで業務継続が困難となった場合に備えた支援体制等を県域で構築・強化し関係者間の調整を行うもの。</p> <p>【情報発信の強化】</p> <p>①情報発信強化事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信する体制を強化するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連記者会見での手話通訳 ・ワクチン接種その他新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染防止等の啓発 など <p>【その他】</p> <p>①飲食店感染防止対策認証制度推進事業</p> <p>かがわ安心飲食店認証制度を継続運営し、認証店を増加させるとともに、認証店に対する再調査を実施し、飲食店における感染拡大防止を図るもの。</p> <p>②妊産婦支援強化事業</p> <p>妊産婦が安心して出産・育児にあたることができるよう支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦のPCR検査費用の助成 <p>③心のケア支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症が長期化することに伴う、県民の心の変調に対応するため、SNSを活用した相談支援を継続実施するもの。</p>	<p>63</p> <p>63</p>
--	--	--	---	---------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)雇用の維持・事業の継続	1,402,175	【雇用の維持】 ①正社員就職マッチング支援事業（再掲 P150）	87
		【県内事業者の資金繰り対策】 ①新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業 新型コロナウイルス感染症により売上高が大幅に減少した中小企業者等の資金需要への対応を充実させるため、利子補給を行い継続的に資金繰りの支援を行うもの。（保証料については、全国信用保証協会連合会から県信用保証協会に対し全額補給） ・融資利率：年1.00%以内 ・融資期間：10年（うち据置5年以内） ・利子補給期間：当初3年間 ・融資実行期限：令和3年5月末	85
	3,824	【県民の生活支援】 ①生活困窮者自立支援体制の機能強化事業 丸亀市が国の交付金を活用して行う自立相談支援員の追加配置に対して補助するもの。（国3/4、市1/4） 【修学継続支援】 ①私立専門学校授業料等負担軽減事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となった私立専門学校生に対して授業料を補助するもの。	40
(3)県民の生活支援			

<p>(4) 学校の再開・学びの保障</p>	<p>23,847</p>	<p>【教育体制の緊急整備】</p> <p>①教育活動継続支援事業 感染症対策を徹底しながら、教育活動を円滑に継続するために必要な経費を補助等するもの。 ・県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）</p> <p>②遠洋航海実習前PCR検査事業 実習船「翔洋丸」の遠洋航海前に実習生等のPCR検査を実施し、安全な遠洋航海実習体制を確保するもの。</p>	
<p>(5) 地域経済の回復・活性化</p>	<p>390,020</p>	<p>【観光産業の支援】</p> <p>①観光需要回復支援事業（再掲 P173）</p> <p>★②島へ行こうキャンペーン事業（再掲 P173）</p> <p>★③魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業（再掲 P174）</p> <p>★④新たな旅行需要開拓事業（再掲 P174）</p> <p>⑤新しい観光スタイル推進事業（再掲 P176）</p> <p>⑥魅力あるコンテンツ造成支援事業（再掲 P176）</p> <p>【農畜水産業の支援】</p> <p>★①耕畜連携自給飼料確保推進事業（再掲 P122）</p> <p>②自給飼料増産対策事業 飼料作物を自給生産するための収穫機械等の整備費用の一部を助成するもの。</p>	<p>94</p> <p>94</p> <p>93</p> <p>94</p> <p>95</p> <p>95</p> <p>27・106 108</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(6) 感染症に強い社会・経済構造の構築	70,055	【情報通信技術の普及・浸透】	
		①オンライン会議環境運用事業（再掲 P171）	13
		②レセプト情報活用診療支援システム改修等事業（再掲 P64）	58
		③働き方改革推進助成事業（再掲 P40）	89
		④幼稚園のICT環境整備事業 幼稚園（公立・私立）におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、 「新たな日常」に対応するためのICT環境整備に対して補助するもの。 ・補助率3/4（国費）	
		【感染防止対策の普及・浸透】	22
		①災害派遣における新型コロナウイルス感染症対策事業	
		大規模災害時に応援要請等に応じ、県の関与のもと派遣される者に、活動 前のPCR検査を実施し、円滑な被災地支援活動の体制を確保するもの。	
		②災害時備蓄物資整備事業	
		大規模災害に備えるため、災害応急対策に必要な避難所感染症対策のため の備蓄物資を更新するもの。	
【企業の生産性向上・競争力強化・誘致】			
①テレワーク拡大による県内転入支援事業（再掲 P91）	3・89		
②地方創生テレワークによる移住促進事業（再掲 P91）	3		
③お試しテレワーク移住助成事業（再掲 P90）	3		